

創業による地域活性化と 自治体による支援に関する 調査研究報告書



平成 28 年 3 月
公益財団法人 東京市町村自治調査会

創業による地域活性化と自治体による支援 に関する調査研究報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 東京市町村自治調査会

～ 巻頭メッセージ ～

多摩信用金庫 価値創造事業部 部長 長島 剛 氏

多摩信用金庫では域内の創業希望者向けにセミナーや交流会（「ミニブルーム交流カフェ」）をはじめ、様々な創業支援の取組を行っている。また、東京都「インキュベーションHUB推進プロジェクト事業」の採択を受け「創業支援センターTAMA」を運営するとともに、多摩地域の市町村の連携機関として、多摩信用金庫が果たしている役割は大きい。こうした背景を踏まえ、多摩地域で創業支援に携わる現場の専門機関の考え・メッセージとして、多摩信用金庫価値創造事業部長の長島氏のインタビューを以下に紹介する。

【創業支援は「夢と活力に満ちあふれた人材を探す」ということ】

多摩・島しょ地域には約420万人が暮らしていますが、なかには新しいチャレンジをしようとしている人、面白いアイデアを持っている人がたくさんいます。ただし、地域にはそうした人がいるものの、多くの場合顕在化しておらず、具体的に自ら行動するところまでは至っていません。

そこで、多摩信用金庫では創業をテーマとしたセミナーを数多く開催することにより、新たな活動のスタートやアイデアの具体化を図る「きっかけ」を与える取組を行っています。我々はこうした取組を、起業家教育や人材育成というよりも、地域に眠る「夢と活力に満ちあふれた人材」を探すこと、応援してあげることと位置付けています。



【なぜ多摩地域で創業するのか？ ～働くこと・働き方に関する意識の変化～】

創業支援の現場にいと、東京都心部ではなく多摩地域を創業の地に選ぶ若者に出会うことも少なくありません。そうした若者からは「多摩地域が好きだから。」という話に加え、「自ら子育てをするために居住地の近くで創業したい。」という話を耳にします。

夕方4時に子どもを迎えに行き、夕食後、仕事ができる。ライフステージの変化とともに柔軟な働き方を選択できるようになりつつあるなかで、ビジネスモデルや創業に対する考え方も大きく変わってきているように感じています。「豊かな生活を送るための創業」を選択する若者が増えてきていることを踏まえると、産業政策という範疇を超えて、創業支援に取り組むことも重要になってきているのではないのでしょうか。

【コミュニティビジネスとしての「お教室創業」や「商社やファブレス型企業」の創業】

ベッドタウンである多摩地域では、英会話塾やピアノ教室などのお教室を立ち上げる「お教室創業」が多く、域内の創業の多くはこうしたコミュニティビジネスに関する創業であると感じています。また、マッサージやネイルサロンなどの開業をテーマとしたセミナーを開催すると参加者が多く集まることを踏まえると、自宅の一室を開放し手軽にできるお教室ビジネスは、多摩地域のコミュニティビジネスの一つの特徴であるとみることができます。

また、コミュニティビジネスを志向する創業希望者に比べ、税収や雇用への貢献が期待されるベンチャー企業の創業数は少ないものの、商社のようなビジネスや、自社では生産以外の試作や研究開発のみを行うファブレス型企業などの創業がみられることが、多摩地域の創業のもう一つの特徴として挙げられます。特に、域内の企業のハブとなり、様々なサービスを仲介・融通することで知的生産性の高いビジネスを手掛ける企業は、地域で活躍する様々な主体との密接なつながりを必要としています。こうした企業の創業を促すこと、成長を応援することによる成果は、広範な企業間ネットワークを通じて、地域の活性化に広く波及していくものと考えられます。

【創業支援の「両輪」 ～産業の成長に対する期待と豊かな地域社会への貢献～】

多摩地域における創業の多くはコミュニティビジネスに関連するものと感じており、雇用創出や税収増に対する効果は限定的です。しかし、大きな売上を生むビジネスにはならないかもしれませんが、コミュニティビジネスの担い手が増えていくことは、地域で暮らす人々の生活を豊かなものにしていくと考えられます。一方、商社やファブレス型企業のようなビジネスモデルを志向する創業希望者の数は必ずしも多くはありませんが、新たなサービス・イノベーションを生み出し、特定の分野で高いシェアを有する企業（ニッチトップ）として、担い手人材のすそ野を拡大し成長支援を行っていくことは、地域の産業活力の維持・向上の観点から非常に重要です。

創業支援に関する政策目的として雇用創出や税収増を掲げる自治体が多いなか、これらの効果を得ることは容易ではありません。そのため、コミュニティビジネスを通じた生活の豊かさ、定住促進を政策目的の一つに位置付けることは、創業の実態を踏まえた現実的な創業支援のあり方であると考えられます。しかし、一方で多摩地域には大きなビジネスに発展する可能性のあるベンチャー企業も生まれています。こうした現状を踏まえ、産業振興と地域課題解決の二つの政策目的を「両輪」として併せ持ち、創業支援に取り組むことが重要なのではないのでしょうか。

【「豊かなまちづくり」に向け、組織横断的に創業支援に取り組むことの必要性】

多摩地域では産業振興に特化した部署を全ての市町村が有しているわけではなく、市民部などが産業振興を兼務している場合が少なくありません。また、予算全体に占める産業振興の構成比は全国の市町村に比べ低く、さらに、商店街振興や農業関連が産業振興予算の一定率を占めているなかで、創業支援に関する予算は限定的なものとなっています。そのため、厳しい状況下で、創業支援の取組を行っている現状があると言えます。

こうしたなかで、創業希望者に対する情報提供や創業に向けた支援を効果的・効率的に行うためには、行政の縦割りを超えて、各部署が有するノウハウやネットワークを最大限に活かした取組を行うことが重要です。例えば、福祉関連の新たなサービスを構想している創業希望者は、子育て支援や高齢者福祉の担当課や社会福祉協議会に相談を持ちかけることもあるでしょう。また、新たな事業を構想している創業希望者と地域の関係事業者をマッチングする際も、産業振興担当課のみでなく各分野の所管課が対応する方がより適切であることも少なくありません。

そのため、単に「創業＝産業政策＝産業振興担当課の業務」とみなすのではなく、庁内でも様々な部署が連携し横断的に創業支援に取り組むことが重要です。また、市町村の広報を通じて、連携する創業支援機関の取組を広く創業希望者に伝えること、近隣市町村が連携し創業支援セミナーを開催することは、創業支援の取組の効果をより高めるためのポイントであると思います。

【創業者や創業希望者の多い街は「豊かな街」「楽しい街」】

多摩地域においても、高齢化に伴い廃業や事業縮小を選択する経営者は少なくありません。また、道路の拡張や駅前の区画整理などが行われた結果、昔ながらの飲食店や小売店が店をたたむこともあります。

こうした変化は時代の流れとともに起き得るものですが、事業所数の減少は街の活気にも大きな影響を及ぼします。子どもや若者が多く賑やかな街には活気があり明るさがありますが、同様に、創業者や創業希望者が多い街には豊かさや楽しさがあるのではないのでしょうか。

多くの関係機関が連携し創業支援に取り組んでいくことが、街の活気・活力の創出、暮らしやすさや定住促進、産業活力の維持・向上など様々な観点から重要であると思います。



出典) 東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト事業
創業支援センターTAMAのWEBサイト

【用 語 集】

【インキュベーション施設】

創業支援の分野では、新たなビジネスの立ち上げを「ふ化（Incubation）」とみなす。インキュベーション施設とは、創業希望者が“卵からふ化”するための様々な支援を受けることができる施設を指す。

【コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス】

コミュニティビジネスとは、地域課題を地域住民が主体となりビジネスを通じて解決しようとする事業を指す。また、ソーシャルビジネスとは、同様に様々な社会的課題についてビジネスを通じて解決を図る事業を指す。なお、両者は必ずしも明確な定義がなされているわけではないことから、本報告書ではコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスをともに重複した概念とみなし並列で表記する。

【コワーキングスペース】

個人事業主や小規模事業者を中心に、事務所や会議スペースとして利用されている開放的な空間を指す。「2014 年中小企業白書」では、「新しい潮流」の一つとして紹介されており、働く場所として利用することにより、「新しいつながりができる」、「ノウハウシェアによる新しい発想（仕事）が生まれる」、「お互いを刺激し合える」といったメリットがあると指摘している。

【第二創業】

既に手掛けている事業とは異なる新たな事業分野に進出すること、あるいは既存の事業とは異なる業種・業態への事業転換を図ることを指す。

【ハンズオン支援】

経営に関する様々な課題を乗り越え事業の成長を目指すため、外部の専門家が継続的に行う支援、経営に深く関与し行う支援を指す。

【ファブレス】

自社では生産設備を持たず研究開発や試作品設計あるいは企画や営業販売のみを行い、製品の生産は外部の協力会社に委託する製造業の新たな形態を指す。

【ワンストップ窓口】

行政機関への届出をはじめ、様々な事務手続に対し、一括して相談・対応する窓口のことを指す。

目次

～ 巻頭メッセージ ～	1
用語集	3
本報告書の読み方・構成	6
 第1章 本調査研究の概要	 7
1. 「創業による地域活性化」と「自治体による創業支援」	8
2. 調査研究の実施概要	10
第2章 多摩・島しょ地域における創業の意義	11
1. 多摩・島しょ地域の概況と創業支援の重要性	13
2. 多摩・島しょ地域における事業所の新設と創業の実態	19
第3章 創業支援の「政策目的」に関する考え方	23
1. 創業支援に関する国の取組	25
2. 市町村における創業支援の目的	30
3. 創業支援の成果	36
第4章 創業支援の「対象業種」に関する考え方	39
1. 創業業種に関する行政担当者の認識	41
2. 創業支援の重点対象業種に関する行政担当者の認識	44
3. コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関する行政担当者の認識 ...	50
第5章 創業支援の「対象者」に関する考え方	57
1. 「性別・年齢」にみる創業希望者の特徴	59
2. 「勤務歴」にみる創業希望者の特徴	67
3. 「創業ステージ」にみる創業希望者の特徴	72
第6章 創業支援の「支援メニュー（施策）」に関する考え方	77
1. 創業希望者・創業者が支援を求める背景	79
2. 市町村の創業支援の現状と今後求められる取組	87
第7章 創業支援の「体制」と「役割分担」に関する考え方	97
1. 創業支援の実施に向けた外部機関との連携	99
2. 創業支援の企画・実施における役割分担のあり方	104

第8章 創業支援の推進と充実に向けて	113
1. 市町村における創業支援の全体像	114
2. 創業支援の推進と充実に向けた横断的な論点	115
(1) 創業支援の取組を始める際のポイント.....	115
(2) 創業支援の「対象業種・業態」を検討する際のポイント.....	117
(3) 創業支援の「対象期間」を検討する際のポイント.....	118
(4) 創業事業者の「域内定着」を図る際のポイント.....	119
(5) 体系的な創業支援策の構築に向けたポイント.....	122
(6) 創業支援の成果検証に関するポイント.....	123
第9章 多摩・島しょ地域における創業支援と地域活性化の好循環に向けて	125
【参考資料】 多摩・島しょ地域市町村・創業希望者アンケート調査票	129

本報告書の読み方・構成

創業支援の「政策目的」に関する考え方

- ### 第3章 創業支援の「政策目的」に関する考え方
1. 創業支援に関する四の取組
 2. 市町村における創業支援の目的
 3. 創業支援の成果

事業支所の事業目的の設定におけるポイント

[illegible]

各章の冒頭では、
章内で取り上げ
た論点をもとに、
市町村担当者が
**創業支援に取り
組む際の示唆
などを紹介して
います。**

●多摩地域の創業支援セミナー参加者
○約半数が「サービス業」での創業を予定

- [illegible]

章内の「節」あるいは「項」の単位で、**冒頭に論点を紹介**しています。

※図表見出しにある〔SA〕・〔MA〕の意味は次のとおりです。
〔SA〕：Single Answer の略、単一回答の質問形式
〔MA〕：Multiple Answer の略、複数回答の質問形式

事例紹介

本報告書では創業支援に関する各論点ごとに、関連する地方自治体や各種団体の取組を「事例紹介」という形で掲載しています。

取組のヒント

本報告書では「**取組のヒント**」として、創業支援に取り組む現場担当者の工夫などを紹介しています。

【図表 23】しかし、各市町村の創業支援の取組を見ると、雇用創出や税収増などの効果を、創業支援の目的とするものは少なく、多くは「地域を活性化」を目的とする。

[illegible]

ができる～
これが理想の人口が

[illegible]

【女性を対象とした創業支援の取組内容】



第 1 章

本調査研究の概要

1. 「創業による地域活性化」と「自治体による創業支援」

2. 調査研究の実施概要

1. 「創業による地域活性化」と「自治体による創業支援」

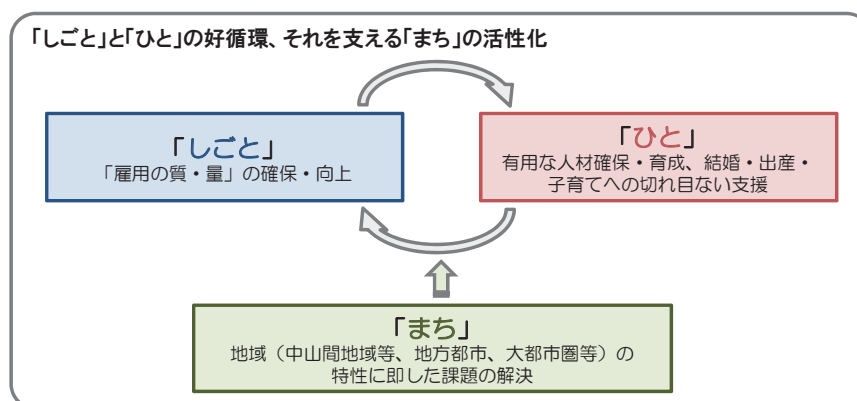
(1) 創業による地域活性化

我が国では、事業所数が 1990 年頃を境に減少傾向に転じており、「雇用の量・質の確保・向上」に向け、既存の事業活動の維持・継承に加えて、新たな事業の創出（創業支援）が求められている。

また、あわせて少子・高齢化及び人口減少の潮流のなかで地域の活力を創出していくことが求められており、こうした問題意識に基づき、現在、国を挙げて「地方創生」、「まち・ひと・しごとの創生」に関する取組が進められている【図表 1】。特に産業振興の文脈では、地域等の「自立性」や「将来性」、「地域性」などに根差し、雇用（「しごと」）を創出することにより地域の活力を生み出していくことが、「地方創生」に向けた取組の一つの柱として提唱されている。加えて、創業を通じた地域課題の解決と、その担い手の掘り起こし・育成という観点では、「しごと」の側面だけでなく、「ひと」、「まち」の両面にも創業支援は大きな関係性を有する。

このように産業の活力の維持・向上の観点、地方創生の観点から、新たな事業・サービスの担い手を生み出し応援する創業支援の取組の重要性が今高まりを見せている。

図表 1 「まち・ひと・しごと」の創生の概念図



<政策を検討するに当たっての原則>

① 自立性（自立を支援する施策）

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

② 将来性（夢を持つ前向きな施策）

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。

③ 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

④ 直接性（直接の支援効果のある施策）

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。

⑤ 結果重視（結果を追及する施策）

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

<今後の施策の方向>

基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 (2015 年)「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレット、同 (2014 年)「まち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するに当たっての原則」より作成

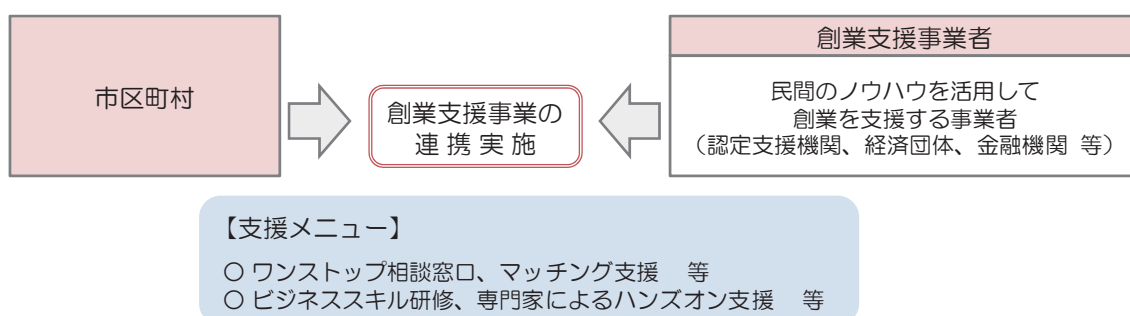
（２）自治体（市町村）による創業支援

地方創生に関する取組では、全ての都道府県及び市町村に対し、平成 27 年度中に「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定が求められているが、同戦略の策定においては、住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）など、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要であるとされている。

同様に、平成 26 年 1 月に施行された「産業競争力強化法」では、企業の創業期・成長期・成熟期・停滞期などの事業ステージに合わせた支援を行うにあたり、特に「創業期」の支援に関して、市町村が商工会議所・商工会、地域金融機関、NPO 法人等と連携し、各種の取組を実施していくことが求められている【図表 2】。そのため、同法に基づく「創業支援事業計画」を策定した市町村では、行政と民間の創業支援機関が一定の役割分担の下、連携し事業を展開している。

創業支援の領域では、これまでも市町村、商工会議所・商工会や地域金融機関による取組がなされてきたが、同法に基づく創業支援機関との連携のなかで、「市町村が自ら主導的に取り組む領域」と「民間機関との連携に重きを置いて取り組むことが効果的な領域」をどのように区分・整理するのかについて、あらためて考えることは効果的・効率的な取組を行う上で重要である。

図表 2 「産業競争力強化法」における地域での創業支援のスキーム

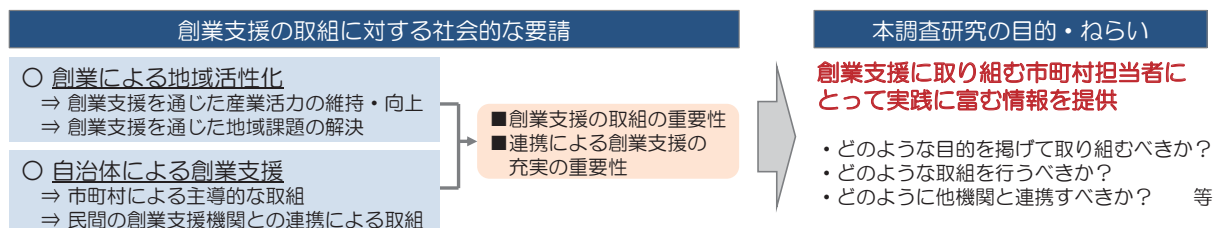


資料）中小企業庁（2015 年）「産業競争力強化法における市区町村による創業支援のガイドライン」より作成

（３）本調査研究の目的とねらい

本調査研究は、「創業支援」を地域の活性化の一つの方策として位置付け、現在、市町村がどのような取組を実施しているのかを把握・整理するとともに、先行事例等を踏まえ、今後どのような考えに基づき取組を行っていくべきか、多摩・島しょ地域市町村の創業支援担当者にとって実践に富む情報を提供するものである【図表 3】。

図表 3 本調査研究の目的とねらい



2. 調査研究の実施概要

前述の背景・目的に基づき、本調査研究では次のアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

(1) アンケート調査の実施概要

①多摩・島しょ地域の「市町村」を対象とした創業支援に関するアンケート調査

【市町村アンケート】

■実施目的

市町村の創業支援担当課に対してアンケート調査を実施することで、創業支援事業の実施現状及び今後の実施意向、成果や課題に対する認識、創業支援の対象や外部機関との役割分担に対する考え方などについて明らかにする。

■実施方法

郵送配布及び郵送・メール回収

■調査対象：多摩・島しょ地域 39 市町村の創業支援担当課

■調査期間：平成 27 年 8 月～10 月

■調査回収数：39（全回収）

②多摩・島しょ地域における「創業希望者」を対象としたアンケート調査

【創業希望者アンケート】

■実施目的

市町村の創業支援制度を活用し、多摩・島しょ地域を拠点として創業を希望する方に対して、アンケート調査を実施することで、創業希望者の実態を捉えるとともに、現在、創業希望者が活用している創業支援の内容、今後の市町村による創業支援策に対するニーズや課題等について明らかにする。

■実施方法

多摩・島しょ地域における創業支援事業計画の認定市町村（第 5 回までの 18 市）の創業支援担当課及び連携機関を通じて、創業支援セミナー当日に会場配布し郵送回収

■調査対象：(A) 創業支援事業計画の認定を受けている同 18 市が自ら開催する創業支援に係るセミナー・創業塾などの参加者

(B) 同 18 市の事業計画中に記載されている民間の連携機関が開催するセミナー・創業塾などの参加者

※上記 (A) , (B) のセミナー・創業塾などの参加者には創業希望者に加え、既に創業している者も一定数参加している。

※調査時点の認定自治体には「島しょ地域」における該当がなかったため、本文では上記調査の結果を「多摩地域」の創業希望者に関する実態と表記している。

■調査期間：平成 27 年 7 月～12 月

■調査回収数：92

(2) ヒアリング調査の実施概要

文献調査やアンケート調査結果を踏まえ詳細な実態把握を行うため、創業支援に取り組む市町村など 9 箇所に対しヒアリング調査を実施した。

■調査項目

- ・創業支援の取組の全体像と支援メニュー
- ・創業支援の目的と成果の検証・把握の方法
- ・重点的に支援している対象と選定理由
- ・創業支援における連携機関と役割分担
- ・創業支援に取り組む上での課題

■調査対象

豊島区文化商工部生活産業課、横浜市経済局中小企業振興部経営・創業支援課

埼玉県秩父市産業観光部企業支援センター、八王子市産業振興部企業支援課

小金井市市民部経済課、福生市生活環境部シティセールス推進課

長崎県松浦市商工観光課、創業支援センター TAMA (多摩信用金庫 価値創造事業部)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 農工大・多摩小金井ベンチャーポート



第2章

多摩・島しょ地域における創業の意義

1. 多摩・島しょ地域の概況と創業支援の重要性
2. 多摩・島しょ地域における事業所の新設と創業の実態

第2章のポイント：地域の実態や特徴に基づく創業支援のために

人口減少・少子高齢化に対する処方箋としての創業支援

社会背景（1）

少子高齢化の潮流のなかで、多摩・島しょ地域においても人口減少や少子高齢化は急速に進展していくことが予測されている。



創業支援の取組のポイント

- 地域の活力を維持し、より一層暮らしやすい地域を築いていくためにも、**創業支援を通じた地域の社会サービスの確保・充実**を図ることが重要である。（例：介護需要の増大に対応するための地域生活に密着した社会サービスの確保）
- 人口減少や高齢化などの地域の特徴を踏まえ、**創業支援を通じた地域課題の解決**を併せて推進することもできる。（例：創業支援における空き家の活用、それによる職住近接の魅力向上や定住促進）

立地事業所の減少や産業の空洞化に備えるための創業支援

社会背景（2）

国内及び多摩・島しょ地域の立地事業所数は減少基調にあり、産業の空洞化や地域の社会サービスの供給レベルが低下していくおそれがある。



創業支援の取組のポイント

- 地域の産業構造を踏まえ、**既存の立地事業所との取引につながる可能性のある業種を対象とした創業支援**を行い、域内産業の活性化を図ることが重要である。
- 地域の活力を維持し、より一層暮らしやすい地域を築いていくためにも、**創業支援を通じた地域の社会サービスの担い手の確保・育成**を行うことが重要である。

女性活躍の場や機会の整備・提供としての創業支援

社会背景（3）

多摩・島しょ地域で創業した企業では女性従業者の比率が高い傾向がある。



創業支援の取組のポイント

- 創業支援が女性の社会参画や活躍促進の一助**になっていると考えられる。
- 職住近接という観点から、生活地域内における創業は**子育てや介護などを行う人々にとって働きやすい就業環境の創出**につながっている。

1. 多摩・島しょ地域の概況と創業支援の重要性

(1) 人口減少・少子高齢化に対する処方箋としての創業支援

■長期的な社会潮流 — 人口減少・少子高齢化

- ⇒ 「高齢化による介護需要の高まり」等に対応することが必要
- ⇒ 「地域の活力の維持、新たな活力の継続的な創出」に対応することが必要

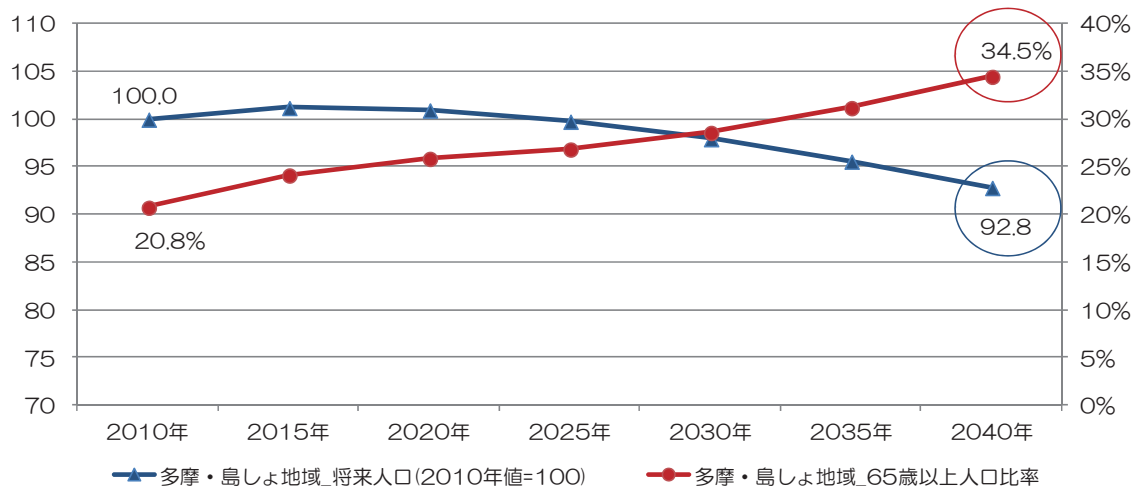
■創業による地域社会の活力の維持・向上の重要性

- ⇒ シニア層の知識・ノウハウや、主婦層の潜在的な活力を活かした創業
- ⇒ 創業支援を通じた生活関連サービスの充実、暮らしやすい地域づくり推進、定住促進
- ⇒ 創業支援を通じた地域課題の解決

我が国では少子高齢化により、今後、人口は減少していくことが予測されている。

また、東京都や多摩・島しょ地域も同様に人口は減少基調にあり、2040年には多摩・島しょ地域の人口は400万人を割り込むとともに、65歳以上人口も約35%に達すると推計されている【図表4】。

図表 4 多摩・島しょ地域の将来人口の推計値



		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
東京都	将来人口	13,159,388	13,349,453	13,315,321	13,178,672	12,956,522	12,662,691	12,307,641
	2010年を100とした指数	100.0	101.4	101.2	100.1	98.5	96.2	93.5
	65歳以上人口比率	20.4%	23.4%	24.6%	25.2%	26.6%	28.7%	31.3%
多摩・島しょ地域	将来人口	4,213,693	4,265,002	4,254,235	4,204,802	4,127,333	4,028,057	3,911,954
	2010年を100とした指数	100.0	101.2	101.0	99.8	98.0	95.6	92.8
	65歳以上人口比率	20.8%	24.1%	25.9%	26.9%	28.6%	31.2%	34.5%

注釈) 多摩・島しょ地域の値は、同地域の市町村ごとの将来推計値の合計として算出した。

資料) 国立社会保障・人口問題研究所 (2013 年)「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」より作成

また、日本生産性本部が立ち上げた日本創成会議は、若年女性の域外流出により、将来消滅するおそれがある市町村について、次のように指摘している【図表 5】。

特に東京圏では、高齢化の急速な進展とそれに伴う介護需要の高まりが予測されている。こうした将来予測を踏まえると、人口減少下においても持続可能な社会を築いていくため、「創業」を通じて地域に新たな活力を継続的に創出していくこと、高齢者（シニア層）の知識やノウハウを積極的に活用し新たな「創業」につなげていくことは、中長期的な地域の活力の維持・向上において重要と考えられる。

図表 5 「消滅可能性都市」に関する指摘

地方はこのまま推移すると、多くの地域は将来消滅するおそれがある。人口の「再生産力」を表す簡明な指標として「若年女性（20～39 歳の女性人口）」の状況を見てみると、若年女性が高い割合で流出し急激に減少するような地域では、いくら出生率が上がっても将来的には消滅するおそれが高い。（中略）大都市（特に東京圏）は、このまま推移すれば、急速な高齢化に伴い医療介護の雇用需要が増大することは必須であり、それにより今後も相当規模の若者が流入していくことが見込まれる。

出典）日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014 年）「ストップ少子化・地方元気戦略：成長を続ける 21 世紀のために」

都内に居住する夫婦世帯の夫・妻の労働力状態に関する調査結果では、多摩・島しょ地域の夫婦の 41.4%の女性（妻）が専業主婦として「主として家事に従事」しており、その構成比は東京都平均よりも相対的に高い【図表 6】。

図表 6 多摩・島しょ地域に居住する夫婦における妻の家事労働の状況

区分	総数 （夫婦世帯に おける妻の数）	妻の労働力状態				
		労働力人口	非労働力人口	妻の労働力状態が 「家事」のもの		不詳
				人口	同構成比	
東京都	2,810,443	1,268,280	1,297,691	1,081,971	38.5%	244,472
特別区計	1,840,907	845,283	813,435	680,779	37.0%	182,189
多摩・島しょ地域	969,536	422,997	484,256	401,192	41.4%	62,283

注釈）多摩・島しょ地域の数値は、東京都計から特別区計を除いた値として算出した。

資料）総務省（2010 年）「国勢調査」より作成

東京都心部のベッドタウンとして宅地化が進んだ多摩・島しょ地域では、上図に示すように東京都心部に比べ専業主婦の割合が比較的高いと考えられる。高齢化や人口減少の進展を受け、「創業」という領域においても、国が成長戦略として女性の社会参画・活躍を推進するなかで、主婦層などが潜在的な活力を発揮できる環境の醸成が重要と考えられる。

また、地域の暮らしに密着したコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興を図ることで、身近な生活関連サービスの充実による暮らしやすい地域づくりを促進するとともに、こうした「創業」支援を政策の一手段にして、サービスの充実による定住促進や、サービス提供拠点としての空き家等の活用により地域課題の解決を進めていくことも考えられる。

（２）産業立地の特性を踏まえた創業支援の重要性

■立地事業所数は減少基調

○産業振興の観点 ⇒ 域内における就労機会の確保のための創業支援

○地域課題解決の観点 ⇒ 地域に密着した生活関連サービスの確保のための創業支援

■「第三次産業事業所」と「従業者規模の大きな製造業事業所」の構成比の高さ

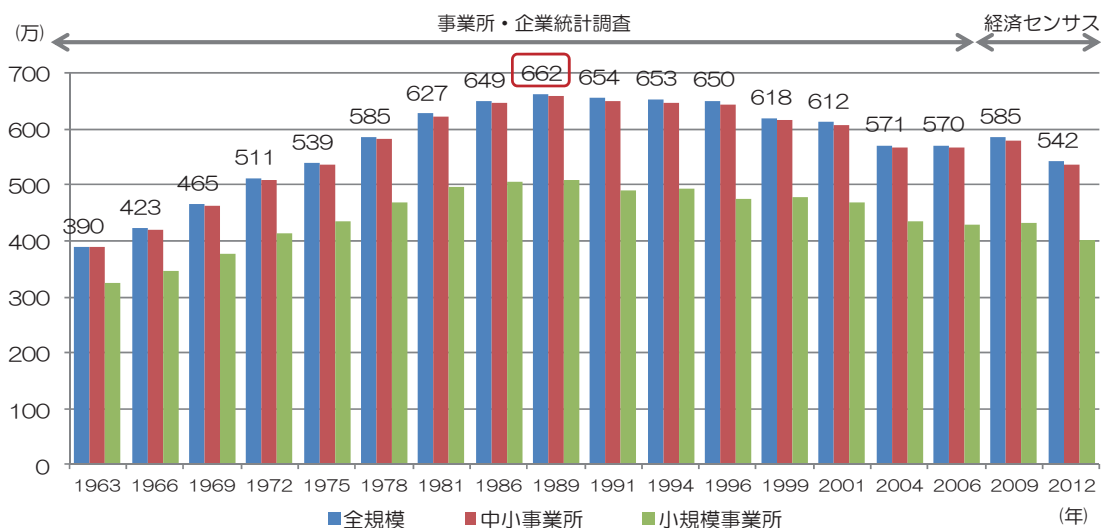
⇒ 既存の産業立地の特性を踏まえた創業支援を検討することが重要

①事業所数の推移

我が国では、1990年頃をピークに事業所数が減少傾向に転じている【図表 7】。また同様に、都内のほとんどの市区町村では、域内に立地する民営事業所数が平成 21 年～平成 24 年までの 3 年間で減少している【図表 8】。

こうした傾向を踏まえ、職住近接の就労機会や地域に密着した生活関連サービスを今後とも確保していくためには、市町村の単位で事業所数を維持・拡大していくことが必要である。そして、既存事業者の移転・廃業を未然に防ぐこと（経営支援・事業承継）や、新たな創業を促すこと（創業支援）などが、単に産業振興の観点に留まることなく、まちづくりや住民福祉の観点からも、今後大きな役割を果たしていくことが求められている。

図表 7 我が国の事業所数の長期時系列推移 【全国データ】



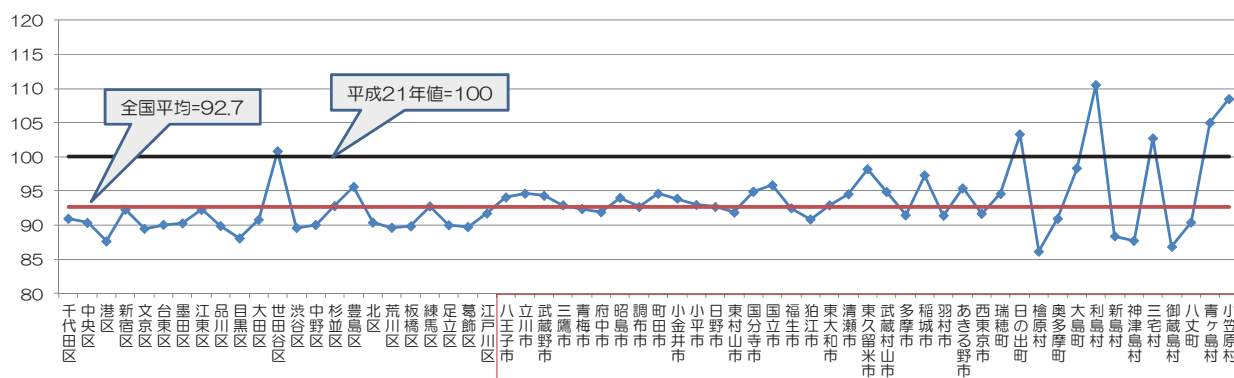
注釈 1) 上のグラフの数値は 1991 年までは「事業所統計調査」、1989 年は「事業所名簿整備」、1994 年は「事業所名簿整備調査」として行われた調査結果である。

注釈 2) 2012 年の数値より、中小企業及び小規模事業者の事業所数に政令特例業種を反映している。

注釈 3) 上のグラフの引用元である「2015 年版中小企業白書」では、総務省「事業所・企業統計調査」、「平成 21 年経済センサス基礎調査」、「平成 24 年経済センサス活動調査」を再編加工する形でグラフが作成されている。

出典) 中小企業庁 (2015 年)「2015 年版中小企業白書」

図表 8 都内の民営事業所数の推移（平成 21 年値=100 とした平成 24 年値の指数）

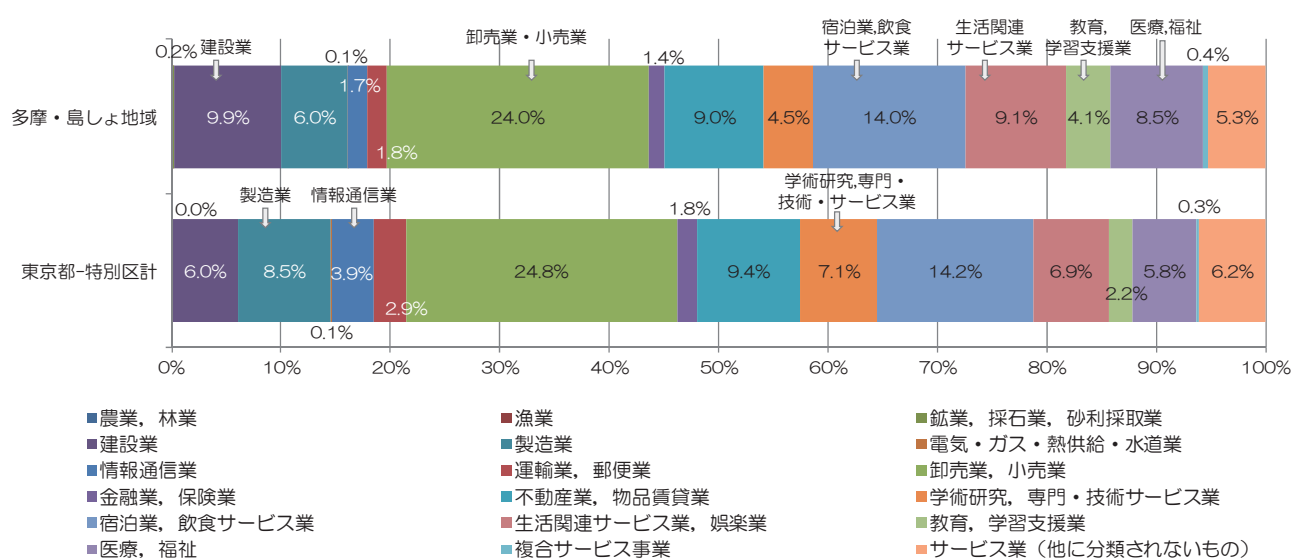


資料) 総務省 (2009,2012 年)「経済センサス」より作成

②立地事業所の業種別特性

多摩・島しょ地域に立地する民営事業所の業種別構成をみると、「卸売業・小売業」や「宿泊業・飲食サービス業」が多くを占めるほか、東京都心部に比べ、「建設業」、「生活関連サービス業」、「教育,学習支援業」、「医療,福祉」などの業種が比較的多いことがうかがえる。一方、「学術研究,専門・技術サービス業」や「情報通信業」、また、一部地域には立地集積がみられる「製造業」などでは、区部に比べ事業所の立地が相対的に少ないことがわかる【図表 9】。

図表 9 多摩・島しょ地域に立地する民営事業所の業種別構成（平成 24 年）



注釈 1) 多摩・島しょ地域の事業所数は、東京都計から特別区計を除いた値として算出した。

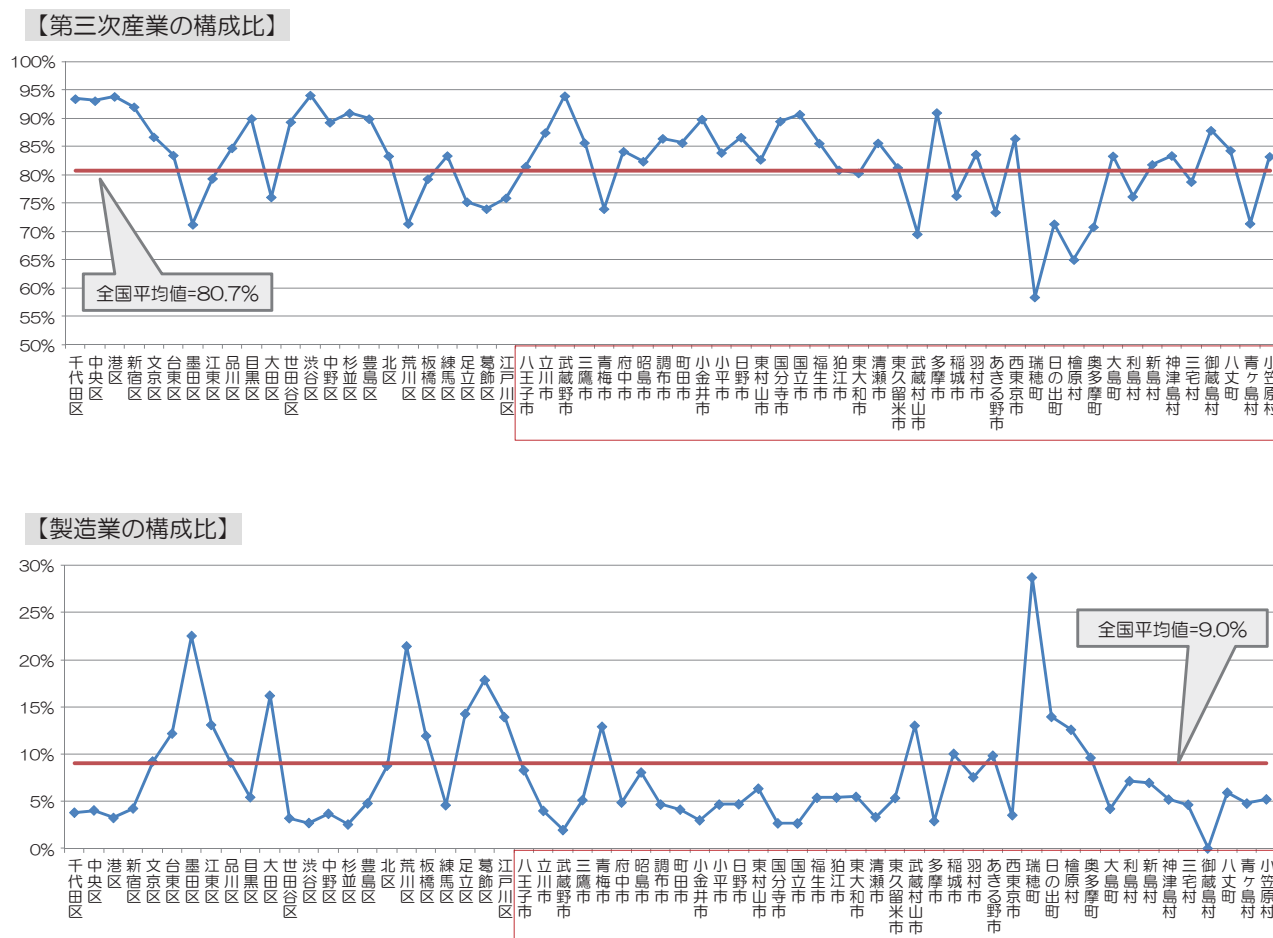
注釈 2) 「漁業」、「鉱業,採石業,砂利採取業」の該当事業所数は、「多摩・島しょ地域」、「東京都-特別区計」とともに 50 未満であり、比率としては 0.0%である。

資料) 総務省 (2012 年)「平成 24 年経済センサス-活動調査」より作成

また、我が国では民営事業所の8割強が第三次産業であり、区部では墨田区や荒川区など、多摩・島しょ地域では青梅市や武蔵村山市、瑞穂町などの一部を除き、民営事業所に占める第三次産業の構成比は全国平均よりも高くなっている【図表10（上表）】。

なお、第三次産業の事業所構成比が相対的に低い市区町村では、製造業の事業所構成比が高い傾向がみられるが【図表10（下表）】、そうした市区町村のなかでも、多摩・島しょ地域市町村は、これまで産業団地への工場誘致などがなされてきた結果、製造業事業所の従業者規模は比較的大きい点が特徴として表れている【図表11】。

図表 10 都内の民営事業所の業種別構成比（平成 24 年）

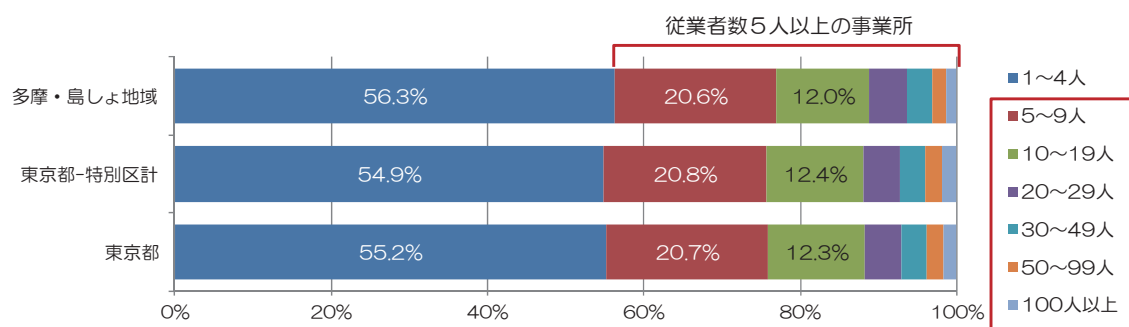


資料) 総務省 (2012 年)「平成 24 年経済センサス活動調査」より作成

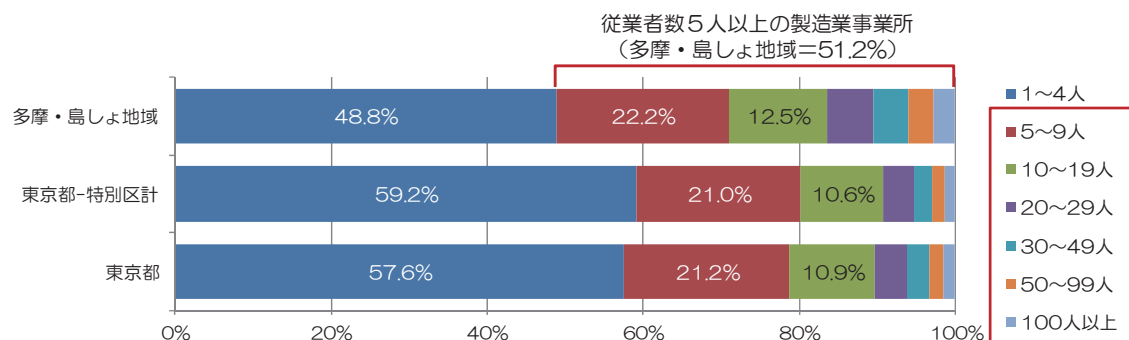
多摩・島しょ地域市町村における創業支援においては、こうした既存の産業立地の特性を踏まえ、創業者と既存事業者をどのように結び付けていくのか、また、地域内あるいは周辺地域とともにどのような産業基盤を構築していくのか、中長期的な視点からの政策立案・誘導を図ることも重要と考えられる。

図表 11 多摩・島しょ地域に立地する民営事業所の従業者別の業種別構成（平成 24 年）

【全産業（公務除く）】



【製造業】



注釈）多摩・島しょ地域の事業所数は、東京都計から特別区計を除いた値として算出した。

資料）総務省（2012 年）「平成 24 年経済センサス活動調査」より作成

2. 多摩・島しょ地域における事業所の新設と創業の実態

■個人や小規模な事業所開設のほか、支店等の開設の多さ

○個人・小規模な事業所開設が多い。

⇒ 短期的に大きな雇用創出につながりにくい。

○事業所の新設に占める「みなし創業企業」（次頁参照）の構成比は低い。

⇒ 支店等の開設の割合が高く、企業（本社等）としての創業割合は低い。

■地域に密着した創業の多さ

○地域に密着した社会サービス分野の「みなし創業企業」の構成比が高い。

⇒ 創業支援の取組が、地域の住みやすさ・暮らしやすさの向上に貢献

■女性の社会参画の一形態としての創業

○「みなし創業企業」における女性従業員の構成比が高い。

⇒創業が、女性の社会参画や子育てを行う女性にとって働きやすい就業環境整備に貢献

(1) 多摩・島しょ地域における事業所の新設の特徴

「平成 24 年経済センサスー活動調査」によると、平成 21 年 7 月から平成 24 年 1 月までの 2 年 7 か月の間に東京都内で 37,552 事業所が新規に開設されており、このうち多摩・島しょ地域における新設分が約 2 割（7,785 事業所）を占める【図表 12】。

また、多摩・島しょ地域では、同期間に新設された事業所のうち、個人経営の事業所が 3 割強（31.2%）を占める。一方、都内平均値は 2 割強（24.7%）に留まることから、創業を含む多摩・島しょ地域の近年の事業所の新設の特徴としては、個人による小規模な事業所の立ち上げが多い点が挙げられる。

「事業所の新設」は支店等の開設を含んでおり、必ずしも「企業（本所・本社・本店、個人による単独事業所）の創業」ではないものの、上記の特徴を踏まえると、多摩・島しょ地域では個人事業主（個人経営）としての創業が比較的多く、短期的には大きな雇用創出につながりにくい創業や、新規事業の立ち上げが多いものと推察される。他方、地域に密着したコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスや地域課題の解決に資する事業は、東京都心部に比べ多いものと考えられる。

図表 12 多摩・島しょ地域における新設事業所の状況（平成 21～24 年）

経営組織	新設状況	東京都		多摩・島しょ地域	
		新設事業所数	構成比	新設事業所数	構成比
全産業（公務を除く）		37,552	100.0%	7,785	100.0%
個人	個人	9,288	24.7%	2,426	31.2%
	法人	27,721	73.8%	5,253	67.5%
	（法人）会社	25,333	67.5%	4,699	60.4%
	（法人）会社以外の法人	2,388	6.4%	554	7.1%
	法人でない団体	543	1.4%	106	1.4%

注釈 1) 「新設事業所数」とは、「平成 21 年経済センサスー基礎調査」が実施された平成 21 年 7 月 1 日以降平成 24 年 2 月 1 日までの期間に新設された事業所数を表す。

注釈 2) 「会社」：株式会社・有限会社・相互会社・合名会社・合資会社・合同会社・外国の会社

「会社以外の法人」：独立行政法人・社団法人・財団法人など

「法人でない団体」：法人格を持たない団体（講演会、同窓会、防犯協会、学会など）

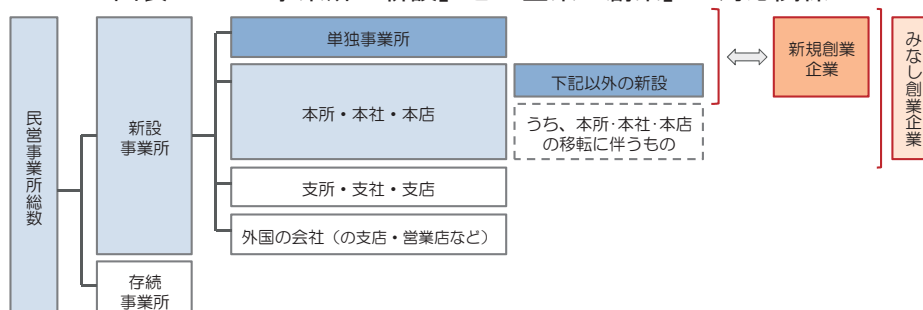
資料）総務省（2012 年）「平成 24 年経済センサスー活動調査」より作成

（２）「みなし創業企業」にみる多摩・島しょ地域の創業規模の把握

新設事業所のなかには支店等の開設や本社等の移転に伴うものも存在するため、新設事業所の全てが新規に創業した企業（本所・本社・本店、単独事業所）ではない。しかし、創業２～３年内の企業の大半は本所・本社・本店ではなく、単独事業所であると仮定する場合、新設事業所のうち支店等や外国の会社を除く部分が、新規に創業した企業数に近似するとみなすこともできる。

国の統計調査の公開データを通じて市町村レベルで企業を単位とする創業規模（下図「新規創業企業」の部分）を把握することは困難であることを踏まえ、以下では公開データで把握が可能な新設事業所のうち支店等や外国の会社を除く部分を「みなし創業企業」とし、近年の多摩・島しょ地域における創業状況を概観する【図表 13】。

図表 13 「事業所の新設」と「企業の創業」の対応関係



東京都全域、多摩・島しょ地域ともに、平成 24 年時点に存在する事業所総数の約 6 %【図表 14【A】列】が平成 21 年 7 月以降 2 年 7 か月の間に新設された事業所である。ただし、多摩・島しょ地域の新設事業所に占める「みなし創業企業」数（1,493 事業所）の比率【図表 14【B】列】は 19.2%であり、多摩・島しょ地域では本社等や単独事業所の構成比が東京都全域（25.8%）よりも低いことが分かる。

このことから、東京都心部に比べ多摩・島しょ地域では、事業所の新設に占める支店等の開設の割合が高く、企業（本社等や単独事業所）の創業は少ないと捉えることができる。

図表 14 多摩・島しょ地域における新設事業所と「みなし創業企業」の状況（平成 21～24 年）

区分	民営の事業所総数 [平成24年]		民営の事業所総数 [平成24年] (支店等の事業所,外国の会社を除く)		①に占める ②の比率	②に占める ④の比率
	総数		単独事業所、本社等事業所			
	①存続＋新設分	②新設分のみ	③存続＋新設分	④新設分のみ (本社等の移転を含む)		
東京都	627,357	37,552	259,423	9,694	6.0%	25.8%
特別区部	498,735	29,767	214,523	8,201	6.0%	27.6%
多摩・島しょ地域	128,622	7,785	44,900	1,493	6.1%	19.2%

↑

みなし創業企業数

↑

【A】
事業所総数に
占める新設
事業所の比率

↑

【B】
新設事業所に
占めるみなし
創業企業の比率

注釈）「新設事業所数」とは、「平成 21 年経済センサス基礎調査」が実施された平成 21 年 7 月 1 日以降 平成 24 年 2 月 1 日までの期間に新設された事業所数を表す。

資料）総務省（2012 年）「平成 24 年経済センサス活動調査」より作成

（３）「みなし創業企業」にみる多摩・島しょ地域の創業業種

次に「みなし創業企業」の業種構成をみると、立地事業所の構成比と同様、東京都全域に比べ多摩・島しょ地域の「みなし創業企業」では、「建設業」や「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」などの構成比が高い【図表 15】。こうした理由として、多摩・島しょ地域が東京都心部のベッドタウンであり、地域生活に密着した社会サービスに対する大きな需要が見込まれていることが考えられる。そのため多摩・島しょ地域では、創業支援が地域に密着した社会サービスの充実や、さらには住みやすさの向上に貢献している可能性があるかと捉えることができる。

また、「みなし創業企業」の従業者の男女別構成をみると、多摩・島しょ地域では、東京都心部に比べ女性の構成比が比較的高い【図表 16】。この点から多摩・島しょ地域では、創業が女性の社会参画の一形態となっていること、子育て等を行う女性にとっても働きやすい就業環境（職住近接など）の提供に貢献している可能性があることが推察される。

図表 15 「みなし創業企業」の業種別の状況（平成 21～24 年）

区分	民営の事業所総数 [平成24年]（単独事業所、本社等事業所のみ）			
	新設事業所数（みなし創業企業）		業種別構成比	
	東京都	多摩・島しょ地域	東京都	多摩・島しょ地域
農林漁業	12	5	0.1%	0.3%
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	0.0%	0.0%
建設業	467	142	4.8%	9.5%
製造業	522	81	5.4%	5.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0.0%	0.0%
情報通信業	964	55	9.9%	3.7%
運輸業、郵便業	120	16	1.2%	1.1%
卸売業、小売業	2,313	363	23.9%	24.3%
金融業、保険業	259	18	2.7%	1.2%
不動産業、物品賃貸業	831	129	8.6%	8.6%
学術研究、専門・技術サービス業	1,037	97	10.7%	6.5%
宿泊業、飲食サービス業	1,370	223	14.1%	14.9%
生活関連サービス業、娯楽業	628	127	6.5%	8.5%
教育、学習支援業	214	55	2.2%	3.7%
医療、福祉	471	120	4.9%	8.0%
複合サービス事業	-	0	-	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	481	62	5.0%	4.2%
総数	9,694	1,493	100%	100%

注釈 1) 「新設事業所数」とは、「平成 21 年経済センサス基礎調査」が実施された平成 21 年 7 月 1 日以降 平成 24 年 2 月 1 日までの期間に新設された事業所数を表す。

注釈 2) 図表内のオレンジの網掛け部：多摩・島しょ地域の業種別構成比が東京都値を 1%以上上回る業種

資料) 総務省（2012 年）「平成 24 年経済センサス活動調査」より作成

図表 16 「みなし創業企業」における女性従業者の状況（平成 21～24 年）

区分	民営の事業所 [平成24年]（単独事業所、本社等事業所のみ）					
	単独事業所、本社等の事業所数		単独事業所、本社等の新設事業所 （みなし創業企業）における「従業者数」			女性従業者 の比率
	存続事業所＋新設事業所	新設分のみ （本社等の移転を含む）	総数	男性	女性	
東京都	259,423	9,694	132,119	83,971	48,148	36.4%
特別区部	214,523	8,201	119,820	76,756	43,064	35.9%
多摩・島しょ地域	44,900	1,493	12,299	7,215	5,084	41.3%

注釈) 「新設事業所数」とは、「平成 21 年経済センサス基礎調査」が実施された平成 21 年 7 月 1 日以降平成 24 年 2 月 1 日までの期間に新設された事業所数を表す。

資料) 総務省（2012 年）「平成 24 年経済センサス活動調査」より作成



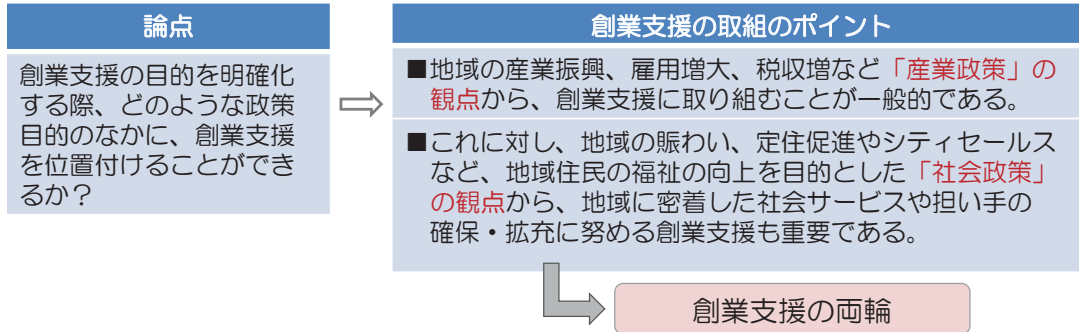
第3章

創業支援の「政策目的」に関する考え方

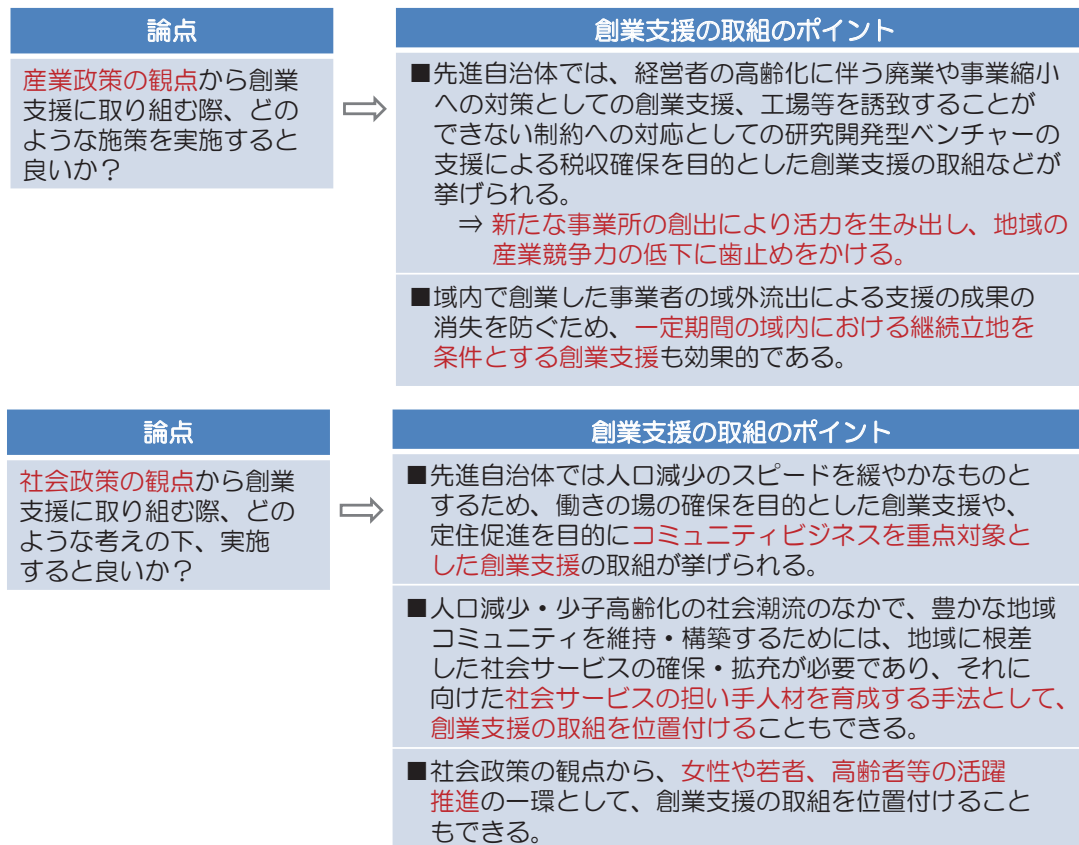
1. 創業支援に関する国の取組
2. 市町村における創業支援の目的
3. 創業支援の成果

第3章のポイント：創業支援の政策目的の設定と成果検証のために

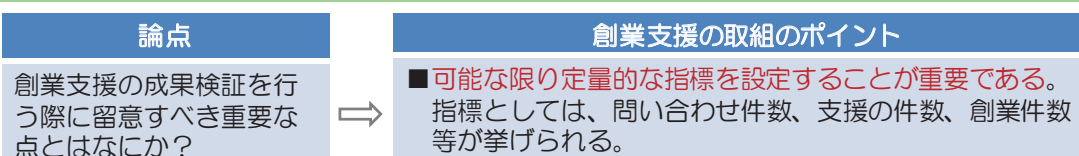
創業支援の政策目的の設定におけるポイント



「産業政策」、「社会政策」の両面での創業支援のポイント



創業支援の成果検証に関する原則



1. 創業支援に関する国の取組

■国が創業支援に取り組む政策目的の多様性

- ベンチャー企業の台頭・成長による経済の再生、産業の構造転換、研究成果の実用化
- 女性活躍の推進、若者・高齢者、外国人などの多様な担い手の確保、働き方の改革
- 農業や医療・介護分野の産業の活性化、産業の担い手の確保
- 地域資源を活かしたビジネスの育成、地域の活性化

■法律に基づく市区町村の創業支援

- 平成 26 年 1 月に施行された「産業競争力強化法」に基づく市区町村の創業支援

(1)「日本再興戦略」のなかでの創業支援の位置付け

国は日本経済の再生に向け、平成 25 年 6 月に新たな成長戦略として「日本再興戦略ーJapan is BACK」を閣議決定し、これに基づき、「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」の 3 つのプランを定め、様々な取組を実施してきた。特に創業支援・ベンチャー支援という観点においては、「開業率が廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベルの開・廃業率 10% 台（現状約 5 %）」とすることを目指し、「産業の新陳代謝」を通じて収益性・生産性の高い産業への構造転換を図ることが提唱されている。そして、既存企業の変革だけでなくベンチャー企業の台頭を後押しし、ベンチャー企業が成長分野を牽引していく環境を整えることが重視されている。

また、平成 27 年 6 月に示された「日本再興戦略」改訂 2015 では、「“稼ぐ力”を高める企業行動を引き出す」という観点から、「経済社会や産業構造全体に大きなインパクトを与える、ダイナミックなイノベーション・ベンチャーが連続的に生み出される社会」を構築していくことの必要性が謳われている【図表 17】。

図表 17 「イノベーション・ベンチャーの創出」に向けた国の考え

- 国全体の稼ぐ力を高めるためには、既存プレーヤーの生産性の向上だけでは不十分である。失敗を恐れない挑戦こそが称賛される社会的価値観を広げ、経済社会や産業構造全体に大きなインパクトを与える、ダイナミックなイノベーション・ベンチャーが連続的に生み出される社会にしていかなければならない。
- 世界では、米国・西海岸の例に見るように、大学が結節点となって、IT やバイオなどの新たな技術シーズと経営のプロと投資家が結びつき、新技術と新たなビジネスモデルを融合したベンチャー企業が次々と生み出され、それがまた優れた人材と技術と資金を呼び込み、ついには新たな成長企業群を作り出す「ベンチャー創造の好循環」が確立されている拠点が各地に形成されつつある。
- 残念ながら我が国では、こうした好循環が確立できているとは言い難いのが現実である。世界が技術と人材の争奪戦を展開している中であって、これに遅れを取らないためには、我が国においても、大学等の経営に思い切った自由度を持たせ、ビジネス・シーズの創出、人材育成、人脈形成、成長金融の提供などベンチャー創出の苗床としての役割を担えるようにすることは喫緊の課題である。
- 他方、我が国独自のベンチャー拠点の形成にこだわり、それに時間を取られるあまり、グローバルな競争に遅れを取るようなことがあってはならない。我が国の意欲ある企業・人材と世界のベンチャー拠点を架け橋でつなぐことで、「ベンチャー創造の好循環」に直結させ、スピード感を持って、世界の叡智を引き寄せる魅力ある拠点を創り出していかなければならない。

出典)「日本再興戦略」改訂 2015 ～未来への投資・生産性革命～(2015 年)

しかし、日本再興戦略と創業支援との関係を大局的な観点から整理すると、創業や創業支援は、必ずしも産業競争力の強化の文脈のみに位置付けられているわけではない。

【図表 18】に示すように、我が国における創業支援は、研究開発の促進やその先にある実用化の出口としての創業、女性の活躍促進や若者・高齢者などの様々な主体の多様な働き方の一形態としての創業、農業や医療介護分野における新たなサービス創出の一形態としての創業、地域資源の活用の一形態としての創業など、様々な観点・切り口に対応する政策手法として認識すべきものであると考えることができる。

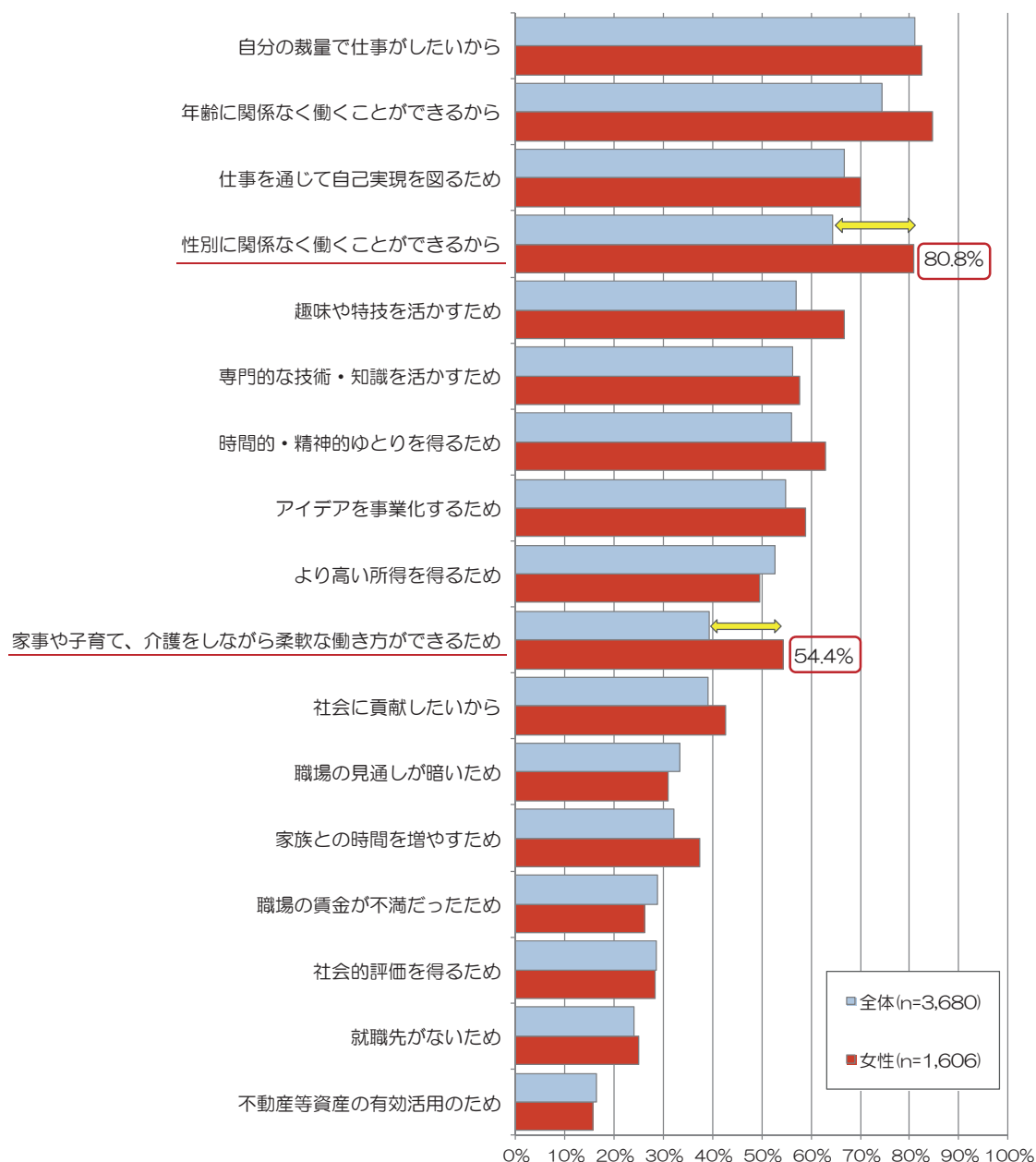
図表 18 「日本再興戦略」と「創業支援」との対応関係

日 本 再 興 戦 略		創業支援との関係	
1.日本の「稼ぐ力」を取り戻す	(1)企業が変わる ⇒ 生産性の向上 / コーポレートガバナンスの強化 / 産業の新陳代謝とベンチャーの加速化	一般	ベンチャー支援
	(2)国を変える ⇒ 立地競争力の強化 / イノベーション・ナショナルシステムと世界最高の知財立国の実現 / 社会的な課題解決に向けたロボット革命の実現	技術	研究開発の促進、実用化 (研究開発型ベンチャー)
2.担い手を生み出す ～女性の活躍促進と働き方改革～	(1)女性の更なる活躍促進	主体	女性の活躍推進の一環としての創業支援
	(2)働き方改革		若者・高齢者等の活躍推進の一環としての創業支援
	(3)外国人材の活用		
3.新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業の育成	(1)攻めの農林水産業の展開	分野	農林水産分野における新たな担い手の活躍支援
	(2)健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供		医療・介護等に関するサービスのイノベーション
4.地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新	(1)地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新	地域	地域資源を活用した付加価値の高いビジネスの育成
	(2)地域の経済構造改革		

資料)「日本再興戦略」改訂 2014 「未来への挑戦」(2014 年)をもとに作成

特に国の成長戦略の一つにも掲げられている「女性活躍促進」という点から創業を捉える場合、【図表 19】に示すように、女性起業家では起業を志した理由として「性別に関係なく働くことができる」、「家事や子育て、介護をしながら柔軟な働き方ができる」を挙げる点に特徴的な傾向がみられる。このことから、「創業」が女性の活躍推進、社会参画の一形態として大きな役割を果たしていると考えることができる。

図表 19 起業を志した理由（女性起業家の特徴）〔MA〕 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」(2013年、三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

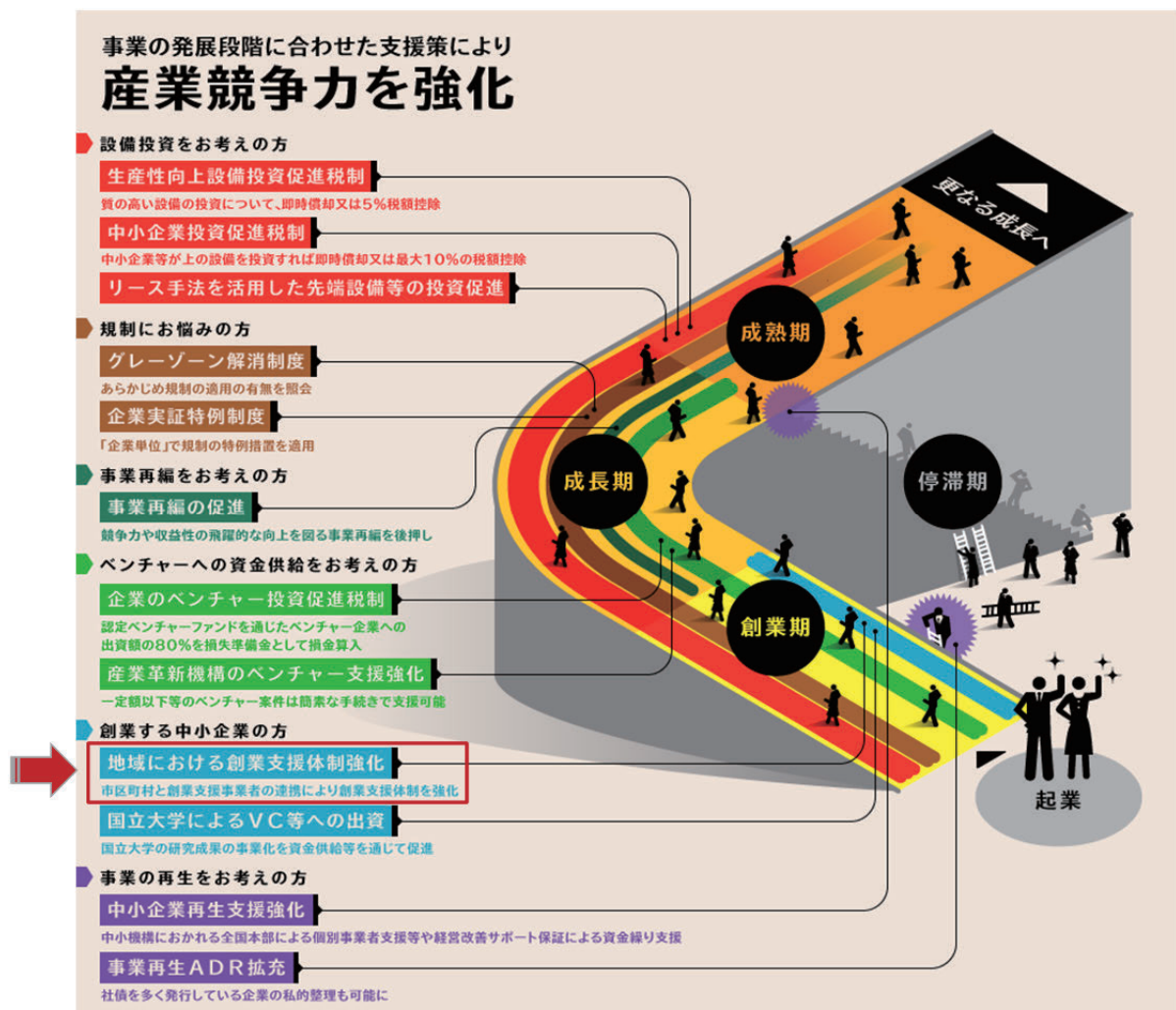
資料) 中小企業庁 (2014)「2014年中小企業白書」より作成

（２）「産業競争力強化法」に基づく創業支援

日本再興戦略のなかでも、「産業の新陳代謝」に向けた取組の一つとして位置付けられている「産業競争力強化法」（平成 26 年 1 月施行）は、国だけでなく市区町村も創業支援の実施主体として取組の一翼を担うものである【図表 20】。

同法では、市区町村は、民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO 法人、商工会議所・商工会等）と連携して行う創業支援策（ワンストップの相談窓口の設置、創業支援セミナーの開催、コワーキング事業等）を「創業支援事業計画」として取りまとめることとなっている。一方、国は同計画の認定を行うとともに、創業者に身近な市区町村レベルで実施される官民連携による創業支援事業を促進していくこととされている。

図表 20 「産業競争力強化法」に係る支援措置の全体像と市区町村の創業支援の位置付け



資料）経済産業省ウェブサイトの画像をもとに一部加筆。

既に、産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画を策定した市区町村では、創業相談などの「一般向けの創業支援事業」に加え、継続的な経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識習得を目的とした創業塾（創業支援セミナー）や、これらの講座受講者を対象とした各種支援からなる「特定創業支援事業」が行われている。特定創業支援事業の内容としては、創業者に対する税の減免等が設けられている【図表 21】。

図表 21 「産業競争力強化法」に基づく支援メニュー（創業希望者や創業者に対する支援）

分 類	支援事業の内容
創業支援事業 （一般向け）	■ワンストップ相談窓口、マッチング支援 など
特定創業支援事業	■市区町村または創業支援事業者が行う継続的な経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識習得を目的とした支援 → 4 回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1 か月以上継続して行われる支援（ハンズオン支援）
	【特定創業支援事業の受講に関する証明書の発行を受けた者への優遇措置】 ① 登録免許税の減免 特定創業支援事業の支援を受けて創業を行う者（特定創業支援事業の受講に関する証明書の発行を受けた者）に対する、登記に係る登録免許税の減免 ② 信用保証枠の拡大 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠の拡大 （1,000 万円から 1,500 万円への拡充） ③ 信用保証枠の特例適用 創業 2 か月前から対象となる創業関連保証の特例に関する、事業開始 6 か月前からの利用適用 ④ 日本政策金融公庫の融資制度の利用要件の緩和 新規創業者等が無担保・無保証人で利用できる日本政策金融公庫の新創業融資制度における自己資金要件の緩和 （特定創業支援事業の受講に関する証明書の発行を受けた者は、創業資金総額の 10 の 1 以上の自己資金を有することという要件を満たしているとみなし申込み可能） ※このほか、産業競争力強化法に基づく認定市区町村で創業する場合（以下のいずれかの要件を満たす場合）などには、国の「創業・第二創業促進補助金」の審査において加点がなされる。 ○産業競争力強化法に基づく認定市区町村で創業する場合 ○創業予定の認定市区町村又は同市区町村の認定連携創業支援事業者の支援を受けた（受けている）場合 ○創業予定の認定市区町村で行われる特定創業支援事業を受けた場合

資料）中小企業庁資料等より作成

2. 市町村における創業支援の目的

(1) 産業競争力強化法に基づく取組の実施状況

■産業競争力強化法に基づく市区町村の創業支援の実施状況

- 平成28年1月の第7回認定現在、全国889件（1,000市区町村）が認定済
- 多摩・島しょ地域では、既に22市が認定を受けている。

中小企業庁によると、平成28年1月13日の第7回認定までに、全国889計画（1,000市区町村）の申請が認定されており、多摩・島しょ地域では既に22市の計画が国の認定を受けるなど創業支援に関する市区町村の窓口が整備されつつある。また、それとともに多摩・島しょ地域市町村では、商工会議所や金融機関等と連携し、ワンストップによる創業希望者に対する支援の動きが広がりつつある【図表22】。

図表 22 多摩・島しょ地域の創業支援事業計画における連携機関

市町村名	認定連携創業支援事業者	左記以外の連携機関
八王子市	八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子、 多摩信用金庫 、一般社団法人まちづくり八王子	—
立川市	立川商工会議所 、 多摩信用金庫 、日本政策金融公庫（立川支店）、社会福祉法人立川市社会福祉協議会	—
武蔵野市	武蔵野商工会議所 、日本政策金融公庫、 多摩信用金庫 、 西武信用金庫 、(株)マネジメンブレイン、（一財）武蔵野市開発公社	—
三鷹市	株式会社まちづくり三鷹、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構	三鷹商工会 、金融機関
青梅市	青梅商工会議所 、 青梅信用金庫	—
府中市	むさし府中商工会議所 、 多摩信用金庫	むさし府中商工会議所金融理財部会
昭島市	多摩信用金庫 （創業支援センターTAMA）、 昭島市商工会 、東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）	—
調布市	多摩信用金庫 、日本政策金融公庫、 調布市商工会	調布市産業労働振興センター
町田市	町田商工会議所 、町田新産業創造センター、金融機関（日本政策金融公庫）	—
小金井市	株式会社タウンキッチン、 多摩信用金庫 、 小金井市商工会 、日本政策金融公庫	東小金井事業創造センター、 西武信用金庫 、 農工大・多摩小金井ベンチャーポート（中小機構） 、 小金井市商工会「黄金井の里」
小平市	小平商工会 、 西武信用金庫 、 多摩信用金庫 、NPO法人Mystyle アットこだいら（ハタラボ）、 嘉悦大学	中小企業大学校東京校
日野市	多摩信用金庫 、一般社団法人Herstory	日野商工会 、市内企業
東村山市	東村山市商工会 、 多摩信用金庫 、日本政策金融公庫	中小企業大学校東京校
国分寺市	多摩信用金庫 、 国分寺市商工会	（独）中小機構中小企業大学校 BusiNest
国立市	日本政策金融公庫、 多摩信用金庫 、 国立市商工会	市内起業・創業支援団体
福生市	日本政策金融公庫、 多摩信用金庫 （創業支援センターTAMA）、 福生市商工会 、福生市金融団	中小企業基盤整備機構（BusiNest）
東大和市	—	東大和市商工会 、（独）中小機構中小企業大学校東京校
清瀬市	清瀬商工会 、 多摩信用金庫 、日本政策金融公庫	—
東久留米市	東久留米市商工会 、 多摩信用金庫 、 西武信用金庫 、日本政策金融公庫	—
武蔵村山市	武蔵村山市商工会 、 多摩信用金庫	（独）中小企業基盤整備機構中小企業大学校東京校
多摩市	多摩信用金庫	多摩大学（総合研究所）
西東京市	西東京商工会 、 多摩信用金庫	—

注釈1) 平成28年1月13日時点（第7回認定）までに国に認定された計22計画について示す。

注釈2) 青字：商工会・商工会議所、緑字：地域金融機関、橙字：大学・大学関連

資料) 中小企業庁資料（市区町村別の創業支援事業計画の概要）、経済産業省関東経済産業局資料より作成

（２）創業支援に関する取組と政策目的

①多摩・島しょ地域市町村の創業支援に関する政策目的

■創業支援の両輪として「産業政策」・「社会政策」の両面から創業支援を行うことが重要

◆「産業政策」としての創業支援

○現在、創業支援を実施している多摩・島しょ地域市町村の８割強が「地域の産業振興」を目的としている。雇用増大や税収増を政策目的に掲げるところも多い。

○産業政策として創業支援に取り組む市町村では、商工会等の紹介や経済的な優遇措置、起業・経営に関するセミナー開催を実施する傾向がみられる。

◆「社会政策」としての創業支援

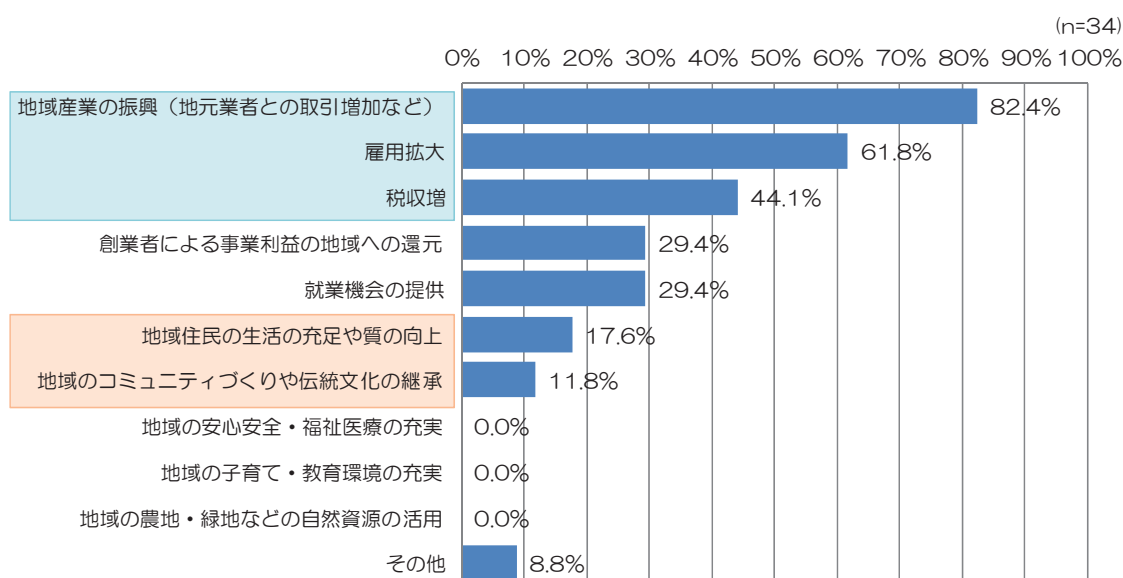
○現在、創業支援を実施している多摩・島しょ地域市町村では、地域の活性化や暮らしやすさの向上などを目的とするところは１～２割に留まる。

○「社会政策」として創業支援に取り組むところは少ないが、定住促進やシティセールスを目的に創業支援を行う事例がみられる。

現在、創業支援の取組を行っている多摩・島しょ地域市町村では、「地域産業の振興」（82.4%）を政策目的とする市町村が８割強を占めている。次いで、「雇用拡大」（61.8%）、「税収増」（44.1%）を掲げるところが多くみられる【図表 23】。

これに対し、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスにみられるような「地域住民の生活の充足や質の向上」（17.6%）、「地域のコミュニティづくりや伝統文化の継承」（11.8%）を政策目的に掲げる市町村は全体の１～２割に留まる。

図表 23 市町村が創業支援に取り組む政策目的〔MA〕 【市町村アンケート】



注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答市町村を除く集計結果を示す。

資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

②「産業政策」としての創業支援

前述のように、現在、創業支援の取組を行っている多摩・島しょ地域市町村の多くが、政策目的として「地域産業の振興」、「雇用拡大」、「税収増」を掲げている。

なお、多摩・島しょ地域市町村では、現在実施中の創業支援策として、「商工会・商工会議所の紹介」や「経済的な優遇措置」、「起業・経営に関するセミナー等の開催」を挙げるところが多いなか、こうしたそれぞれの政策目的の下で展開される取組の特色についてみると、概ね一様に商工会議所等の紹介や経済的な優遇措置、セミナー等の開催が主たるものとして実施されている【図表 24】。この点から、産業政策目的としての創業支援の取組と創業支援一般との間には大きな差異はみられず、また「地域の産業振興」、「雇用拡大」、「税収増」のいずれの政策目的においても、「商工会・商工会議所の紹介」が主たる創業支援の取組とされていることがわかる。

図表 24 市町村の創業支援の政策目的 × 実施中の取組 【市町村アンケート】

政策目的	実施中の取組	現在実施中の市町村が多い上位の取組		
		【1位】最も多くの市町村が挙げた現在実施中の取組	【2位】2番目に多くの市町村が挙げた現在実施中の取組	【3位】3番目に多くの市町村が挙げた現在実施中の取組
「地域産業の振興」	■商工会・商工会議所の紹介	■商工会・商工会議所の紹介	■低金利融資制度、税制 その他経済的な優遇措置	■他の公的機関の紹介 ■起業・経営に関する講座やセミナー
「雇用拡大」	■商工会・商工会議所の紹介	■商工会・商工会議所の紹介	■起業・経営に関する講座やセミナー	■低金利融資制度、税制 その他経済的な優遇措置
「税収増」	■商工会・商工会議所の紹介 ■低金利融資制度、税制 その他経済的な優遇措置	■商工会・商工会議所の紹介	■他の公的機関の紹介	■起業・経営に関する講座やセミナー
全体 (回答した全市町村の創業支援の上位取組)		■商工会・商工会議所の紹介	■低金利融資制度、税制 その他経済的な優遇措置	■起業・経営に関する講座やセミナー

資料)「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

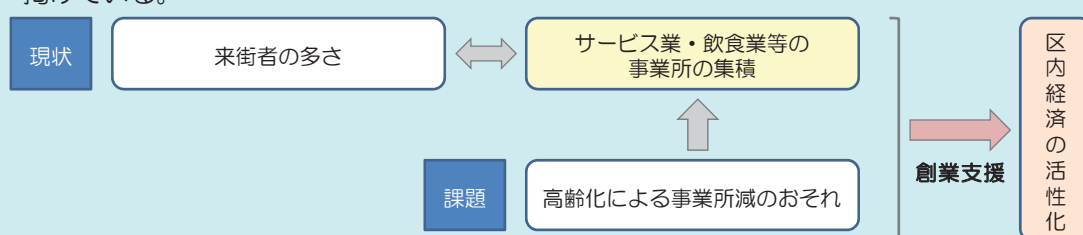
また、特に産業政策として創業支援に取り組む場合は、創業希望者が創業に至るまでの支援、創業者の経営が軌道に乗るための支援などが求められる。その一方で、域内で創業した事業者が、その後域外に流出してしまった場合には、期待された雇用増・税収増など成果を得ることはできない。このことから、地域産業の持続的な発展と産業活力の維持のためには、【事例紹介①・②】で示すように、中長期的な観点から創業支援に取り組むことや、一定期間の域内における継続立地を条件とする支援を検討することが必要である。

事例紹介①

【目的：地域産業の振興】

「まちの賑わい」を目的とした創業支援 —東京都豊島区—

- ◆【現状】 区内に池袋エリアがあることから、豊島区を訪れる来街者は多く、区外から訪れた人に対する産業（サービス業、飲食業、宿泊業）も多く立地している。
- ◆【課題】 一方、経営者の高齢化に伴い、今後、事業所数も減少していくおそれがある。また、トレンド等の変化が速く休廃業も多い地域である。このことから既存事業者の継続支援に加え、将来に向けて創業支援を通じて新規事業者の増加を図っていく必要がある。
- ◆【政策目的】 豊島区ではこうした産業の活力を維持・発展させることにより、地域を訪れる人がより一層増加し、区内における消費や雇用が拡大していくこと、そして「人がつどい人がつながる 産業文化都市 としま」を構築することを創業支援に取り組む政策目的に掲げている。



事例紹介②

【目的：税収増、創業主体の市内定着】

「税収増と市内定着」を目的とした創業支援 —東京都小金井市—

- ◆【現状・課題】 小金井市は中央線沿線の住宅地として人気が高いものの、企業の受け皿となるオフィスは少なく、企業の立地集積が必ずしも多いわけではない。また、市域の大半が住宅地であり、工業系の用途として利用可能な用地はほとんどないため、産業振興策を実施する際も、他自治体のように工場等を誘致することは困難である。
- ◆【政策目的】 こうした地域特性を踏まえ、市では東京都・東京農工大学と連携し、(独)中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設（農工大・多摩小金井ベンチャーポート）を誘致・整備した。大学の研究シーズに基づく研究開発型ベンチャーの創業を支援することで将来的な「税収確保」を図るとともに、経営が軌道に乗った後も、「域内定着」を前提（施設の退去、または補助金の交付が終了した翌年度から3年以上の市内立地を規定）とした創業支援（入居者賃料補助）を行っている。

農工大・多摩小金井ベンチャーポート入居者賃料補助金交付要綱（一部抜粋）

■補助金の交付対象者

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、補助金の交付の申請時において、施設に入居している個人又は法人のうち、施設を退去した日の翌日又は入居後5年が経過して補助金の交付が終了した日の属する市の会計年度の翌年度の初めから起算して引き続き市内に3年以上事務所、事業所又は生産拠点（以下「事務所等」という。）を有して事業を行おうとするもので、次の各号のいずれかの要件に該当し、かつ、市税を完納しているものとする。

- (1) 現に事業を行っている者又は施設入居期間中に事業化に係る法人を設立する計画のある者
- (2) その他市長が特に必要と認める者

■補助金の交付対象経費

第3条 補助の対象となる経費は、入居者が支払った居室の賃料とする。ただし、敷金、消費税、光熱水費及びこれに類する経費を除く。

■補助金の交付対象期間

第4条 補助金の交付対象期間は、入居開始の日から起算して5年を限度とする。

■補助金の交付額等

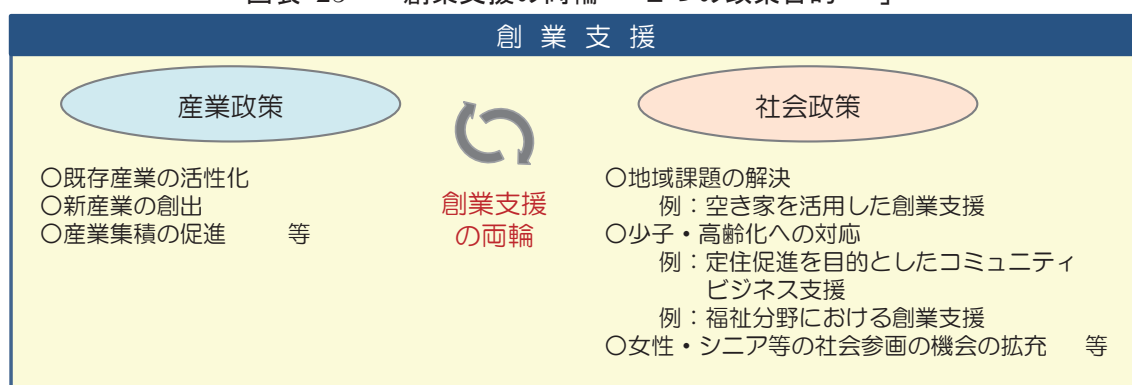
第5条 補助金の額は、前条に規定する交付対象期間において、入居した居室の床面積の合計に月額1平方メートル当たり1,500円を乗じて得た額とし、予算の範囲内で交付対象者に対して交付する。

③「社会政策」としての創業支援と「創業支援の両輪」

多摩・島しょ地域市町村の8割強が創業支援の目的に「地域産業の振興」を掲げている【P31 図表 23】。しかし、各市町村の創業支援の取組をみると、雇用創出や税収増などの産業面への貢献を政策目的とするものだけでなく、広く「地域の賑わい」を目的とし、女性・シニア層向けに働きやすい環境を整えることで「定住促進」や「シティセールス」を図るところもみられる。また、地域に必要な社会サービスやその担い手を確保・育成するための政策手段として、創業支援を位置付けるところもある。

このように創業支援は「産業政策」の一環として行われることが多いものの、地域の特性に応じて地域課題の解決など「社会政策」の意味合いを持たせて取り組む市町村も少なくない。このことから、市町村レベルの創業支援の政策目的には「産業政策」と「社会政策」の二つの面があり、創業支援の両輪として、市町村の実情に応じた政策的意図をもって創業支援に取り組むことが重要と考えられる【図表 25】。

図表 25 「創業支援の両輪 ～2つの政策目的～」



取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声①】

～創業支援を通じて、地域に必要なサービスの担い手を育成することができる～

- ◆買い物弱者の問題など、地域には様々な課題がある。また、少子高齢化が進行し人口が減少していくことで、こうした地域課題はより顕著になっていく。ただし、行政が全ての地域課題の解決を担うことは難しい。
- ◆このような状況のなかで、例えば、創業支援を通じてコミュニティビジネスの活性化を図ることにより、地域に新たなサービスを創出することもできる。また、創業支援を通じて、行政サービスの代替となる新たなサービスの担い手の育成を行うこともできる。
- ◆「地域に“〇〇な人”が欲しいと思ったら、創業支援を通じて人を育てながら、その時々に必要な新たな支援策を設ければ良い」と考えることもできる。創業支援という政策手段は、中長期的に既存の行政サービスや行政施策のあり方に良い変化をもたらしていく可能性を秘めている。

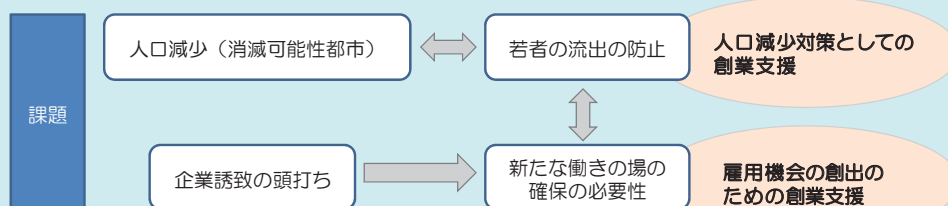
【創業支援に取り組む現場担当者A】

事例紹介③

【目的：人口減少対策、雇用創出】

「人口減少対策」、「働き場の確保」を目的とした創業支援 —埼玉県秩父市—

- ◆【政策目的】 埼玉県秩父市（秩父地域1市4町の広域連携による創業支援）では、「人口減少対策」と「働き場の確保（雇用創出）」を目的に創業支援の取組を行っている。また、創業者の事業活動が拡大していくことにより、中長期的な税収増につながっていくことも期待されている。
- ◆【現状・課題】 こうした取組の背景としては、秩父地域1市4町が日本創成会議により「消滅可能性都市」の一つとされたことが挙げられる。近年、企業誘致も頭打ちのなかで域内に新たな働き場の確保するとともに、人口減少のスピードを緩やかなものとし、若者が地域に残る雰囲気醸成するため、秩父地域では創業支援に取り組んでいる。



事例紹介④

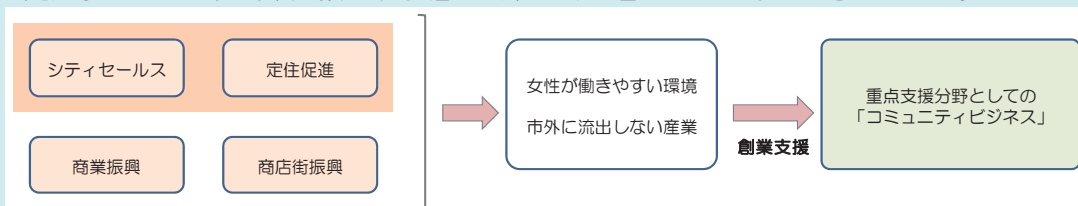
【目的：定住促進、創業主体の市内定着】

「シティセールス」という観点に基づく創業支援 —東京都福生市—

- ◆【政策目的】 福生市では「商業振興」を創業支援の政策目的としているが、これに加え「定住促進」を取組の目的に掲げている。また、創業した事業者が商店街の新たな担い手となることによる「にぎわいの創出」が期待されている。
- ◆【背景】 福生市では、定住化のためには女性が働きやすい環境が必要であると考えていた。また、コミュニティビジネスをテーマとしたセミナーを開催したところ、女性の参加者が多かった。このことから、女性が活躍する地域密着型のコミュニティビジネスを支援することは、「定住化」につながるのではないかと考え取組を開始した。
- ◆【取組】 こうした背景を踏まえ、創業支援に関する事業を「シティセールス推進課」が所管する福生市では、職住近接や暮らしやすい環境整備を通じたシティセールスという観点から、地域課題を解決するコミュニティビジネスを重点支援対象とし、「定住促進」を創業支援の大きな目的に据えている。

（参考：「福生市コミュニティビジネス支援事業補助金交付要綱」P55）

- ◆【取組】 「定住促進」という観点から、福生市では子育て・教育分野のサービス、介護事業所、託児所や寺子屋といったコミュニティスペースの運営サービスなどが地域内で充実することが、創業支援に取り組む政策目的に合うものであると考えている。

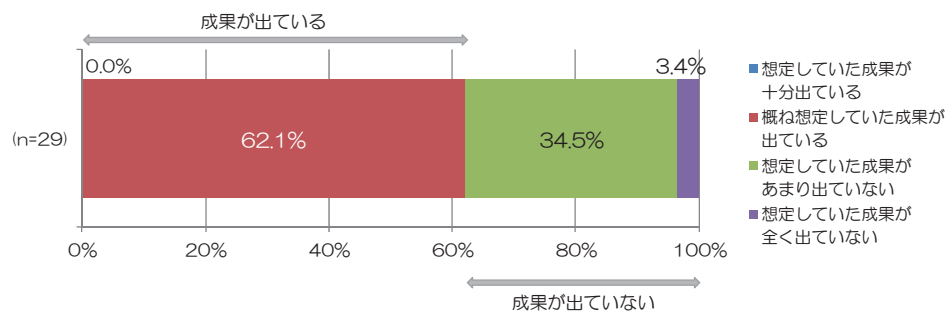


3. 創業支援の成果

- 多摩・島しょ地域市町村の約6割が「概ね想定していた成果が出ている」と認識
- 創業支援事業計画を策定済 ⇒ 実際の創業件数として成果が顕在化
- 創業支援事業計画を策定するなど支援への積極性や継続性が成果につながっている。

現在、創業支援の取組を行っている多摩・島しょ地域市町村の約6割が「概ね想定した成果が出ている」（62.1%）としている。これに対して、「想定していた成果があまり出ていない」（34.5%）と「想定していた成果が全く出ていない」（3.4%）とするところが合わせて4割程度を占めている【図表 26】。

図表 26 市町村における創業支援の取組の成果に関する現状認識【SA】【市町村アンケート】

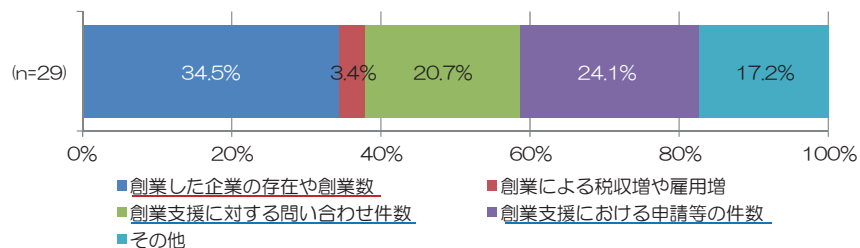


注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

また、市町村の創業支援担当者が「成果の有無」を判断する際は、その対象として最終的な創業支援のアウトカム（事業の成果に関する指標）である「創業した企業の存在や創業数」（34.5%）を挙げるところが3割強と最も多い。次いで、創業支援のアウトプット（事業の実施状況に関する指標）である「創業支援における申請等の件数」（24.1%）、「創業支援に関する問い合わせ件数」（20.7%）を挙げるところが、それぞれ2割強みられる。このほか「その他」（17.2%）として、セミナーや創業塾の参加人数を挙げるところがみられる【図表 27】。

なお、一般に産業振興策として実施される創業支援は、経済・産業に対する成果を可能な限り定量的に捕捉し、市民・議会などに説明することが求められる。ただし、支援後の追跡調査や定量的な成果検証が難しい場合には、創業の成功事例や成功のストーリーを交えて説明を行い、市民・議会などの理解を得ていくことも有効と考えられる。

図表 27 創業支援の取組成果の判断基準【SA】【市町村アンケート】



注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

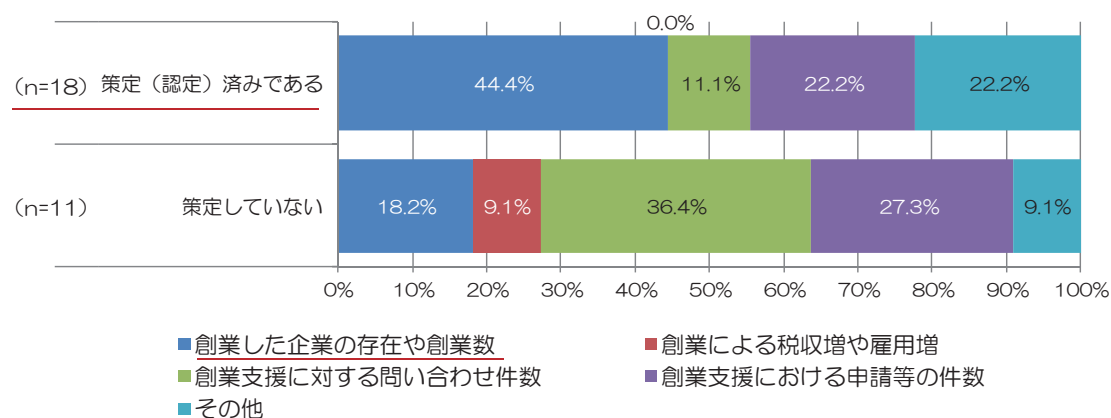
前述の取組成果の判断基準の現状について、多摩・島しょ地域で既に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定済の先行市町村（第5回までに認定を受けた18市）と、それ以外の11市町村とに分けて詳細を比較すると、計画を策定済の約半数が「創業した企業の存在や創業数」（44.4%）を判断基準とするなど、より難易度の高い事項を基準としている傾向がある【図表28（上表）】。さらに、この厳しい基準にもかかわらず、計画策定済の方が「概ね想定していた成果が出ている」（72.2%）とする割合が高い【図表28（下表）】。

このことから、創業支援事業計画の下での積極的・継続的かつ着実な支援の取組が、アウトカム（創業実績）に結びついているものと考えられる。

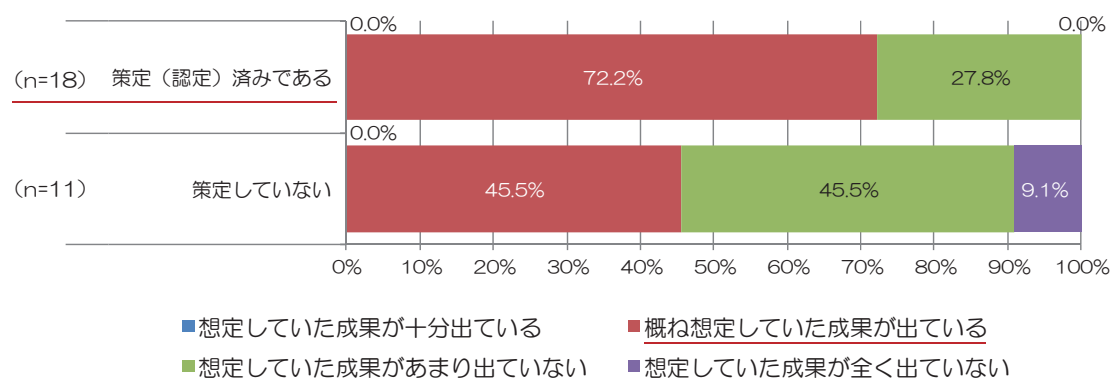
図表 28 創業支援事業計画の策定状況×成果の判断基準・成果の現状認識【SA】

【市町村アンケート】

【創業支援事業計画の策定状況×成果の判断基準】



【創業支援事業計画の策定状況×成果の現状認識】



注釈）多摩・島しょ地域39市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

【創業支援に取り組む現場担当者の声②】

～継続的な支援や状況確認、成果検証のための追跡調査の難しさ～

- ◆創業支援の窓口を訪れた相談者や創業者に対するフォローアップは課題である。過去の窓口相談者や創業者に連絡をとることもあるが、全ての人の動向を追跡することはできていない。また、過去のセミナー受講者には、定期的な情報提供や情報交換を行うことに対し同意を得てはいるが、実際にそうした取組が十分にできているわけではない。

【創業支援に取り組む現場担当者B】

- ◆創業支援の成果検証のため、自市では創業支援に関する「問い合わせ件数」や「支援件数」などに加え、相談窓口を訪れた人の追跡調査（窓口で把握している管理情報をもとに電話での現況確認等を実施）を行い、その後の創業件数の把握に努めている。しかし、全ての窓口相談者を追跡調査することはできないため、時間の許す範囲で行っている。

【創業支援に取り組む現場担当者C】



第4章

創業支援の「対象業種」に関する考え方

1. 創業業種に関する行政担当者の認識
2. 創業支援の重点対象業種に関する行政担当者の認識
3. コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関する行政担当者の認識

第4章のポイント：創業支援の対象業種の適切な設定（重点化）のために

創業支援の重点対象を設定することの必要性和考え方

論点	創業支援の取組のポイント
創業支援の重点対象を設定することにはどのような意味があるのか？	■ 創業支援に掛けることができる 予算や人員は限られている ため、総花的な取組を行うのではなく、域内の産業構造などを踏まえ、重点特化した取組を行うことが重要である。
論点	創業支援の取組のポイント
創業支援の件数は必ずしも多くないなかで、創業支援の重点対象業種を設定すると、支援窓口を訪れる人がさらに少なくなるのではないのか？	■ 対外的に重点対象業種を明示せずとも、庁内の 実務レベルにおいて、重点的に支援していく対象業種や業態、属性などを想定 しておくことは重要である。

重点対象業種ごとの創業支援の取組とポイント

論点	創業支援の取組のポイント
重点対象業種を設定し創業支援に取り組む際、どのような施策を実施すると良いか？	【製造業の場合】 ■ 一般に製造業での創業はハードルが高く、支援が実を結ばないこともある。そのため、過去の勤務先企業で培ったノウハウや販路などのネットワークを有する創業希望者を対象に重点的な支援を行うことで、創業支援事業の費用対効果を高めていくことが重要である。 ■ 多摩地域には大手メーカーの工場をはじめ、比較的規模の大きな製造業の事業所が立地している。こうした企業のOBを製造業の創業や経営における支援人材と位置付け、地域の潜在力を活かした支援体制を構築することも有効である。 【小売・サービス業の場合】 ■ 商品やサービスに関するアイデアはあるが、顧客ニーズや販路、経営に関するノウハウ等がない創業希望者は多い。そのため専門家から販路や広報、経営管理について学びながら、一定期間試験的に店舗を持ち、事業を実体験するプログラムを設けることは効果的である ■ カフェやネイルサロンなどの飲食・サービス業は、産業政策としての創業支援の対象として相応しくないように思われがちだが、経営を軌道に乗せるための支援を通じて、新規雇用や多店舗展開を行うまでに事業が成長した場合、それは創業支援の成果として十分評価し得るものである。 【地域資源を活用したビジネスの場合】 ■ 農業事業者などと連携し、新規に6次産業化を手掛けることを志向する創業希望者には、産業競争力強化法に基づく創業支援に加え、6次産業化の事業計画認定を行い、二段構えで支援を行うことが有効である。

コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを重点的に支援する場合のポイント

論点	創業支援の取組のポイント
コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを重点対象に創業支援に取り組む際、どのような考えの下、施策を実施すると良いか？	■ 女性が働きやすい環境づくりによる定住促進やシティセールスの推進、空き家の利活用による商店街振興などに関する施策として、コミュニティビジネスに対する創業支援を位置付けることもできる。 ■ 創業支援には、常に支援対象の成長に伴う域外流出（都心部などへの流出）、それによる成果消失のリスクがある。一方、地域課題の解決を目的とするコミュニティビジネスの場合には、域外に流出するリスクは低い可能性がある。 ■ そのため、中長期的に地域内で事業活動を継続してもらうことや、地域課題の解決を期待する場合は、コミュニティビジネスを重点対象にすることは有効である。

1. 創業業種に関する行政担当者の認識

■多摩地域の創業支援セミナー参加者

○約半数が「サービス業」での創業を予定

■多摩・島しょ地域市町村の創業支援担当者の認識

○「サービス業」、「宿泊業,飲食業」での創業や問い合わせが多いと認識

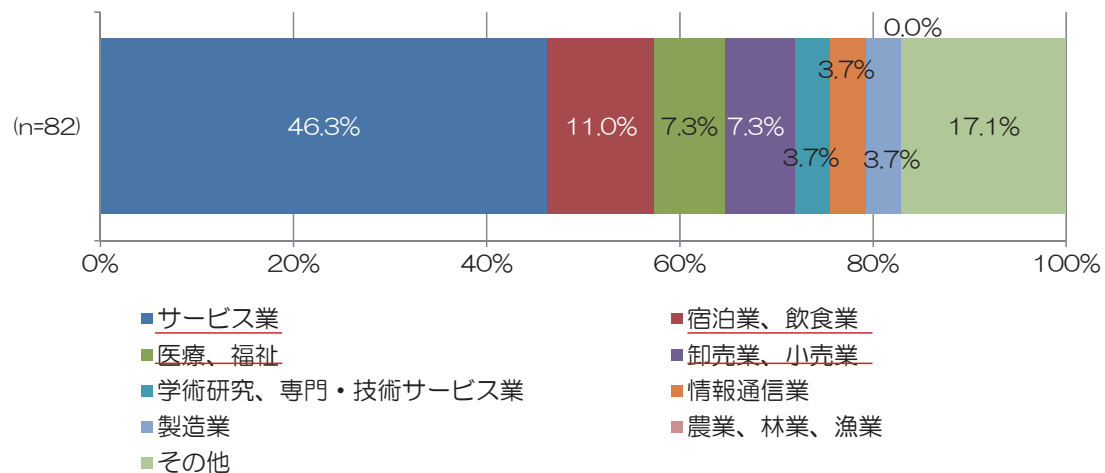
○「創業や問い合わせの多い業種を把握していない」とする担当者が1割程度存在

⇒ 今後の成果検証や事業改善に向け、実態の把握を行うことが必要

多摩・島しょ地域における創業支援事業計画の策定団体（第5回までに認定を受けた18市）が実施する創業支援セミナーへの参加者（本調査研究における創業希望者アンケート回答者）のうち、約半数が「サービス業」（46.3%）での創業を考えている。また、カフェなどを中心とした「宿泊業,飲食業」（11.0%）、介護事業などを含む「医療,福祉」（7.3%）、「卸売業,小売業」（7.3%）を挙げる者もそれぞれ1割程度みられる【図表29】。

なお、セミナー参加者の大半が第三次産業での創業を考えており、第一次・第二次産業での創業を検討する者は極めて限られている状況である。

図表 29 創業希望者が構想している事業内容・分野【SA】 【創業希望者アンケート】



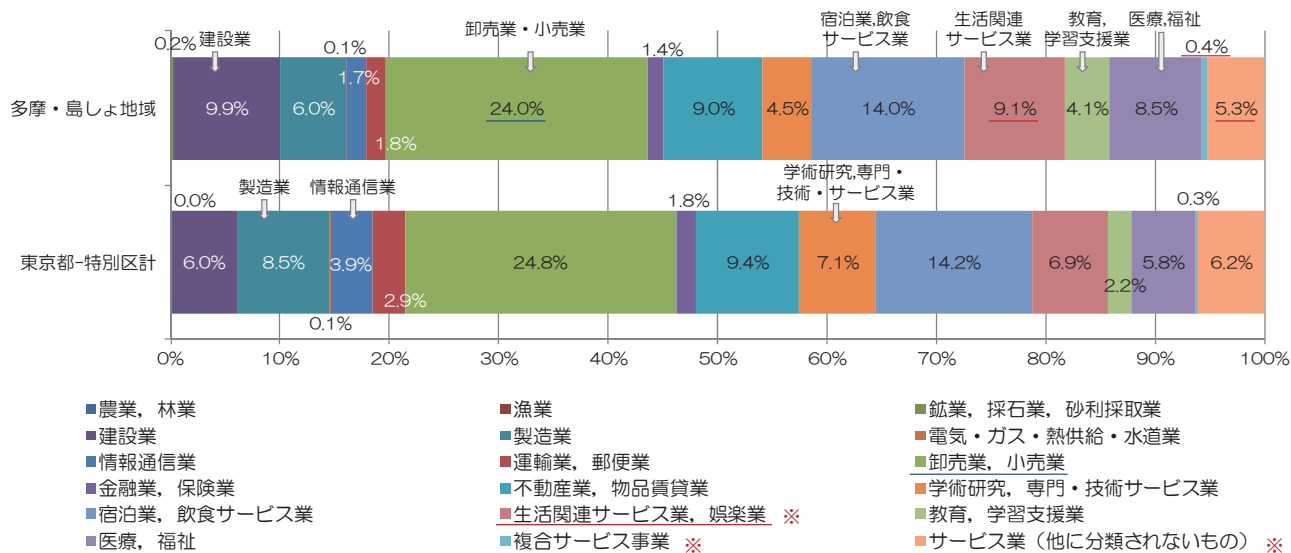
注釈 1) 本アンケートの調査票では、業種分類を標準産業分類に基づき設定した。なお、回答者にとって分かりやすい分類とするため、調査票では「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」を統合し「サービス業」と記載した。また、同様の理由から標準産業分類における「宿泊業, 飲食業 サービス業」を「宿泊業, 飲食業」と記載した。

注釈 2) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

現在、多摩・島しょ地域に立地する民営事業所の業種別構成比【図表 30】と比較すると、セミナー参加者【図表 29】は「サービス業」での創業を構想する者が多く、「卸売業、小売業」を構想する者は少ない傾向がみられる。

図表 30 多摩・島しょ地域に立地する民営事業所の業種別構成（平成 24 年）【再掲】



※「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」における「サービス業」に該当。上記3業種合計：14.8%

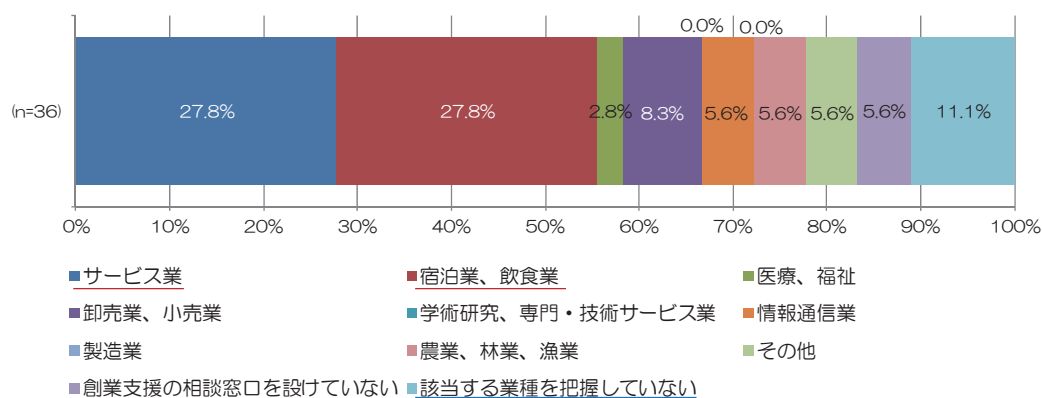
注釈 1) 多摩・島しょ地域の事業所数は、東京都計から特別区計を除いた値として算出した。
 注釈 2) 「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」の該当事業所数は、「多摩・島しょ地域」、「東京都-特別区計」とともに 50 未満であり、比率としては 0.0%である。
 資料) 総務省（2012 年）「平成 24 年経済センサス活動調査」より作成

創業希望者（セミナー参加者）が構想する事業分野の傾向と同様に、自地域のなかで創業数が多い業種として、市町村の創業支援担当者の多くが「サービス業」（27.8%）や「宿泊業、飲食業」（27.8%）を挙げている【図表 31（上表）】。また、創業支援の窓口に相談や問い合わせが多い業種として、同じく多くの担当者が「サービス業」（35.3%）や「宿泊業、飲食業」（20.6%）を挙げている【図表 31（下表）】。

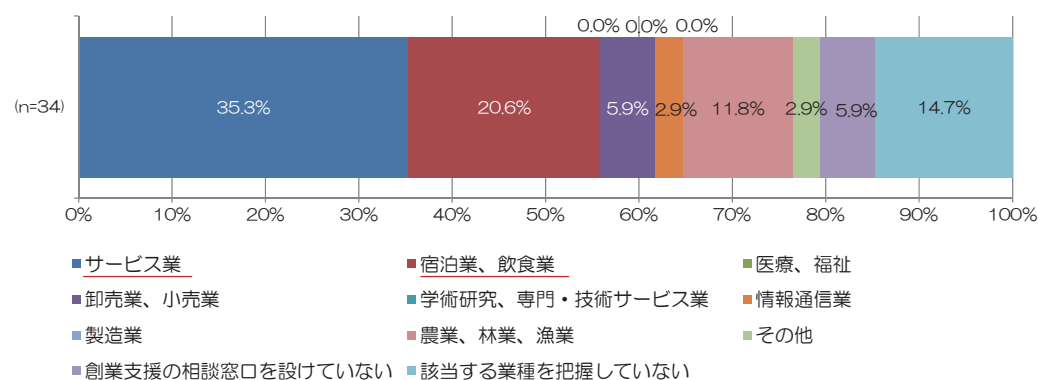
特に市町村の担当者には、創業支援セミナー参加者が構想している創業分野の傾向以上に「宿泊業、飲食業」の創業数や相談・問い合わせが多いという認識が強くみられる。なお、飲食業やサービス業は多摩・島しょ地域に多く立地しており、創業希望者も多い業種であるが、なかでも一般に雇用創出や税収増につながりにくいと思われがちなかフェやネイルサロンなどについても、他業種と分け隔てなく、将来的な新規従業員の雇入れや多店舗展開は雇用・税収につながっていくものと捉え、業種・業態の先入観にとらわれず、各種支援策や定量的な指標に基づく成果検証を行うことが重要である。

また、担当者の1割強が「該当する業種を把握していない」と回答しており、市町村の担当課では、必ずしも域内の創業件数や相談件数の把握分析をしていない実態があることをうかがうことができる。創業分野やその規模など支援対象のニーズを明らかにすることは、効果的・効率的な創業支援を行うための基本と考えられることから、成果検証の観点からだけでなく、域内の創業実態を把握することは極めて重要である。

図表 31 市町村の創業支援担当者の創業数・相談等に係る認識【SA】 【市町村アンケート】
【創業数が多いと認識している業種】



【創業に係る相談・問い合わせが多いと認識している業種】



注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

2. 創業支援の重点対象業種に関する行政担当者の認識

■多摩・島しょ地域市町村の創業支援担当者の重点対象業種に関する考え方

○担当者の2割：「卸売業、小売業」を重点対象に挙げている。

○担当者の約3割：「重点的に支援していきたい業種はない」としている。

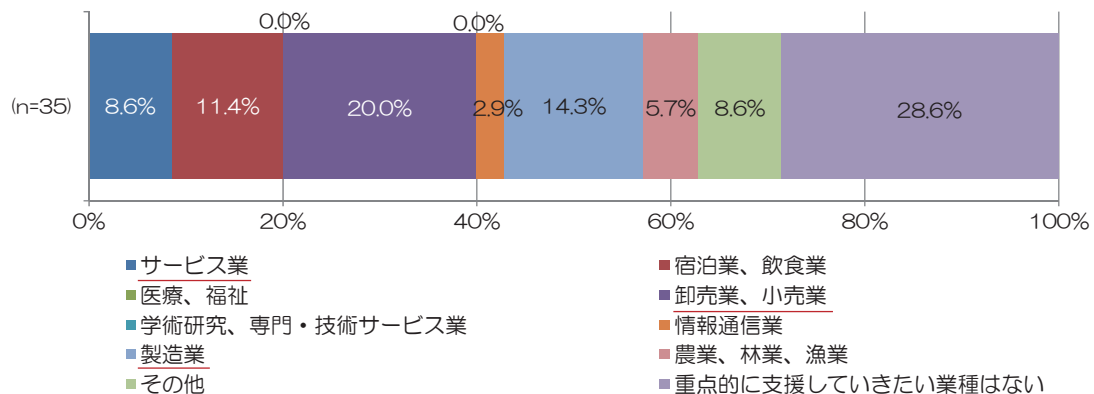
⇒ 総花的な取組ではなく、重点支援の対象を検討することは重要

多摩・島しょ地域市町村の創業支援担当者の2割が、今後、重点的に創業支援を実施していきたい業種として「卸売業、小売業」（20.0%）を挙げている【図表 32】。また、「製造業」（14.3%）を重点支援の対象業種に挙げる自治体も1割強を占めている。ただし、「卸売業、小売業」や「製造業」の創業数や相談・問い合わせが多いと認識している担当者は限定的であることから【図表 31】、まずは、こうした重点的に創業支援を行いたい分野において創業希望者のすそ野を拡大することが求められる。

一方、「重点的に支援していきたい業種はない」（28.6%）とする担当者が約3割を占めており、業種を問わず創業希望者を支援するところが一定数を占めている。

なお、創業支援の重点対象業種を定めない理由として、そもそも創業相談の件数が多いなかで、創業支援対象の絞り込みをする必要はないとする市町村もあると考えられる。しかし、限られた予算・人員のなかで総花的な支援を行うことは有効ではないことから、【事例紹介⑤～⑦】のように、対外的に明示しないまでも実務レベルでは重点支援の対象業種などについて検討を行い、庁内や連携機関の間で認識を共有しておくことも重要である。

図表 32 今後、重点的に創業支援を実施していきたいと考えている業種【SA】【市町村アンケート】



注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。

資料）「多摩・島しょ地域の市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

【創業支援に取り組む現場担当者の声③】

～創業支援の実施にあたり、重点対象業種を定めない理由～

- ◆域内で創業希望者の母数が多ければ、特定業種や主婦層など特定属性をターゲットに、重点的な支援を行うことも考えられる。しかし、小規模な市町村の場合は、まずは埋もれている創業希望の意向を掘り起こし、身の丈にあった支援を行うことが重要である。

【創業支援に取り組む現場担当者D】

取組のヒント

また、今後、重点的に創業支援をしていきたいと考えている業種に対する具体的な支援策としては、業種を問わず「低金利融資制度、税制その他経済的な優遇措置」や「起業・経営に関する講座やセミナー」が挙げられている【図表 33】。

多摩・島しょ地域の多くの市町村が創業支援策一般として「商工会・商工会議所の紹介」（88.6%）を挙げているが【図表 34】、これを重点業種を対象とした支援策に位置付けるところは限定的である【図表 33】。このような傾向は、特に重点業種に対する創業支援においては、市町村が自ら主体的に支援策の企画・実施に関与しようとする姿勢の表れではないかと推察される。

なお、市町村が重点対象業種の創業支援に取り組む際の主たる支援策としては、「起業を共に行う仲間と出会える場所の提供」を挙げる市町村も一定数みられる【図表 33】。また、重点対象業種に限らず、現在取り組んでいる創業支援策として「起業を共に行う仲間と出会える場所の提供」（37.1%）を挙げる多摩・島しょ地域市町村は約 4 割に上る【図表 34】。こうしたことから、創業希望者のすそ野の拡大に向け、今後、創業希望者同士の新たなつながりや、不安・悩みの解消等を目的とした起業家交流会などの開催がますます増えていくものと考えられる。

図表 33 創業支援の「重点対象業種」と「当該業種に対する創業支援策」 【市町村アンケート】

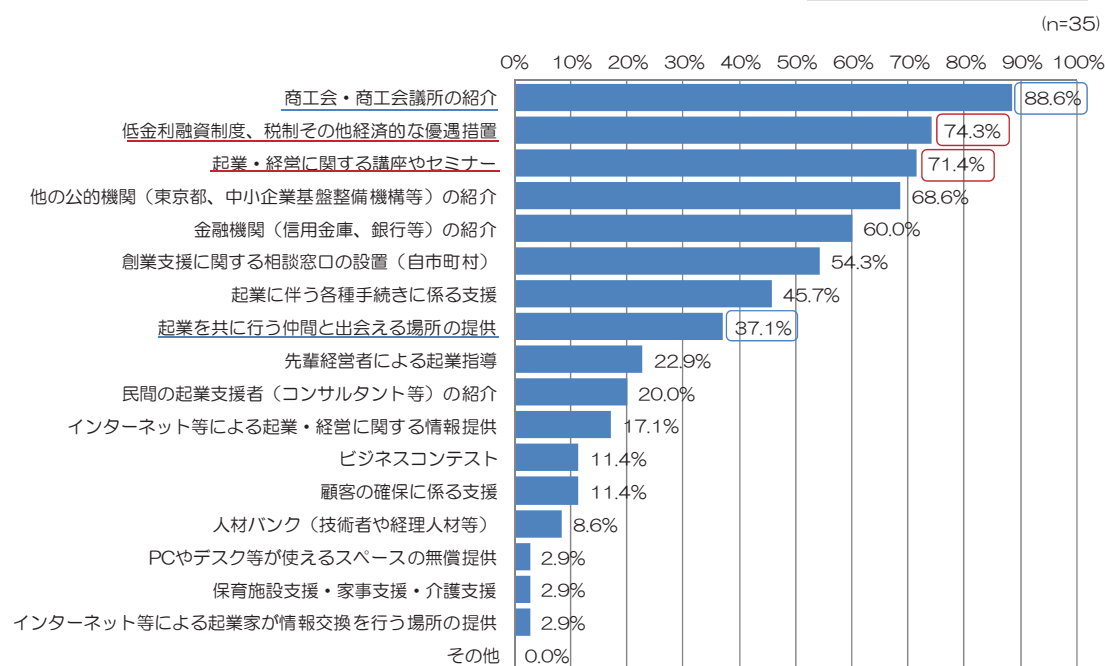
創業支援策	重点対象業種	サービス業	宿泊業、 飲食業	卸売業、 小売業	製造業	農業、林業、 漁業
		回答団体 3	回答団体 4	回答団体 7	回答団体 5	回答団体 2
1.低金利融資制度、税制 その他経済的な優遇措置		2 団体	2 団体	3 団体	2 団体	1 団体
2.起業に伴う各種手続きに係る支援		—	1 団体	1 団体	1 団体	—
3.ビジネスコンテスト		—	—	—	—	—
4.顧客の確保に係る支援		1 団体	—	1 団体	1 団体	—
5.人材バンク（技術者や経理人材等）		—	—	—	—	—
6.PCやデスク等が使えるスペースの無償提供		—	1 団体	1 団体	—	—
7.保育施設支援・家事支援・介護支援		—	1 団体	—	—	—
8.創業支援に関する相談窓口の設置（自市町村）		1 団体	1 団体	3 団体	—	1 団体
9.他の公的機関（東京都中小企業基盤整備機構等）の紹介		—	—	1 団体	—	—
10.商工会・商工会議所の紹介		—	1 団体	3 団体	1 団体	—
11.金融機関（信用金庫、銀行等）の紹介		1 団体	2 団体	—	—	—
12.民間の起業支援者（コンサルタント等）の紹介		—	—	—	—	—
13.起業・経営に関する講座やセミナー		2 団体	1 団体	3 団体	2 団体	1 団体
14.起業を共に行う仲間と出会える場所の提供		1 団体	—	2 団体	3 団体	1 団体
15.先輩経営者による起業指導		—	1 団体	—	—	—
16.インターネット等による起業家が情報交換を行う場所の提供		—	—	—	1 団体	—
17.インターネット等による起業・経営に関する情報提供		—	—	—	—	—

注釈）上表では、「今後、重点的に創業支援を実施していきたいと考えている業種」として複数団体が回答〔SA〕したものを対象に、当該業種に対する創業支援の取組に関する回答〔MA〕を集計した。（オレンジ色：取組について複数団体が回答したもの）

資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

創業希望者の不安・悩みの解消に加え、創業過程での域内の事業者間ネットワークの創出や発展のため、今日、先輩起業家との交流会の開催に力を入れる市町村は少なくない。こうした現状を踏まえ、創業支援の取組の一つである「起業を共に行う仲間と出会える場所の提供」には、特に域内の業種特性等に基づいて業種を絞り、重点対象業種に焦点を当てた交流会を定期的を開催することで、不安・悩みの解消だけでなく、販路面のネットワーク構築にもつなげていくことが期待される。

図表 34 現在、実施中の創業支援に関する取組【MA】 【市町村アンケート】



注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

事例 紹介⑤

【製造業の創業に対する支援】－東京都八王子市－

【創業支援の取組概要】

- ◆八王子市では、平成 24 年度より八王子市、八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子、多摩信用金庫の4者が連携し、「起業家応援プロジェクト八王子」を実施している。また、平成 26 年度からは、中心市街地活性化を目的に設立された一般社団法人「まちづくり八王子」が加わり5者連携による取組を行っている。

【重点業種：製造業の立地集積との連携に対する期待】

- ◆現在、市として明確に重点支援の対象業種や対象者を定めた創業支援を行っているわけではないが、八王子市には「製造業」の事業所が数多く立地しており、創業支援においても、既存の産業集積の強みを活かしていきたいと考えている。
- ◆製造業を中心に市内には立地集積の強みがあるものの、既存企業の技術力の向上だけでは社会状況、産業構造が変化していく中で、ものづくりに対する需要への対応も困難になっていくものと見込まれるため、既存の産業集積の強みを活かしつつ、新たな創業を支援することで、新しい事業の創出に取り組んでいきたいと考えている。特に市内には、大学などを含め技術力を有する機関が多いことから、それらと創業者がうまく連携し新たな事業が生まれることを期待している。

【製造業の創業に対する考え方・支援の概要】

- ◆一般に、製造業の創業は初期投資額が大きく新規創業のハードルが高い。そのため、製造業における創業の成功例として最も想定されるパターンは、これまで属していた企業で培った知識や技術・ノウハウ等を活かした「スピンオフによる創業」である。スピンオフ創業の場合、創業者が既に技術力を備えており、販路も確保できていることが多い。また、スピンオフ創業の場合、1人で創業するよりも会社の同僚等が集まって創業するパターンの方が多い。
- ◆八王子市では製造業の研究開発を支援するため、市内の企業を含む産産連携・産学連携による研究開発の場として、直営の「貸し研究室」を5ブース設けている。貸し研究室には大型の工作機械はないものの、市内の大学と共同し、3D プリンターによる造形精度の向上と安定化に取り組んでいる企業などが入居している。
- ◆市内ではサイバーシルクロード八王子が主催者となり、八王子商工会議所、八王子市、多摩信用金庫の協力の下、「本気の創業塾」を平成 17 年から毎年開催している。なお、「本気の創業塾」の企画・運営に協力している「ビジネスお助け隊」には製造業の企業 OB が多く、製造業の創業や経営支援が得意な支援人材を豊富に抱えている。

【参考】「ビジネスお助け隊」について

ビジネスお助け隊とは、八王子市と八王子商工会議所との連携により設立されたサイバーシルクロード八王子から誕生したボランティアベースのアドバイザー団体。サイバーシルクロード八王子の個人会員によって平成 15 年に発足。企業の OB や土業の資格保有者などの有志が参加し、地域の中小企業事業者の相談に乗っている。平成 27 年3月時点で、ビジネスお助け隊の登録者は74人となっている。ビジネスお助け隊には人数制限はなく、メンバーの入れ替わりもあるが毎年70人程度が登録している。なお、「ビジネスお助け隊」の所管は、当初はサイバーシルクロード八王子であったが、平成 27 年から八王子商工会議所に移っている。

事例紹介⑥

【小売業の創業に対する支援】－神奈川県横浜市－

【重点業種：女性の創業支援の一環としての「小売業」に対する支援】

- ◆横浜市では、女性の創業支援について、対象業種を設定して重点支援するという政策誘導は行っていない。起業にチャレンジしやすい環境づくり、そして起業後は、成長・発展していくための様々な支援を成長ステージに応じて行うことが大切だと考えている。
- ◆横浜市では、女性向けのスタートアップオフィス施設「F-SUS よこはま」に加え、小売業向けの「Crea's Market（トライアルスペース：試験的に販売やプロモーション活動を行い、顧客の反応をつかむ場）」を設置・運営している。（場所：戸塚駅地下1階）
- ◆女性がお店を出して事業を運営するにあたり、販売する商品やサービスが顧客のニーズに本当にマッチするのか、テストマーケティングをして確かめたいという声を反映し、事業のスムーズな立ち上げを後押しし、着実な事業成長につなげていただくことを目的に、「Crea's Market」を平成26年度に設置した。

【小売業の創業に対する支援の概要】

- ◆「Crea's Market」は、試行的に店舗販売をするだけでなく、将来的な事業展開を見据え、経営コンサルタントのアドバイスなどを受け、販路や広報の手段などについて併せて学んでもらう場と位置付けている。単なる場所貸しではなく、経営指導も含めた場所として運営している。
- ◆「Crea's Market」の利用は女性に限定し運営している。また、より多くの創業希望者に利用してもらうため、「Crea's Market」の入居期限の上限は6か月としている。

【参考】「Crea's Market」について

- 支援期間：原則6か月
- 参加費：月額25,000円
- 店舗面積：約9㎡
- 対象者：新たに「店舗」運営による事業を開始しようと考えている女性
（雑貨販売などの小売・物品販売やマッサージなどの対面サービスを想定）
- 支援内容：専門アドバイザー等との定例ミーティング（月2回）
専門アドバイザーによるコンサルティング（月1回）
店舗運営のノウハウ等に関する専門アドバイザーへの相談（適宜）



Crea's Market

事例紹介⑦

【6次産業化・農商工連携の創業に対する支援】 ー長崎県松浦市ー

【創業支援の取組の背景】

◆松浦市では、平成 26 年 2 月に策定した「松浦市商工業振興ビジョン」の中で次の 4 点を掲げており、これを踏まえ産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を作成・申請した。

①地域資源の付加価値向上

→[現状・課題] 松浦市には豊富な水産資源、農林資源があるものの、それに付加価値がついておらず、消費地に生鮮のまま流通させることが多い。地場で付加価値をつけることができる商品を増やしていく必要がある。

②既存中小企業の活力回復・向上のための第二創業支援

→[現状・課題] 既存の中小企業の体力が落ちている。こうした課題に対して、第二創業の振興を通じて産業活力の回復・向上を図る必要がある。

③起業家の掘り起こしと育成

→[現状・課題] 事業者の高年齢化が進み、廃業者も増えてきているなかで、新たな創業者の掘り起こしを図る必要がある。

④地域課題解決のための起業家支援

→[現状・課題] 行政の予算が減っていくなかで、地域住民や中小企業の力を借りながら地域課題を解決するために、地域課題の支援のための起業家支援を行う必要がある。

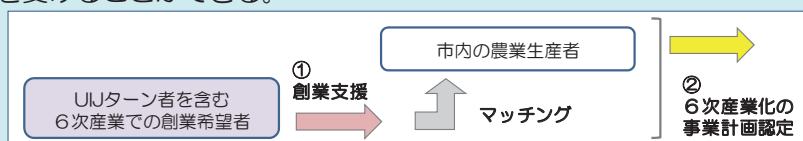
【重点業種の設定の考え方】

◆松浦市が策定した創業支援事業計画では全業種を支援対象としているが、なかでも「地域資源を活かした創業（6次産業化・農商工連携事業）」に力を入れて取り組んでいる。

◆松浦市では、人口規模が小さい自治体なりの強みを発揮できる創業支援のあり方はないか検討していたところ、自然が豊かであるという特性を活かし、地域資源を活用した創業の支援を図るという方向性が出てきた。

【6次化の創業支援の概要と効果】

◆松浦市では、産業競争力強化法に基づく創業支援事業を通じて、特定創業支援事業による証明書の発行に加え、6次産業化の対象分野における創業希望者には、別途、国の6次産業化の事業計画認定を行い「二段構えの支援」を実施している。これにより、創業支援事業とは別に、創業希望者・創業者は農作物の加工などに必要なハードなインフラ整備の助成や専門家の支援を受けることができる。



◆新規就農による創業希望者は少なく、多くは農業生産者から生産物を買取り加工を行う農商工連携分野（例：ミカンジュースの生産、椿油の生産）の創業希望者である。また、新規創業ではないものの、市による6次産業化の支援実績として、既存の水産事業者（例：トラフグの養殖）の商品のブランディングなどが挙げられる。

◆市が創業支援の窓口を設置するまでは、商工関連の創業希望者しか窓口（商工会議所）を訪れていなかった。しかし、市が主体となり道の駅などを通じて関係者にPRをしつつ創業支援に取り組んだことにより、第一次産業や6次産業化の対象分野で創業を希望する人が創業支援の窓口を訪れるようになり、新たな創業希望者の掘り起こしに成功している。

3. コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関する行政担当者の認識

- 多摩地域の創業希望者：社会貢献を念頭に置く者が極めて多い
 - 社会貢献の内容：「地域で生活する人々の生活の充足や質の向上」を挙げる者が多い。
- 多摩・島しょ地域市町村：ソーシャルビジネスに限定した創業支援策の実施団体は2団体
 - 多くの市町村ではこれに限定した創業支援策はなく、他と同様に支援を実施
 - 約半数の市町村が「重点的に支援していきたい分野はない」と回答
 - ⇒ 定住促進、シティセールス、地域課題の解決に向けた手法として、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの創業支援に取り組むことも重要

(1) 「コミュニティビジネス」・「ソーシャルビジネス」とは

「ソーシャルビジネス」とは、様々な社会的課題についてビジネスを通じて解決しようとする事業のことであり、「社会性」、「事業性」、「革新性」の3つが構成要件とされている【図表 35】。ソーシャルビジネス事業者とは、こうしたソーシャルビジネスを行うことを目的とする事業主体を指す。

これに対し「コミュニティビジネス」とは、地域課題を地域住民が主体となり、ビジネスを通じて解決していこうとする事業を指すことが多く、特に視点に地域性を含むことがソーシャルビジネスとは異なる。しかし、コミュニティビジネスは言葉の定義が明確でないことから、地域の清掃活動等も含んだ使われ方をすることもある。

本調査研究では、用語の意味や対象範囲に多少の差異はあるものの、ともに重複した概念とみなし、コミュニティビジネスとソーシャルビジネスを並列で表記する。

図表 35 「ソーシャルビジネス」に求められる3つの要件

社会性	現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
事業性	ミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
革新性	新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

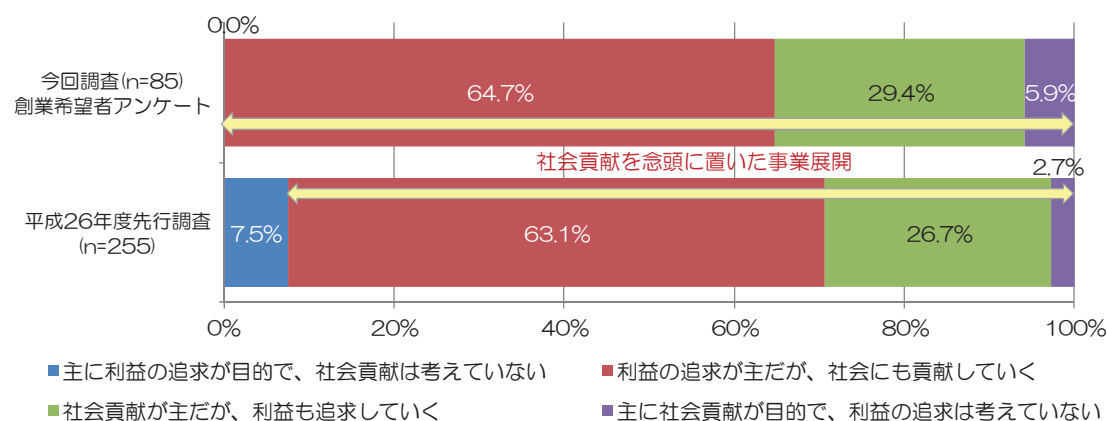
出典) ソーシャルビジネス推進研究会 (2011)「ソーシャルビジネス推進研究会報告書」

（２）創業による社会貢献への意識

多摩地域における創業支援セミナー参加者に対し実施したアンケート調査では、全ての回答者が社会貢献を念頭においた事業展開を想定している。

また、平成 26 年度に多摩信用金庫等が多摩地域の創業者・創業希望者に対し実施した先行調査においても同様の結果が表れており、地域に密着したコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスが多いとされている多摩地域の創業の特徴をここにみる事ができる【図表 36】。

図表 36 目指す創業後のスタイル〔SA〕 【創業希望者アンケート】



注釈 1) 創業希望者アンケートの調査結果については、産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

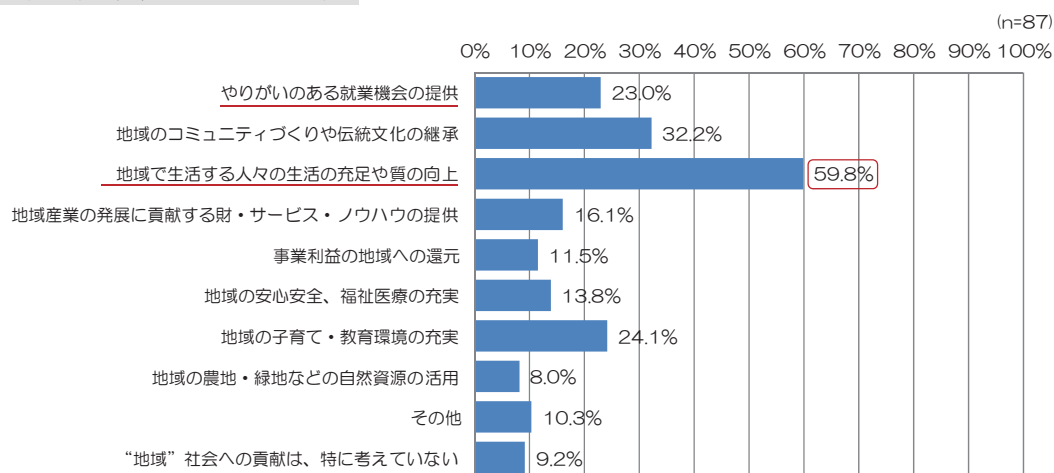
注釈 2) 「平成 26 年度先行調査」：多摩信用金庫等が自らの取引先の新規創業事業所や自らなどが主催する創業セミナーの参加者などに対し実施した調査結果

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」及び多摩信用金庫・多摩大学地域活性化マネジメントセンター（2015）「2014 年度多摩地域の創業実態に関する調査研究報告書」より作成

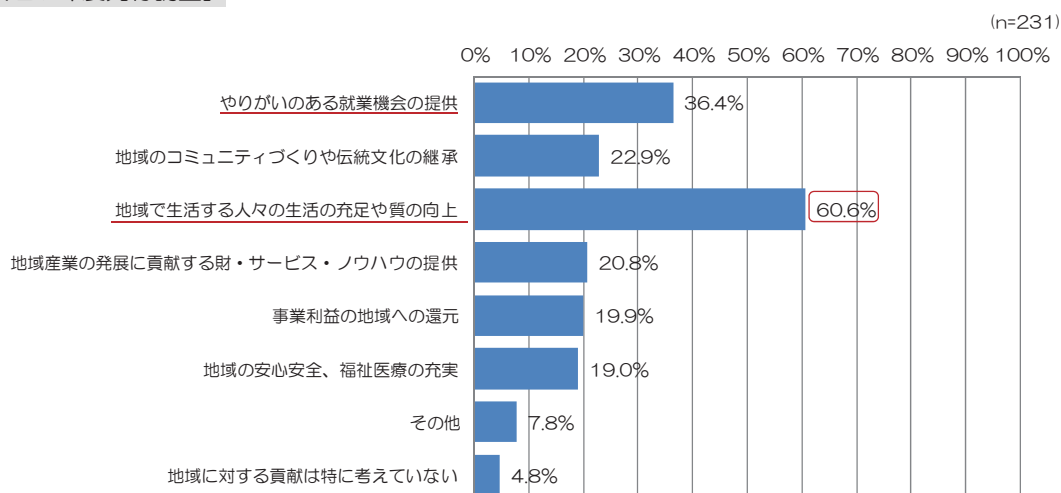
また、創業後の地域社会への貢献の内容としては、「地域で生活する人々の生活の充足や質の向上」(59.8%)を挙げる創業希望者が著しく多くなっている【図表 37】。さらに、平成 26 年度に多摩信用金庫等が実施した先行調査においても、「地域で生活する人々の生活の充足や質の向上」(60.6%)や「やりがいのある就業機会の提供」(36.4%)を挙げる創業希望者が多いことが確認されている。

このように多摩地域の創業希望者は、創業による社会貢献に対する意識が高い。また、社会貢献の方向性が、地域の暮らしやすさの向上（生活の充足や質の向上）や就業等による社会参画の機会拡充（やりがいのある就業機会の提供）に向いていることから、市町村の創業支援の取組は、地域産業の活性化だけでなく、地域の居住環境や社会の多様性にも資するものと考えられる。

図表 37 創業後の地域社会への貢献の内容【MA】 【創業希望者アンケート】
【今回調査（創業希望者アンケート）】



【平成 26 年度先行調査】



注釈 1) 創業希望者アンケートの調査結果については、産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

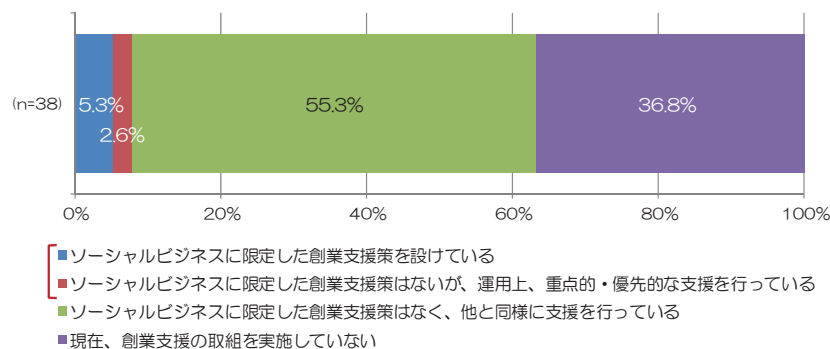
注釈 2) 「平成 26 年度先行調査」：多摩信用金庫等が自らの取引先の新規創業事業所や自らが主催する創業セミナーの参加者などに対し実施した調査結果

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」及び多摩信用金庫・多摩大学地域活性化マネジメントセンター（2015）「2014 年度多摩地域の創業実態に関する調査研究報告書」より作成

（３）コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに対する創業支援

近年では、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに対する各種支援策を設ける市町村もみられる。こうしたなか、まだ少数ではあるが多摩・島しょ地域市町村でも 2 団体（5.3%）が「ソーシャルビジネスに限定した創業支援策を設けている」としており、1 団体（2.6%）が「運用上、重点的・優先的な支援を行っている」としている【図表 38】。

図表 38 コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに対する創業支援【SA】【市町村アンケート】



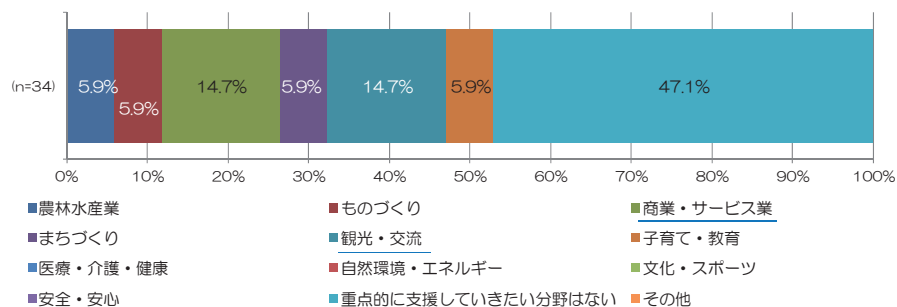
注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

また、多摩・島しょ地域では「ソーシャルビジネスに限定した創業支援策はなく、他と同様に支援を行っている」（55.3%）とする市町村が多いことから【図表 38】、「今後、重点的に支援したいコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの分野はない」（47.1%）とする市町村も約半数を占めている【図表 39】。

一方、過半数の市町村がソーシャルビジネスのなかでも重点的に支援を実施したいと考える分野があるとし、1 割強の自治体が「商業・サービス業」分野（14.7%）、「観光・交流」分野（14.7%）を挙げている。

なお、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関する創業支援の考え方は市町村によって様々である。そのなかで、女性が働きやすい環境づくりを通じて定住促進やシティセールスを推進することや、空き家の利活用による商店街振興の取組について、創業支援の文脈のなかで実施する事例も見受けられる。こうした点を踏まえ、創業支援を地域課題の解決に向けた一手法として捉え、積極的に取り組むことも重要である。

図表 39 今後、重点的に支援したいソーシャルビジネスの分野【SA】【市町村アンケート】



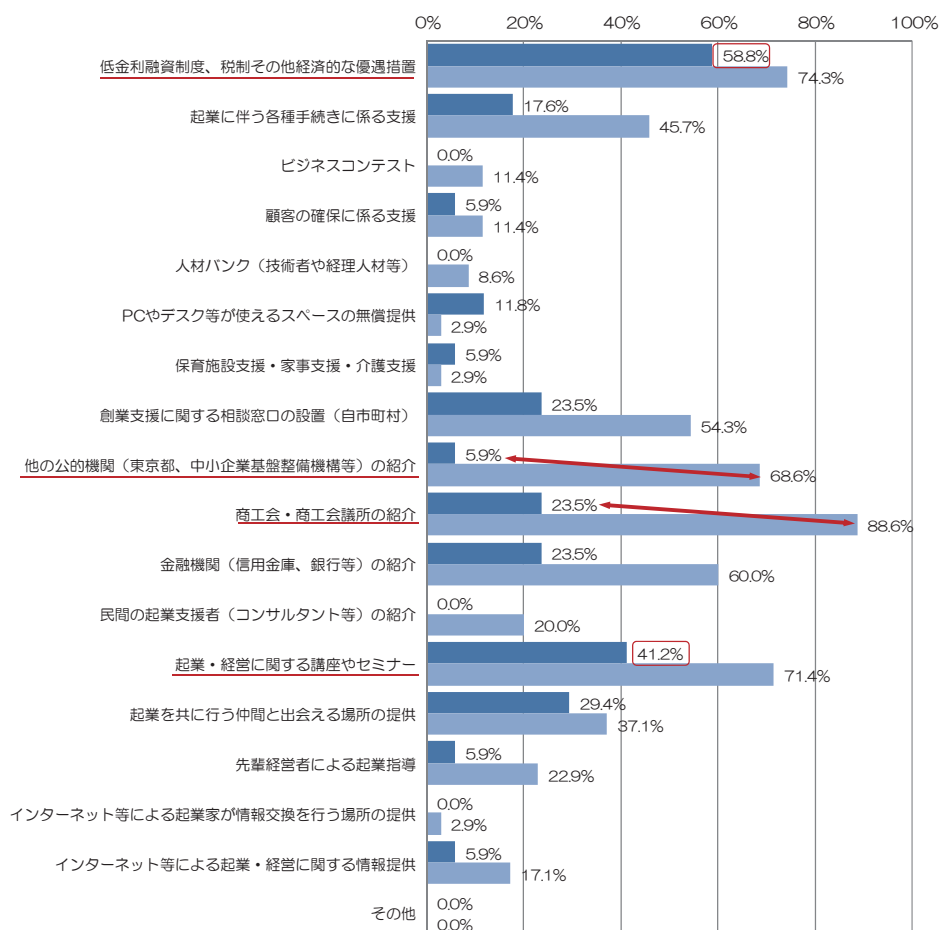
注釈 1）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
注釈 2）「医療・介護・健康」、「自然環境・エネルギー」、「文化・スポーツ」、「安全・安心」、「その他」を回答した市町村はない。
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

また、今後コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関する重点支援分野において実施したい取組としては、一般的な創業支援の取組と同様に「低金利融資制度、税収その他経済的な優遇措置」(58.8%)、「起業・経営に関する講座やセミナー」(41.2%)を挙げる市町村が多い【図表 40】。

これに対し、支援分野にかかわらず、多摩・島しょ地域市町村の約 9 割が現在実施中の一般的な取組として「商工会・商工会議所の紹介」(88.6%)を挙げているが、同項目や「他の公的機関（東京都、中小企業基盤整備機構）の紹介」(68.6%)などの項目では、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの振興策として取り組みたいとするところは著しく少ない。

この点から、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの創業支援は、一般的な実施体制とはやや異なるものと考えられるが、他方で【事例紹介⑧】にも示すように、一般的な経済的優遇措置を通じた支援やセミナー等による情報発信などに取り組む市町村もみられる。

図表 40 今後、ソーシャルビジネスの重点支援分野に対し実施したい取組【MA】【市町村アンケート】



■ (n=17) 今後、重点支援を実施したいソーシャルビジネス分野における取組

■ (n=35) 【参考】現在、実施中の取組（創業支援の取組一般）

注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

事例 紹介⑧

【コミュニティビジネスに対する支援】－東京都福生市－

【取組の背景と考え方】

- ◆福生市では平成 23 年に調査を実施し、市内には広い敷地が存在せず工場誘致が難しいことを踏まえると、市は限られたスペースでも事業展開が可能な「コミュニティビジネス」の支援に取り組むべきであるとの結果に至った。これが福生市におけるコミュニティビジネスの支援の契機となっている。
- ◆「定住化」のためには女性が働きやすい環境を整備することが必要である。福生市では、①コミュニティビジネスをテーマに創業支援セミナーを開催したところ、女性の参加者が多かったこと、②女性が多く活躍するコミュニティビジネスを支援することが定住化につながると考えたことから、創業支援のなかでも「コミュニティビジネス」の支援に力を入れることとした。
- ◆また、単なる空き店舗対策の補助金の場合、家賃補助が切れた時点で市外に事業者が流出してしまうおそれがある。これに対し、地域課題の解決を目的としたコミュニティビジネスであれば、市外に流出するリスクは低いのではないかと考えた点も、コミュニティビジネスを重点的に支援する理由の一つとして挙げることができる。

【コミュニティビジネスに対する支援】

- ◆福生市では、以前より空き店舗の利活用を目的に、コミュニティビジネスであることを要件とした助成制度を設けていた。なお、平成 26 年4月から、空き店舗の利活用等に関する要件を外し、より対象を広いものとした「福生市コミュニティビジネス支援事業補助金」として運用している。
- ◆同制度では、市が開催する創業支援セミナーの受講を要件とし、創業支援の取組と連動する形で、家賃・改装費・広告費・備品費等に対し最大 60 万円までの補助を行っている。

福生市コミュニティビジネス支援事業補助金交付要綱（一部抜粋）

■目的

福生市内（以下「市内」という。）の商店街振興策として、新たにコミュニティビジネス事業を創業しようとする者に対し、出店に係る経費の一部を補助することにより、活力ある商店街づくりを推進すること

■コミュニティビジネスの定義

地域の課題についてビジネスの手法を用いて解決を図る事業

■補助の対象者

- (1) 市内で新たに事業を営もうとする者又は市内で事業開業後 1 年未満の者であって、継続して事業を営む意思があること
- (2) 事業所等の所有者又は管理者の親族でないこと
- (3) 市が実施する事業に関する講座を修了していること
- (4) 許可若しくは認可が必要な事業を開始しようとするときは、補助金の申請の際にその許可若しくは認可を受けている、又は許可若しくは認可を受ける見込みがあること
- (5) 必要な税の申告を怠っておらず、かつ、市税の滞納がないこと
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当しないこと

■補助金の額

- 内容1：家賃 - 家賃月額額の2分の1以内（月額5万円を限度とする。）／補助期間は12箇月以内とする。
内容2：改装費等 - 費用の2分の1以内／補助金の額は60万円を限度とする。
内容3：広告費 - 費用の2分の1以内／補助金の額は60万円を限度とする。
内容4：備品費等（一括払）- 費用の2分の1以内／補助金の額は60万円を限度とする。
備品費等（月払）- 月額額の2分の1以内（月額5万円を限度とする。）／補助期間は12箇月以内とする。
内容5：上記内容から複数を組み合わせる場合 - 補助金の額の合計は60万円を限度とする。



第5章

創業支援の「対象者」に関する考え方

1. 「性別・年齢」にみる創業希望者の特徴
2. 「勤務歴」にみる創業希望者の特徴
3. 「創業ステージ」にみる創業希望者の特徴

第5章のポイント：創業支援の対象者の適切な設定のために

対象者を限定した創業支援の取組とポイント

論点	創業支援の取組のポイント
女性を対象とした創業支援に取り組む際、どのような考えの下、実施すると良いか？	■女性の創業希望者には悩みや不安を一人で抱えがちな傾向がある。そのため、まずは女性の相談スタッフからなる支援窓口の設置や、女性の先輩起業家との交流イベントの開催などを行うことが有効である。 ■創業希望者のなかには子育て中の女性もいるが、創業支援の場づくりにおいては、託児サービス等のハード面の整備よりも、「いかに話を丁寧に聞いてあげるか」というソフト面の支援が重要である。

論点	創業支援の取組のポイント
シニア層を対象とした創業支援に取り組む際、どのような考えの下、実施すると良いか？	■シニア層は創業に際して金融機関などから資金調達をしないなど「無理をしない」人が多いと考えられている。また、これまでの職歴のなかで培ってきた知識・ノウハウを活かしコンサルティング事業で創業を希望する人が多い。 ■創業希望者は商品・サービス等に関する知識やノウハウを既に有する場合が多いため、主に販路開拓やブランディングなどに支援ニーズがある。

創業ステージの異なる創業希望者・創業者に対する支援の考え方

論点	創業支援の取組のポイント
多摩地域の創業支援セミナーには、既に創業している者も含め、創業ステージが異なる創業希望者が参加している。こうした現況のなかで、どのような考えの下、支援に取り組むと良いか？	■創業支援セミナーには、起業イメージの具体化に向けた情報収集ニーズや各種手続等の支援ニーズを有する「初期段階の創業希望者」から、顧客確保や販路開拓のニーズを有する「既に創業している者」まで様々な創業希望者・創業者が混在して参加している。 ■創業ステージ固有のニーズや課題に対応する必要があることを念頭に、定期的・継続的な対象者の属性把握を行い、各事業の企画・実施に活かしていくことが重要である。

1. 「性別・年齢」にみる創業希望者の特徴

■多摩・島しょ地域市町村の約4割が「女性に限定した創業支援の取組」を実施

⇨「対象を限定した取組は実施していない」とする市町村が6割強

■多摩地域の創業希望者の特徴

○創業支援セミナーには、近年、女性の参加者が増加傾向

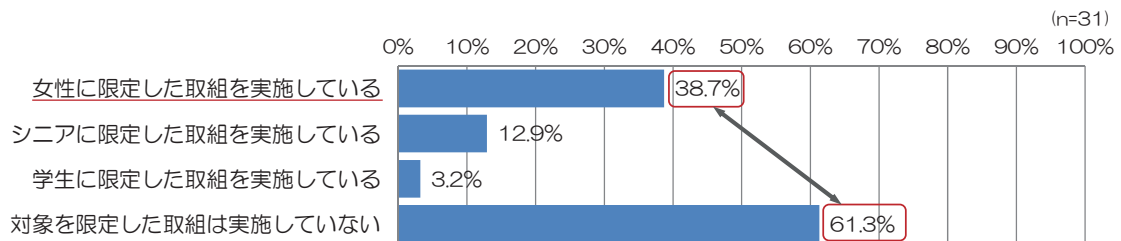
⇒女性の社会参画、主婦等の再就職・就業継続の一形態としての創業

(1) 性別・年齢別に対象を限定した創業支援の取組

多摩・島しょ地域市町村では、女性やシニアなど「対象を限定した取組は実施していない」(61.3%)とするところが6割強を占めている【図表 41】。一方、約4割の市町村が対象を限定した創業支援を実施しており、その全てが「女性」に限定した取組を実施している。

なお、創業支援の現場では、創業希望の女性の場合は「創業は難しいと一人で考えてしまいがち」な傾向があると指摘されている。このことから、女性への創業を促す手始めとして、地域に居住する創業希望者を募りセミナー(交流会)を開催し、創業希望者同士あるいは先輩経営者とのコラボレーションを通じて具体的な後押しをしていくことも一案である。また、ライフステージのなかでキャリアを中断した女性を対象に創業を呼び掛けることも支援の一つとして考えられる。

図表 41 対象を限定した創業支援の取組の実施有無〔MA〕 【市町村アンケート】



女性に限定した取組 (回答例)	- 女性に限定した創業塾・セミナー、交流会の開催 - 女性に限定した創業資金の融資あっ旋、貸付・利子補給
シニアに限定した取組 (回答例)	- シニアに限定したセミナー、相談会の開催 - シニアに限定した創業資金の融資あっ旋、貸付・利子補給
学生に限定した取組 (回答例)	大学に対する学生の起業に関するアンケートの実施

注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

一方、多摩・島しょ地域市町村ではシニア（12.9%）や学生（3.2%）に限定した創業支援を行うところは必ずしも多くはない【図表 41】。

なお、シニア層に限定した創業支援を行う担当者は、シニア層の特徴として「無理をしない創業」、「自分の知識・ノウハウを活かしたコンサルティング業としての創業」を挙げている。特に後者の点からシニア層の創業希望者は、創業に向けた事業に必要な知識やノウハウの習得よりも、販路開拓に向けた自らが提供可能なサービス等に関するアピール手法の習得などにニーズがあるものと推察される。

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声④】

～シニア層の創業の特徴～

- ◆シニア層は創業に資金調達をしないなど「無理をしない」というイメージがある。また、前職での販路や外注先の活用を通じてビジネスを行う傾向がみられ、チャレンジに近い部分が少なく、創業という点で捉えにくい面もある。
- ◆これまでの職業経験の延長でビジネスを考えている方が少なくないことから、創業支援の窓口に相談に行くというマインドの方は比較的少ないように感じている。

【創業支援に取り組む現場担当者E】

- ◆現在のところ、シニア層向けの創業支援として事業化しているものは、本年度からはじめて創業支援セミナーのみである。
- ◆シニア層については、どのような方が、どのような業種で、どのような起業をしたいのかというニーズが分からないなか、シニア向けの支援事業の立ち上げに際しては、「①これまでの経験を活かしコンサルティング等を主たる事業として創業するパターン」「②第2の仕事として全く異なる分野で創業するパターン」があるのではないかと考えていた。
- ◆本年度シニア層向けにセミナーを開催するなかで、前者①のスキルを活かしたコンサルティング系の仕事を希望する方が比較的多いことが分かった。また、セミナー参加者と接するなかで、「どのように自分を売り出していくか」といった点に課題やニーズを抱えていることが少しずつわかってきた。

【創業支援に取り組む現場担当者F】

事例紹介⑨

【女性を対象とした創業支援の取組①】 —神奈川県横浜市—

【女性を対象とした創業支援の取組背景、女性の創業の特徴】

- ◆横浜市では市の中期計画や国の政策方針などに基づき、女性の活躍促進に力を入れている。
- ◆女性の創業の傾向としては、生活に密着した身近な視点から美容関連サービスや小売業で創業するケースが比較的多いと感じている。最近では、海外にも目を向けたグローバルな視点での創業を考えている女性も出てきている。

【取組の概要：「F-SUS よこはま」について】

- ◆横浜市では女性向けのスタートアップオフィス（入居期間—上限3年間）として、関内に「F-SUS よこはま」を設置し、（公財）横浜企業経営支援財団が運営を行っている。
- ◆（公財）横浜企業経営支援財団では、女性の中小企業診断士を中心とした女性起業家支援チームが経営相談に応じている。こちらでは「F-SUS よこはま」会員はもちろん、市内の女性経営者も無料で利用することができる（事前予約制）。また、「女性経営者ステップアップ講座」等も実施している。

横浜は女性起業家を応援します

スタートアップオフィス
F-SUS よこはま

スタートアップオフィス「F-SUS よこはま」は執務スペースや打合せ場所の確保に悩んでいる女性起業家のための会員制シェアオフィスです。横浜の中心地・関内地区のビジネス拠点として、事業の発展にご活用いただけます。





女性起業家が集まる
シェアオフィス。



【取組の概要：「女性起業UPルーム」について】

- ◆「F-SUS よこはま」とは別に、（公財）横浜市男女共同参画推進協会では、男女共同参画センター横浜に「女性起業UPルーム」を設けている。「女性起業UPルーム」では、「起業準備相談・HP 診断」、「起業準備セミナー」や「女性起業家たまご塾」を開催するなど、創業へのきっかけ作りからプラン作成までをサポートしている。

【女性を対象とした創業支援に対する考え方】

- ◆女性の働き方の一つの選択肢として起業を目指す女性がでてきたことで、起業家の成長段階や抱える課題が多様化してきている印象を受けている。個々の状況に応じた一層きめ細やかな支援が必要だと考えている。
- ◆引き続き、多くの女性が起業にチャレンジしやすい環境を整え、スムーズな事業の立ち上げと成長発展を後押ししていくことが重要だと考えている。

事例 紹介⑩

【女性を対象とした創業支援の取組②】 —東京都豊島区—

【女性を対象とした創業支援の取組背景】

- ◆豊島区では、区内中小商工業の振興や創業者の経営支援等を行うことを目的に、平成 22 年度に「としまビジネスサポートセンター」を設置し、窓口での相談事業を中心に取組を行っている。（※としまビジネスサポートセンターについてはP108 事例⑩を参照）
- ◆女性の起業相談者が増えてきたことを踏まえ、平成 27 年度から「サクラヌ biz 応援プロジェクト」と称し、女性経営者と女性創業者の支援に力を入れている。こうした取組を始めることにした経緯として次の3点が挙げられる。

①女性活躍の推進という国の方針

②区が設置した会議からの提案

- * 平成 26 年に豊島区が有識者会議により“消滅可能性都市”と指摘された。若手女性の人口増加を目指し、豊島区在住・在勤の女性の声を聞くために、30 人程度を集めて「F1 会議」を開催した。そのなかで、女性が輝ける場所としての起業支援という提案があった。なお、豊島区女性のニックネーム「サクラヌ」も F1 会議にて提案された。

③「としまビジネスサポートセンター」に寄せられる女性の創業相談件数の増加

- * 同センターの創業相談窓口に寄せられる女性の創業希望者からの相談は、平成 25 年度は 19%で約5人に1人であったが、平成 27 年度 12 月には約 26%（約 4 人に 1 人）となりニーズの高まりがみられた。



- ◆中小企業白書によると、起業家における課題の第 1 位は「経営知識の習得」であり、特に女性はその割合が高い。また、「としまビジネスサポートセンター」における創業相談では、男性よりも女性の方が来場回数が多い。男性の場合は、窓口で指導を受けた内容を踏まえ自分で試行してみる方が多く、女性の場合は、疑問点を窓口に来て質問する方が多い傾向にある。継続支援へのニーズが特に高いと思われる女性起業家に特化した事業を行い、創業後の成長につなげることとしている。

【女性を対象とした創業支援に対する考え方・示唆】

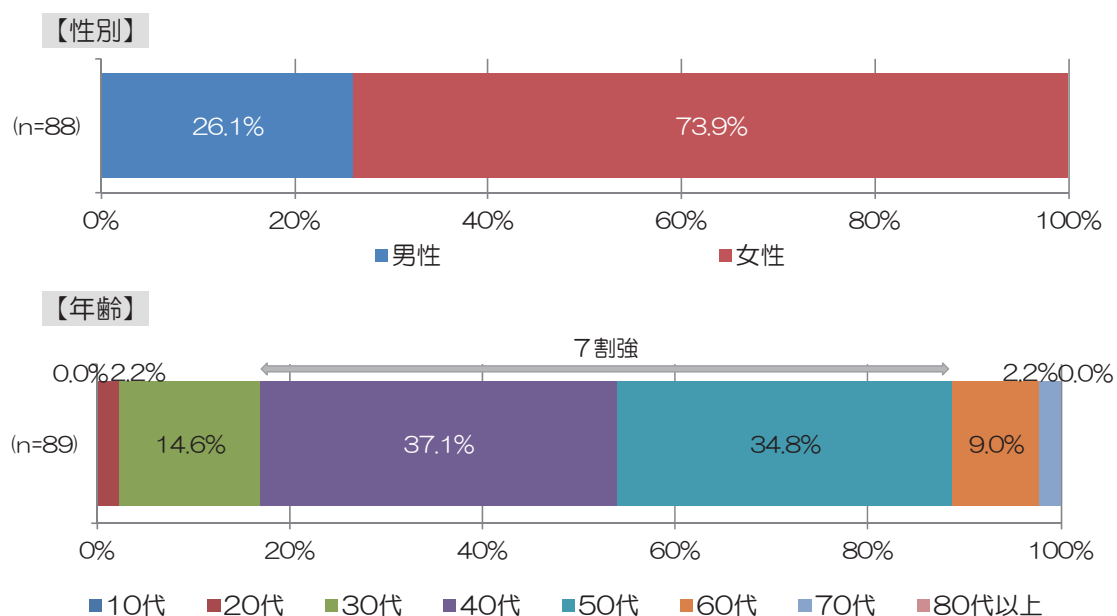
- ◆平成 27 年度開催した女性起業塾や女性起業家・経営者交流会は、全ての回において「一時保育あり」という形で開催した。子育てをしながら起業を目指す“起業ママ”に配慮した事業実施であったが、交流会では、参加者 50 名のうち、一時保育を活用した方は 1 名であった。創業支援において、どこまで保育に関するハード面の環境整備のニーズがあるか、まだ不透明なところがある。
- ◆平成 27 年度女性起業家・経営者交流会は定員 30 名を大幅に上回る 50 名が参加した。また、女性起業塾参加者に交流会に関するアンケートを取ったところ、96%が「参加したい。」との回答であった。女性の創業支援において「仲間づくり」、「コミュニティづくり」という要素は重要であると考ええる。

（２）創業支援セミナー参加者（創業希望者）の属性

多摩・島しょ地域における創業支援事業計画の策定団体（第５回までに認定を受けた 18 市）が実施する創業支援セミナーへの参加者（本調査研究における創業希望者アンケートの回答者）の属性をみると、参加者の約 7 割を女性が占め、40 代～50 代で全体の 7 割強を占めている【図表 42】。

ただし、下欄に紹介した創業支援担当者の現状認識にもあるように、多摩地域の創業支援セミナーでは「男性」の参加者の方が多く、年齢別にみると「30～40 代」の創業希望者が多いとされる。そのため、本調査研究で実施した創業支援セミナーの参加者属性に関する調査結果には一定の留意が必要である。

図表 42 創業支援セミナーの参加者の属性（性別・年齢）〔SA〕【創業希望者アンケート】



注釈）産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料）「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

【多摩地域の創業支援セミナーの参加者の特徴（現場担当者への聞き取り）】

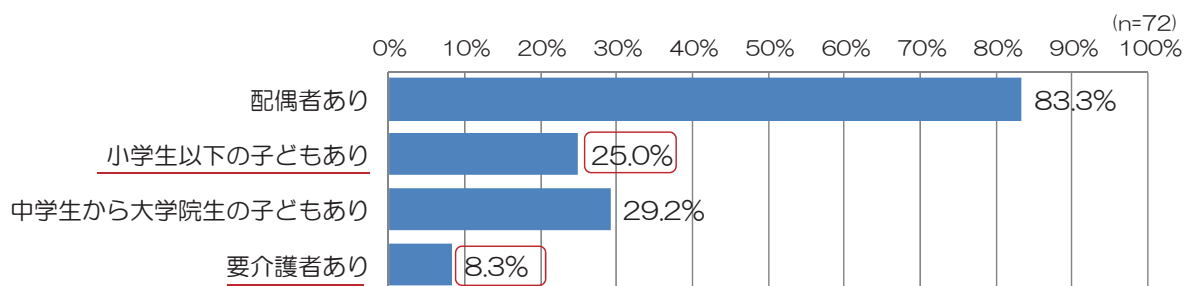
- ◆ 近年、創業支援セミナーへの女性の参加は増加傾向にある。しかしながら、依然として男性の参加者の方が多い。なお、セミナーによっては女性に限定したセミナーも開催されているため、セミナーごとの参加者をみると女性の方が多い場合もある。
- ◆ 多摩地域では 30～40 代の創業希望者が多い。なお、市町村によってはシニア層の創業をテーマとしたセミナーを開催している場合もあるため、個別にみると年配の方が多い場合もある。

セミナー参加者の家族構成をみると、「小学生以下の子どもあり」(25.0%)とする者が2割強を占め、「要介護者あり」(8.3%)とする者も1割弱みられる【図表 43】。

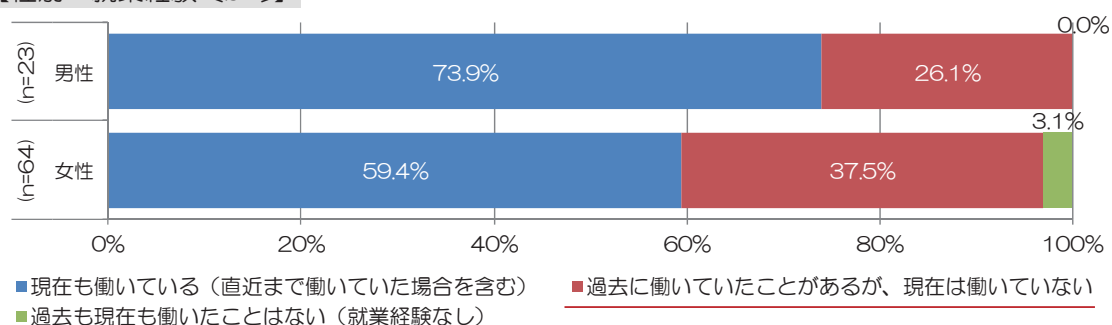
また、性別ごとに創業希望者のこれまでの就業経験をみると、女性では結婚・出産等によるものと推察される「過去に働いていたことがあるが、現在は働いていない」(37.5%)とする者が多く、全体の約4割を占めている。加えて、中小企業庁の先行調査【図表 44】では「年齢に関係なく働くことができるから」、「性別に関係なく働くことができるから」、「家事や子育て、介護をしながら柔軟な働き方ができるため」といった点が、女性起業家の創業を志した特徴的な理由として捉えられていることから、創業が主婦等の再就職や就業継続の一形態となっていることがうかがえる。

図表 43 創業支援セミナーの参加者の属性（家族構成・就業経験）【創業希望者アンケート】

【家族構成〔MA〕】



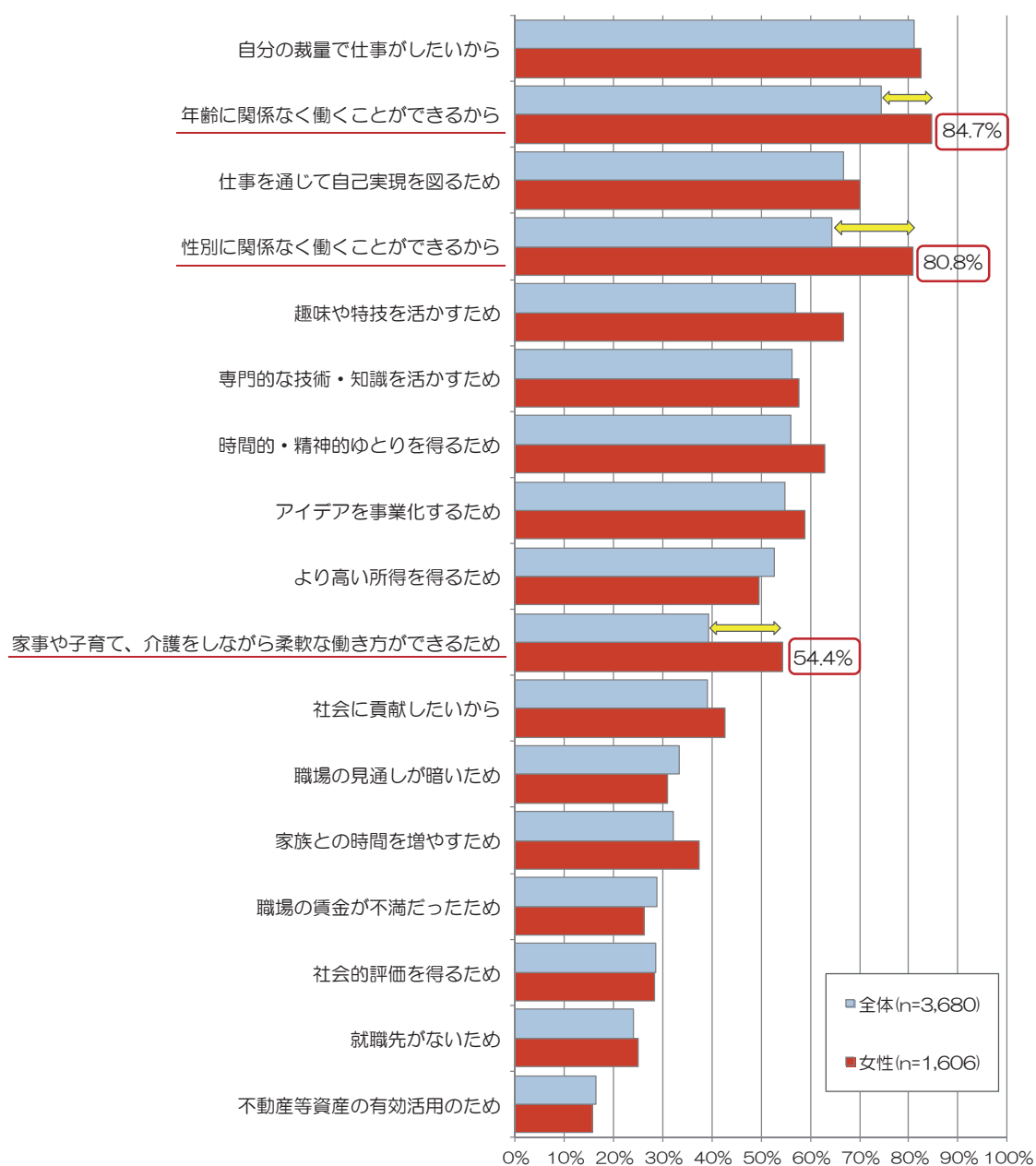
【性別×就業経験〔SA〕】



注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

図表 44 起業を志した理由（女性起業家の特徴）〔MA〕 【全国データ】〔再掲〕

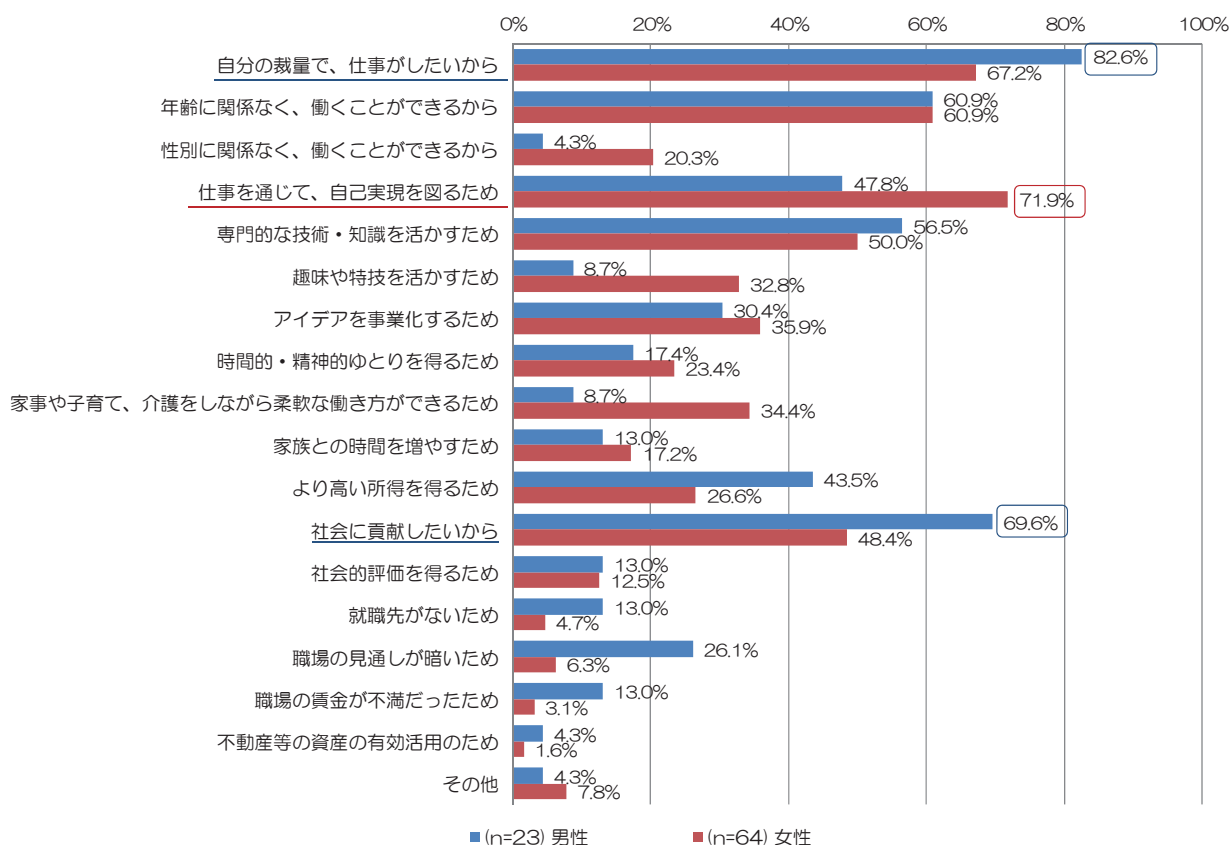


注釈) データ出典：中小企業庁委託「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」(2013年、三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

資料) 中小企業庁 (2014) 「2014年中小企業白書」より作成

また、セミナー参加者の創業を希望する理由については、男性では「自分の裁量で仕事がしたい」(82.6%)、「社会に貢献したい」(69.6%)といった理由を挙げる者が比較的多い。これに対して女性では、「仕事を通じて自己実現を図るため」(71.9%)という点を重視する傾向があることから、創業支援は女性の社会参画や自己実現に寄与するものであると推察される【図表 45】。

図表 45 創業支援セミナー参加者の属性（創業理由）〔MA〕 【創業希望者アンケート】



区分	男 性	女 性
第1位	自分の裁量で、仕事がしたいから	仕事を通じて、自己実現を図るため
第2位	社会に貢献したいから	自分の裁量で、仕事がしたいから
第3位	年齢に関係なく、働くことができるから	年齢に関係なく、働くことができるから
第4位	専門的な技術・知識を活かすため	専門的な技術・知識を活かすため
第5位	仕事を通じて、自己実現を図るため	社会に貢献したいから

【多摩地域の創業希望者に関する性別ごとの特徴（参考：図表 44・45）】

■男性に特徴的な回答

「自分の裁量で、仕事がしたいから」、「社会に貢献したいから」、「より高い所得を得るため」

■女性に特徴的な回答

「仕事を通じて、自己実現を図るため」、「家事や子育て、介護をしながら柔軟な働き方ができるため」

注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

2. 「勤務歴」にみる創業希望者の特徴

■創業希望者のほぼ全てが、過去に勤務歴を有する。

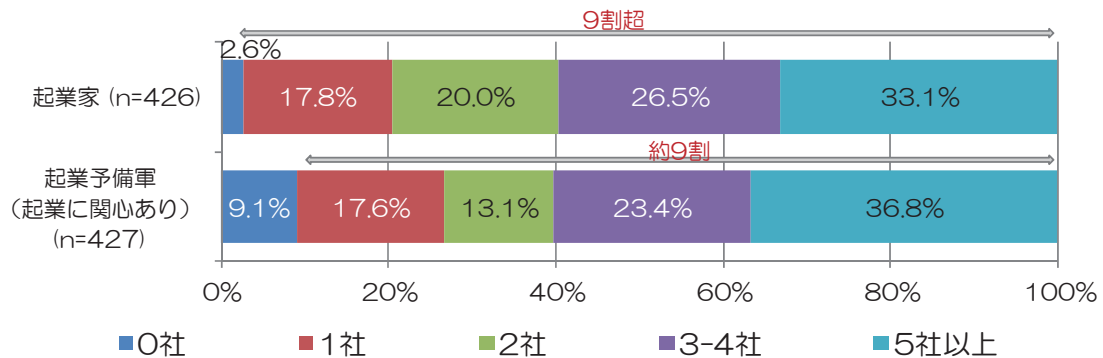
○我が国では勤務先を退職し創業する形態（スピノフ型）を選択する者が多い。

⇒ 過去の勤務先と取引や協力関係がない場合は、販路等の開拓支援が重要となる。

（1）我が国の創業希望者の勤務歴に係る創業類型

我が国では起業家・起業予備軍ともに、企業で1社以上の勤務歴を有する者が9割を超えており、これまで企業等で働いた経験や職務を通じて培ったネットワークがない者の創業は極めて少ないとみられる【図表46】。

図表 46 創業希望者の勤務歴[SA] 【全国データ】



注釈) 「起業家」: 平成21年以降に自分で開業した者

「起業予備軍」: 事業経営の経験はないが、起業に関心がある者

資料) 日本政策金融公庫総合研究所 (2015年) 「起業と起業意識に関する調査」より作成

こうしたことから、創業を企業等の過去の勤務先との関係から整理することは、創業に関する類型整理のポイントの一つであると考えられる【図表 47・48】。

過去の勤務先との関係性が一定程度強い「のれん分け型」、「分社型」の創業類型の場合は、産業や地域経済の活力を押し上げる存在になり得る可能性がある。一方、創業形態の過半数を占める「スピノフ型」、「独自型」の創業類型の場合は、企業の明確な支援・協力がないことが多く、生産協力や販路開拓などの面で困難を抱えることも少なくないと推察される。

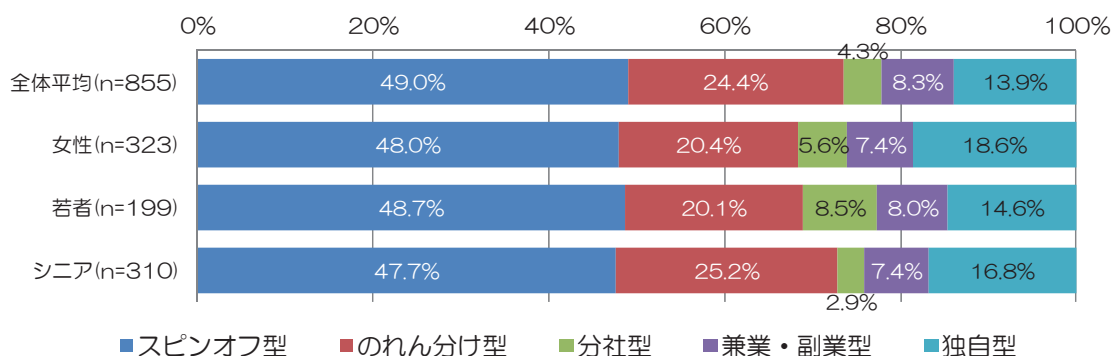
創業支援セミナーの参加者には「顧客の確保」などに課題を抱える創業希望者・創業者が一定数占めていること【P82 図表 59】を踏まえると、こうした「スピノフ型」、「独自型」の者こそが、市町村や商工会議所などの身近な支援窓口で相談に応じるべき主対象と捉えることもできる。

図表 47 勤務歴に係る創業形態の類型

スピノフ型	創業者が勤務先企業などを退職し、創業する形態（例：脱サラ）
のれん分け型	勤務先企業などと緩やかな関係を保ちつつ、独立し創業する形態
分社型	親企業などの指揮系統の下で、分社または関連会社として創業する形態
兼業・副業型	創業者が勤務先企業などを退職することなく、兼業・副業として創業する形態
独自型	創業者が企業などにおける勤務経験なしに、独自に創業する形態

資料) 中小企業庁「中小企業経営状況実態調査」における創業形態の類型及び中小企業庁「2014 年中小企業白書」を参考に作成

図表 48 勤務歴に係る創業形態ごとの構成比【SA】 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」(2013 年、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)

資料) 中小企業庁 (2014 年)「2014 年中小企業白書」より作成

また、多摩地域には大学と連携しベンチャー企業の育成や成長支援を行う取組やインキュベーション施設もみられる。こうした事例では、「大学の研究成果を活かした創業」や「大学の研究者との連携による創業」が行われており、研究開発型のベンチャー企業が比較的多いことから、事業が軌道に乗るまでには一定期間を要するものが多いと考えられる。その一方で、地域に新たな産業を創出するという観点から、こうした企業には大きな期待が寄せられている。

なお、このような大学発ベンチャー企業のインキュベーション施設卒業後の受け皿づくりは、域内で「ふ化」した創業者の域外流出防止のために重要である。

事例 紹介⑪

【大学発ベンチャー、研究開発型のベンチャーに対する創業支援】

ー農工大・多摩小金井ベンチャーポーター

【施設の概要】

- ◆農工大・多摩小金井ベンチャーポーターは、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、(独)中小企業基盤整備機構、東京農工大学（以下「農工大」という。）、東京都、小金井市の4者協定により設立された大学連携型インキュベーション施設である。
- ◆農工大・多摩小金井ベンチャーポーターは、(独)中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設のなかでも大学内にある数少ないインキュベーション施設である。また、都心から30分以内にある唯一のインキュベーション施設という特徴も有する。
- ◆施設内にはオフィス4室、また化学実験やバイオ実験などが可能なウェットラボが17室あり、ウェットラボタイプの部屋を有する数少ないインキュベーション施設である。
- ◆施設の入居期間の上限は5年であるが、それ以降も2年毎に審査を経て契約更新を行っており、現在入居8年目になる企業もある。なお、入居期限は設けていないが、ベンチャー企業の成長を促すインキュベーション施設であることから10年程度で施設を卒業してもらうようにしている。

【入居事業者の特徴】

- ◆施設にはバイオ系のベンチャー企業に加え、情報系や工学系のベンチャー企業が入居している。また、入居している企業には技術の集大成のような企業も多い。そのため、社長の年齢も比較的高く、35歳でも若いくらいである。
- ◆(独)中小企業基盤整備機構では、農工大・多摩小金井ベンチャーポーターを「創業支援施設」と位置付けているが、入居を希望してくる企業は立ち上げ直後の企業ばかりではなく、すでに利益計上している企業も少なくない。当施設はウェットラボも有することから、外部に立地する場合に多額の設備投資を必要とするベンチャー企業や入居施設を見つけにくいバイオ系ベンチャーを中心に利用ニーズが高い。(入居率はほぼ100%となっている)

【支援の概要】

- ◆農工大・多摩小金井ベンチャーポーターのミッションは、①入居事業者の事業化促進、②地域とのネットワークづくり、③農工大・多摩ベンチャーポーターの入居率の向上である。
- ◆①事業化促進については、4名のインキュベーションマネージャーを中心に、販路開拓、資金確保、人材確保、経営支援、助成金・展示会情報の提供などあらゆる相談を受けている。なお、入居企業の社長の多くが技術者出身であることから、特に入居事業者からの相談のうち「販路開拓」と「資金確保」に関する相談を受けることが多い。

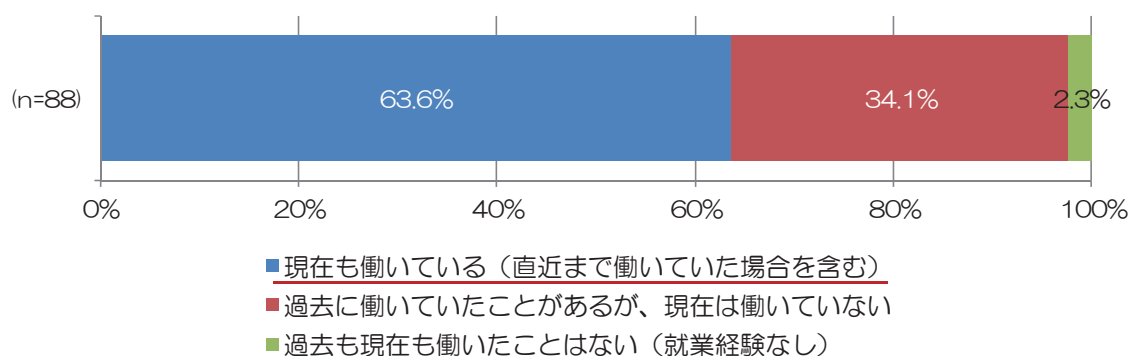
（２）創業支援セミナー参加者（創業希望者）の勤務歴に係る特徴

多摩地域における創業支援セミナー参加者の６割強は、「現在も働いている（直近まで働いていた場合を含む）」（63.6％）としている。なお、過去に就業経験を有する者も含め、ほぼ全ての参加者が企業等で就業した経験を有する。

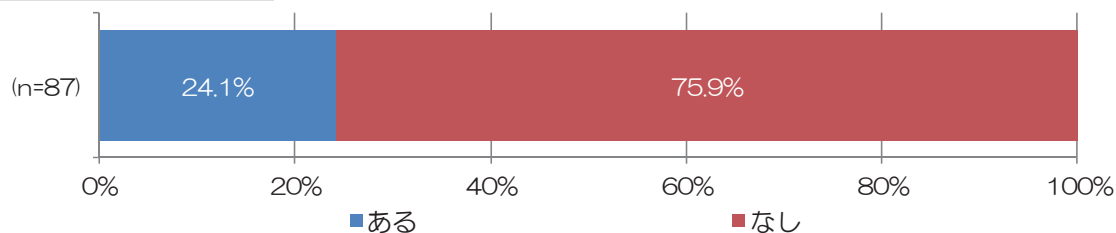
また、これまでに事業や企業経営に携わった経験を有する者や過去に起業の経験を有する者については、それぞれ２割強を占めている【図表 49】。

図表 49 創業支援セミナー参加者の属性（就業・起業の経験）〔SA〕【創業希望者アンケート】

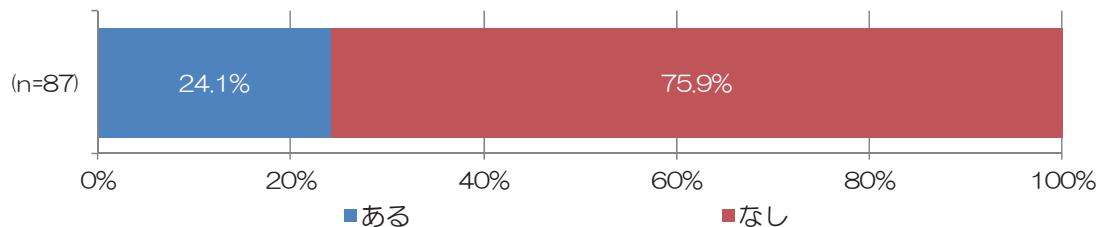
【就業経験】



【事業・企業経営の経験】



【起業の経験】



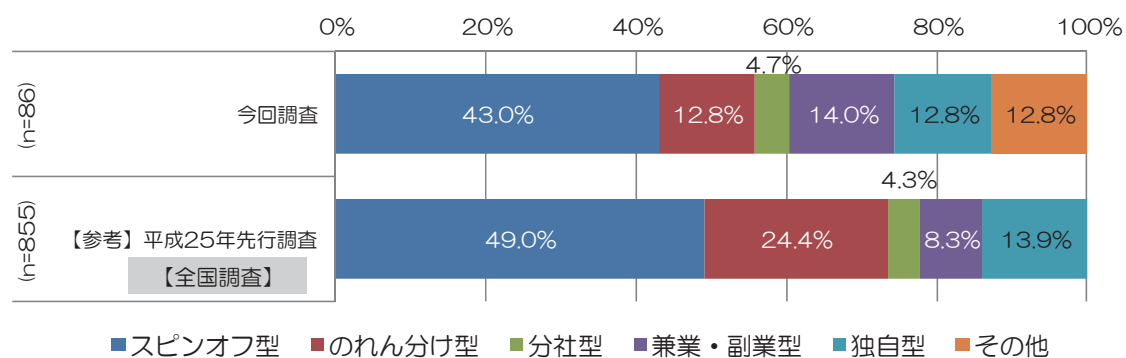
注釈）産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料）「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

多摩地域のセミナー参加者の創業に際しての過去の勤務先との関係については、約4割が「スピンオフ型（これまで勤めていた企業などを退職し、その企業とは関係を持たない形で創業）」であることを想定している。また、「のれん分け型（これまで勤めていた企業などと緩やかな関係を保ちつつ、独立して創業）」や「兼業・副業型（これまで勤めていた企業などを退職することなく、兼業・副業として創業）」など、過去の勤務先とのネットワークを活かし新たな事業を立ち上げることを想定する者も少なくない。なお、中小企業庁の先行調査の結果に比べ、多摩地域では「のれん分け型」が比較的少ないことが推察される【図表 50】。

全体として、「スピンオフ型」や「独自型（これまで企業などに勤めた経験はなく独自に創業）」など、過去の勤務先と特段の関係がない者が約半数みられる。このことから、こうした層に対する開業を支援し、創業後の販路等の開拓支援を行っていくことは、事業が軌道に乗り成長していくために重要と考えられる。

図表 50 創業支援セミナー参加者の属性（過去の勤務先との関係）〔SA〕【創業希望者アンケート】



注釈 1) 平成 25 年先行調査：データ出典－「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」（2013 年、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）

注釈 2) 今回調査（多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査）では、選択肢に「その他」を設けているため、先行調査と選択肢が完全に一致するものではない。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」及び中小企業庁（2014）「2014 年中小企業白書」より作成

3. 「創業ステージ」にみる創業希望者の特徴

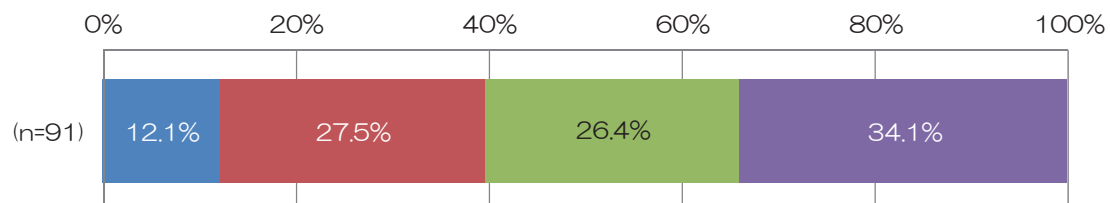
- 多摩地域の創業支援セミナーには、創業希望者のみならず「創業済」の者が一定数参加
- 創業セミナー参加者の3割強が「既に起業をしている」
- 一方、3割弱が「将来的に起業をしたいと考えているが、まだ事業内容は漠然としている」という初期段階の創業希望者
- ⇒ 創業支援セミナーには、創業希望者に加え創業者が参加している。様々なニーズが混在していることを踏まえ、セミナーのテーマ設定を行うことが重要

（1）多摩地域の創業支援セミナー参加者（創業希望者）の創業ステージ

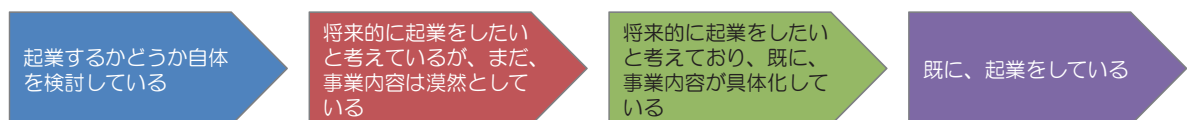
多摩地域における創業支援セミナー参加者のうち、「既に起業をしている」（34.1％）者が3割強を占めている。他方、創業に向けた初期の検討段階にあたる「将来的に起業をしたいと考えているが、まだ事業内容は漠然としている」（27.5％）とする参加者も3割弱みられる【図表 51】。

そのため、現行の創業支援セミナーには様々なステージの者が存在することから、後段で記載するようにセミナー参加者のニーズには、創業希望者のニーズとして想定される「創業イメージを具体化するための情報提供」や「起業に伴う各種手続等に関する支援」と、創業者のニーズとして想定される「顧客の確保や販路開拓」の両面が混在しているものと推察される。

図表 51 創業支援セミナーの参加者の属性（創業の具体化の度合い）〔SA〕【創業希望者アンケート】



- 起業するかどうか自体を検討している
- 将来的に起業をしたいと考えているが、まだ、事業内容は漠然としている
- 将来的に起業をしたいと考えており、既に、事業内容が具体化している
- 既に、起業をしている

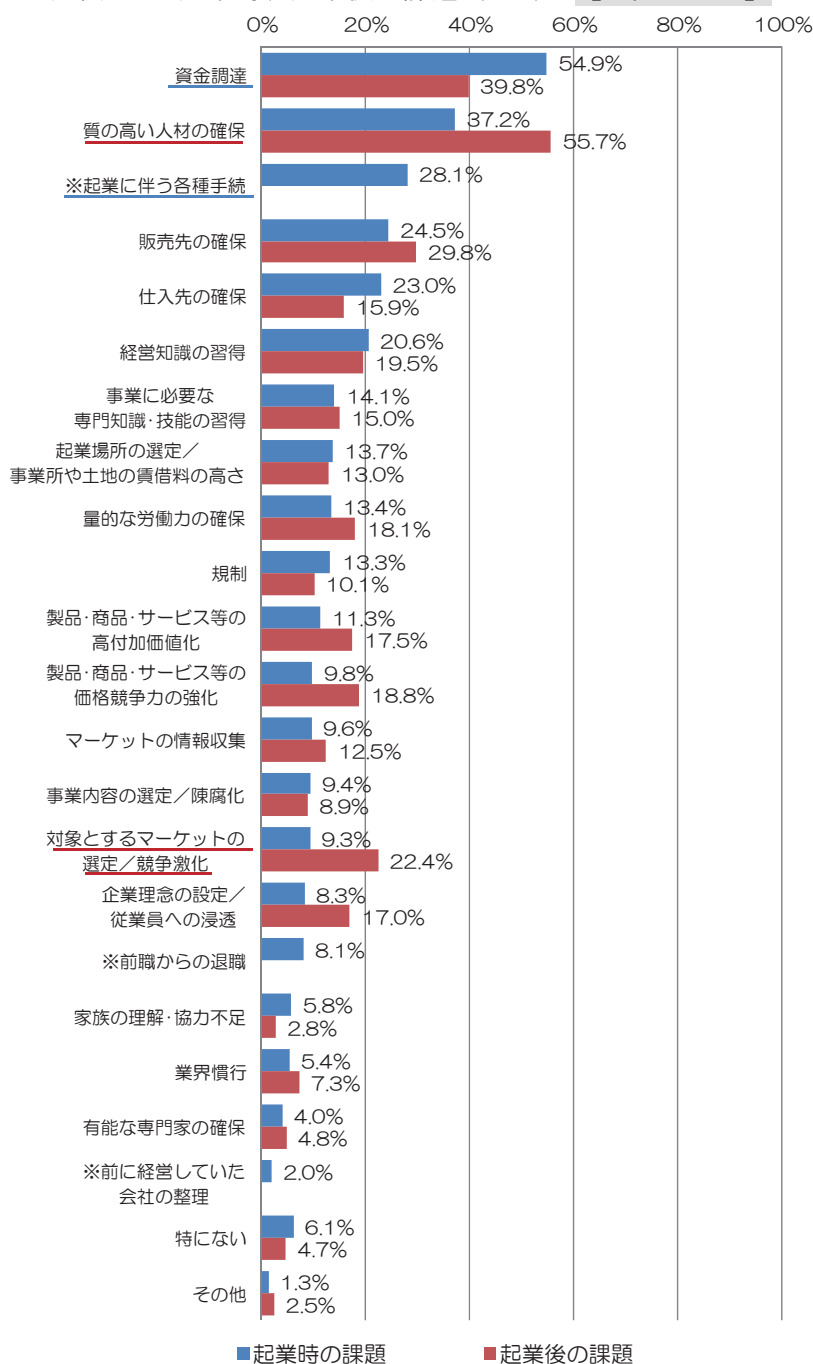


注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

なお、中小企業庁の先行調査によると、起業時と起業後の課題は異なり、起業前・起業時には、「資金調達」や「手続面」に関する課題が特徴的である一方、起業後のステージでは、「人材確保」や「マーケットの選定」などの課題が顕著であることがうかがえる【図表 52】。こうした点を踏まえ、創業支援セミナー参加者のニーズを的確に把握しつつ、適切なテーマやプログラムを企画・提供していくことが重要である。

図表 52 起業時、起業後の課題【MA】 【全国データ】



注釈 1) データ出典：中小企業庁委託「起業に関する実態調査」(2010 年)帝国データバンク
 注釈 2) グラフの凡例における「※」印は、起業時のみに対し尋ねた選択肢であることを表す。
 資料) 中小企業庁 (2011 年)「2011 年中小企業白書」より作成

（２）支援対象者に関する行政担当者の想定と実像の違い

多摩・島しょ地域市町村の創業支援担当者は、支援策を実施するにあたり、創業希望者のなかでも「起業を考えており、事業内容が具体化している人」（30.6%+25.0%）を主な対象として想定している【図表 53】。

しかし、実際の創業支援策の利用者としては「起業を考えているが、事業内容は漠然としている人」（30.0%）が多いと認識しており、行政施策の想定と現実の利用との間にはミスマッチが存在している。そのため、創業支援セミナー等を開催する場合には、まだ創業のイメージが具体化していない創業希望者が一定数参加することを踏まえた支援プログラムを企画する必要があると考えられる。

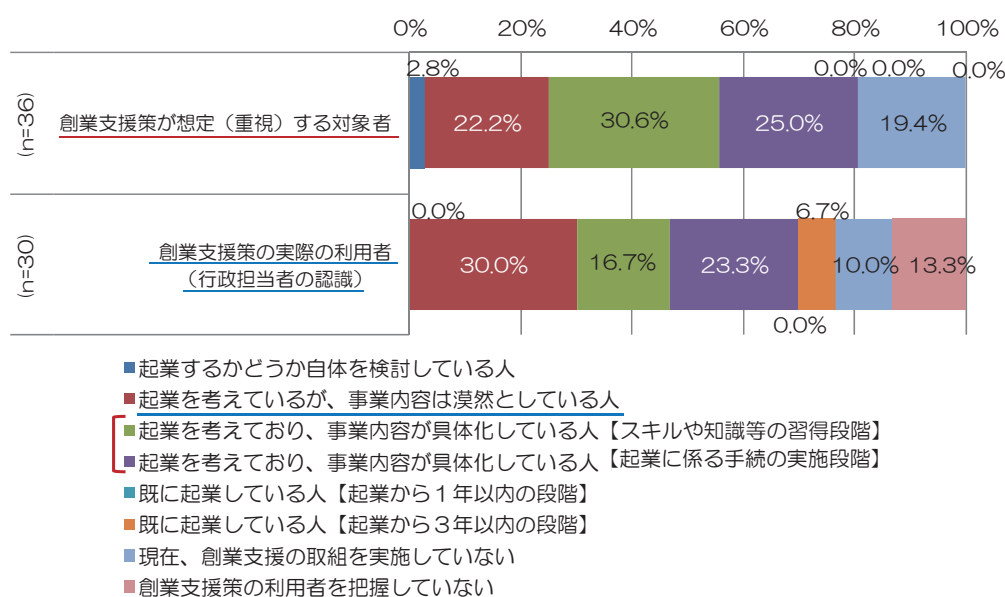
【参考】想定される創業支援セミナー参加者のニーズ（例）

- ①創業のイメージを固める・具体化するための情報収集ニーズ
- ②具体的に創業に必要な各種手続等に関する支援ニーズ
- ③創業後の顧客確保や販路開拓などの様々なニーズ

なお、創業には知識やノウハウ、資金や販路開拓のためのネットワーク等が必要であり、創業後、事業が軌道に乗るまでには超えなければならないリスクが数多くある。こうした点を踏まえ、特に、事業内容が漠然としている者に対し創業支援を行う際には、「背中を押す」だけでなく、「創業に伴うリスクを適切に認識させること」も重要である。

また、創業支援策を実施するにあたり、まずは利用者の置かれている状況や利用背景を把握し理解することが重要であるところ、「創業支援策の利用者を把握していない」（13.3%）とする市町村も 1 割程度みられる。創業希望者の「創業の検討へ向けた具体度」を把握することが、ニーズに応じた支援策の企画・提供につながるため、定期的・継続的に創業支援の対象者の属性等を把握することが重要である。

図表 53 創業支援策の想定対象と実際の利用者像【SA】 【市町村アンケート】



注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

多摩・島しょ地域における創業支援の想定対象者あるいは重視する対象者については、対象者の創業段階と当該対象者への支援策との関係をみたところ、いずれの創業段階においても、「低金利融資制度、税制その他経済的な優遇措置」や「起業・経営に関する講座やセミナー」を挙げる団体が複数みられる【図表 54】。

また、「事業内容が漠然としている創業希望者」や「創業に向けたスキル・知識等を習得している段階の創業希望者」に対する施策としては、「創業支援に関する相談窓口の設置」を挙げるところが比較的多くみられる。加えて、近年「起業を共に行う仲間と出会える場所の提供」に取り組む市町村が増えつつあるが、多摩・島しょ地域においてこうした取組を行う市町村では、「創業に向けたスキル・知識等を習得している段階の創業希望者」を対象と考えていることがわかる。

一方、「創業に向けた手続を実施している段階の創業希望者」には、連携する「商工会・商工会議所の紹介」を支援策として挙げるところが多い。

こうしたことから、既に創業に向け事業内容が具体化している創業希望者と、事業内容がまだ具体化しきっていない創業希望者とでは、市町村の創業支援担当者が想定する支援策は異なり、特に後者については窓口相談を通じた丁寧な案内や情報提供を行うところが多いものと考えられる。

図表 54 創業支援が「想定（重視）する対象者」と「当該対象者に対する創業支援策」 【市町村アンケート】

創業支援策 想定（重視）する対象者	起業を考えている が、事業内容は 漠然としている人	事業内容が具体化 している人 (スキル、知識等 の習得段階)	事業内容が具体化 している人 (起業に係る手続 の実施段階)
	回答団体 8	回答団体 11	回答団体 9
1.低金利融資制度、税制 その他経済的な優遇措置	3	4	4
2.起業に伴う各種手続に係る支援	1	2	1
3.ビジネスコンテスト	0	1	0
4.顧客の確保に係る支援	1	1	1
5.人材バンク（技術者や経理人材等）	0	0	0
6.PCやデスク等が使えるスペースの無償提供	1	1	0
7.保育施設支援・家事支援・介護支援	0	0	0
8.創業支援に関する相談窓口の設置（自市町村）	6	4	1
9.他の公的機関（東京都中小企業基盤整備機構等）の紹介	0	0	1
10.商工会・商工会議所の紹介	1	3	5
11.金融機関（信用金庫、銀行等）の紹介	1	2	2
12.民間の起業支援者（コンサルタント等）の紹介	0	0	0
13.起業・経営に関する講座やセミナー	6	7	4
14.起業を共に行う仲間と出会える場所の提供	1	4	2
15.先輩経営者による起業指導	0	1	1
16.インターネット等による起業家が情報交換を行う場所の提供	0	1	0
17.インターネット等による起業・経営に関する情報提供	0	0	0

注釈 1) 上表では、「創業支援策が想定（重視）する対象者〔SA〕に対し、今後実施したい取組〔MA〕」として回答したものについて集計した。（網掛け箇所：取組について3団体以上が回答したもの）

注釈 2) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。

資料)「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成



第6章

創業支援の「支援メニュー（施策）」 に関する考え方

1. 創業希望者・創業者が支援を求める背景
2. 市町村の創業支援の現状と今後求められる取組

第6章のポイント：創業支援の支援メニューの充実のために

創業希望者が抱える不安・課題の解消に有効な創業支援策

論点	創業支援の取組のポイント
創業希望者が抱える不安や課題の解決に向け、どのような創業支援が有効か？	■多摩地域の創業希望者・創業者の多くは「個人」事業主として創業しており、事業の成否や収入の減少・生活の不安定化などの不安を抱えている。こうした創業に対する不安を解消してあげることが重要 ■相談相手として友人・知人、家族・親族を挙げる創業希望者は多いが、それに次いで「起業仲間や先輩起業家」を挙げる者も多い。起業を目指す仲間や先輩だからこそ相談できることや、アドバイスを受けられることもあるため、創業支援のなかでこうした場・機会を設けることは重要である。

創業希望者や創業者の交流の場・機会の確保に向けた創業支援策

論点	創業支援の取組のポイント
創業希望者・創業者の交流の場・機会の確保のために、どのような施策を実施すると良いか？	■起業に向けた仲間や先輩起業家との交流の場として、創業支援セミナーに加え、コワーキングスペースやインキュベーション施設といった恒久的な場・機会が挙げられる。こうした施設の整備・運営の副次的効果により、創業希望者の不安・課題が解消されることが期待される。 ■多摩地域でも民間のコワーキングスペースは増加傾向にあるが、様々な業種・業態や規模に対応できることが、創業事業者の域外流出の防止にもつながる。そのため、民間事業者によるコワーキングスペースやインキュベーション施設の整備に対する助成を行い、創業支援環境の充実を図ることも有効である。

創業ステージの異なる創業希望者・創業者に対する支援の考え方【再掲】

論点	創業支援の取組のポイント
多摩地域の創業支援セミナーには、既に創業している者も含め、創業ステージが異なる創業希望者が参加している。こうした現況のなかで、どのような考えの下、支援に取り組むと良いか？	■創業支援セミナーには、起業イメージの具体化に向けた情報収集ニーズや各種手続等に関する支援ニーズを有する「初期段階の創業希望者」から、顧客確保や販路開拓のニーズを有する「既に創業している者」まで様々な創業希望者・創業者が参加している。 ■創業ステージ固有のニーズや課題に対応する必要があることを念頭に、各事業の企画・実施に活かしていくことが重要である。

1. 創業希望者・創業者が支援を求める背景

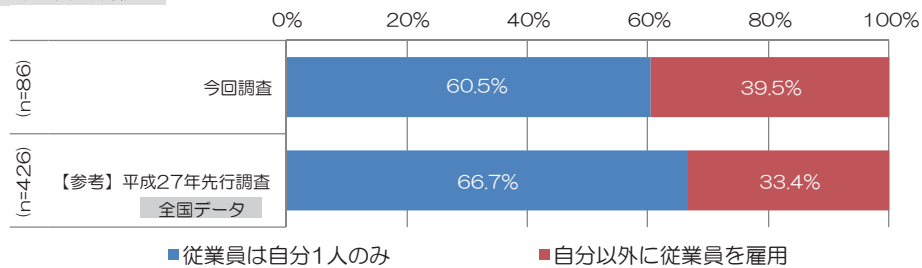
(1) 創業後の事業規模の想定の実態

■多摩地域の創業希望者・創業者の多くは「個人」事業主として創業

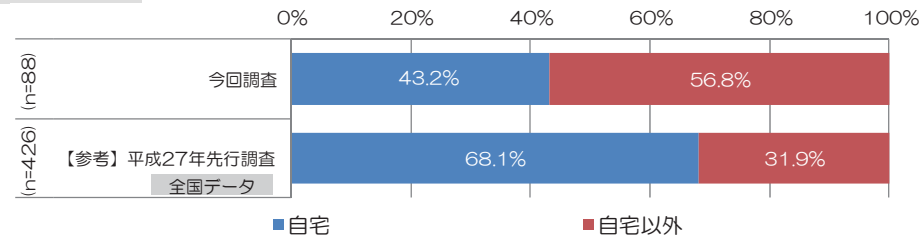
- 我が国及び多摩地域では、自身のみで創業し自宅を拠点とする創業者が多い。
- 大きな投資をせず「身の丈にあった創業」を行う者が多いことから、一般に金融機関からの借入を前提とした創業希望者は少ないと言われている。

多摩・島しょ地域における創業支援事業計画の策定団体（第5回までに認定を受けた18市）が実施する創業支援セミナーへの参加者（本調査研究における創業希望者アンケートの回答者）の創業後の事業イメージ（従業員規模・事業拠点・事業エリア）をみると、多摩地域の創業者・創業希望者を対象に実施された先行調査と同様に、個人（従業員は自分1人のみ）で創業（60.5%）する傾向が強いことが確認された一方、自宅以外に事業拠点を構え、創業を行う予定（56.8%）である者が比較的多い傾向がみられる。また、先行調査に比べ、自市町村外の広域エリアで事業展開を行うことを想定する者が多い傾向がみられる【図表55】。

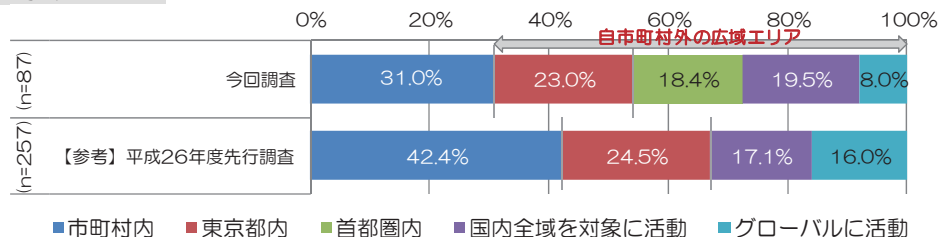
図表 55 創業支援セミナーの参加者の属性〔SA〕（規模・エリア）【創業希望者アンケート】
【創業後の従業員規模】



【創業後の事業拠点】



【創業後の事業エリア】



注釈1) 「今回調査」は、産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者92名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

注釈2) 「平成27年先行調査」：日本政策金融公庫総合研究所「起業と起業意識に関する調査」

「平成26年度先行調査」：多摩信用金庫等が自らの取引先の新規創業事業所や自らが主催する創業セミナーの参加者などに対し実施した調査結果。

注釈3) 「創業後の事業エリア」に関する項目は、「今回調査」のみ「首都圏内」という選択肢を設けているため、先行調査と選択肢が完全に一致するものではない。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」、日本政策金融公庫総合研究所（2015）「起業と起業意識に関する調査」及び多摩信用金庫・多摩大学地域活性化マネジメントセンター（2015）「2014年度多摩地域の創業実態に関する調査研究報告書」より作成

（２）創業時に抱える不安、直面する課題の実態

■多摩地域の創業支援セミナー参加者の約９割が創業に関する不安を抱えている。

○内容：事業の成否、収入の減少・生活の不安定化、自分の能力・知識・経験の不足

■セミナー参加者の多くが「顧客の確保」などに関する課題を抱えている

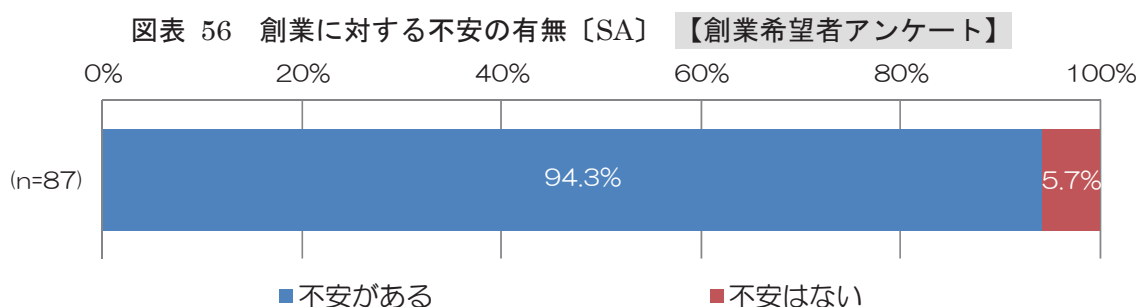
○セミナー参加者には、「顧客の確保」、「経営知識一般の習得（財務・会計を含む）」などの点を課題として挙げる者が多い。

⇒ セミナー参加者には既に創業している者が一定数参加しているため、創業後の主たる課題とされる「顧客の確保」に悩む者も多いと考えられる。

①創業時の不安

創業支援セミナー参加者の約９割が「創業に対する不安がある」としている【図表 56】。また、【図表 57】に示すように具体的な不安の内容として、「事業の成否」（61.0％）や「収入の減少、生活の不安定化」（54.9％）、「自分の能力・知識・経験の不足」（51.2％）を挙げる者が多い。特に収入の減少や生活の不安定化に関する点は、現在の勤務先を退職し新たなチャレンジに取り組む創業希望者が多いこと【P64 図表 43／P70 図表 49】が関係しているものと考えられる。

事業の成否や自身の能力・経験等に漠然と不安を抱える創業希望者に対する支援策としては、例えば、過去に類似の不安や課題を抱えていた先輩起業家との交流会などを開催し、創業希望者が独りで悩む状態を解消していくことが重要と考えられる。



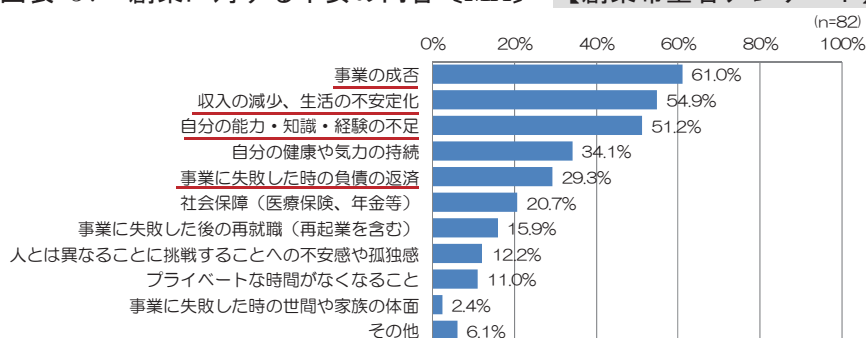
注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

また、中小企業庁における先行調査【図表 58】では創業の準備段階における不安の 2 番目に「事業に失敗した時の負債の返済」が挙げられている。これに対し、多摩地域の創業希望者【図表 57】では、「事業の成否」(61.0%)を挙げる者が最も多く、それに比べ「事業に失敗した時の負債の返済」(29.3%)を不安視する者は比較的少ない。こうしたことから、多摩地域の創業希望者の多くは、金融機関からの資金調達をせず主として自己資金での創業を考えているものと推察される。

実際に多摩・島しょ地域で創業支援に携わる市町村や金融機関の担当者は、域内の大半の創業が小規模であり、創業に際して金融機関からの借入を行う者は少ないと認識している。

図表 57 創業に対する不安の内容〔MA〕 【創業希望者アンケート】

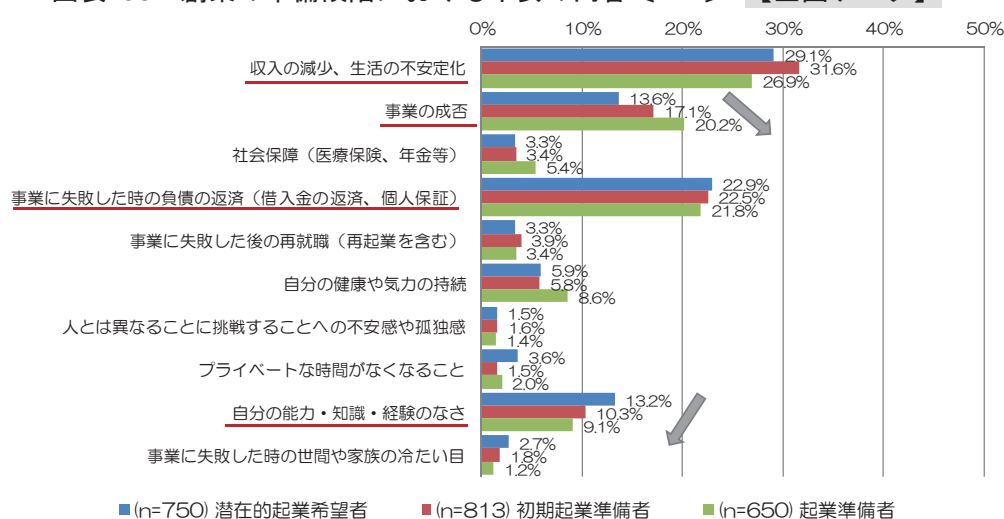


注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

なお、先行調査【図表 58】によると、起業に向けた準備が具体化するにつれ「事業の成否」に対する不安は高まり、一方で「自分の能力・知識・経験のなさ」に対する不安は軽減されていく傾向がみられる。

図表 58 創業の準備段階における不安の内容〔MA〕 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」（2013 年、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）

資料) 中小企業庁（2014）「2014 年中小企業白書」より作成

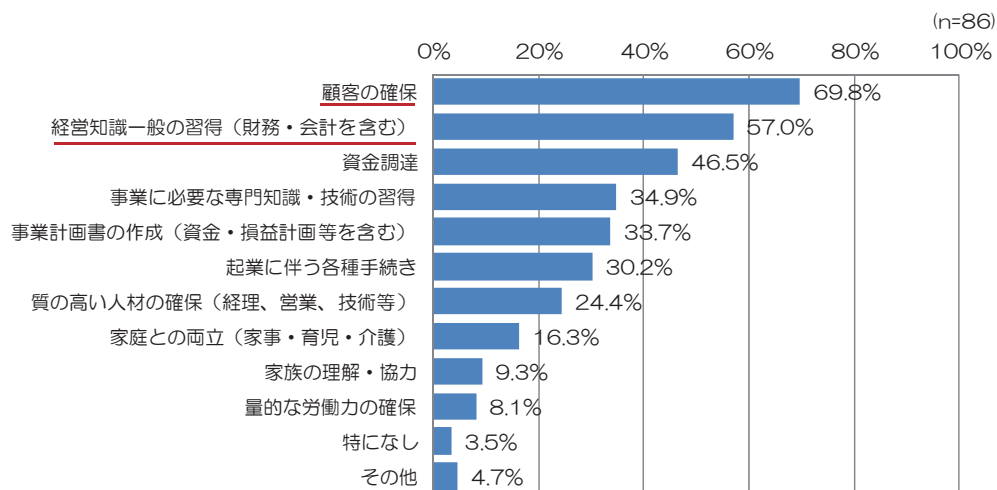
②創業時に直面する課題

多摩地域における創業支援セミナー参加者が創業に向け直面している課題としては、「顧客の確保」(69.8%)や「経営知識一般の習得」(57.0%)などを挙げる者が多い。また、最も大きな課題としても、同様に「顧客の確保」(40.5%)や「経営知識一般の習得」(24.3%)を挙げる者が多い【図表 59】。

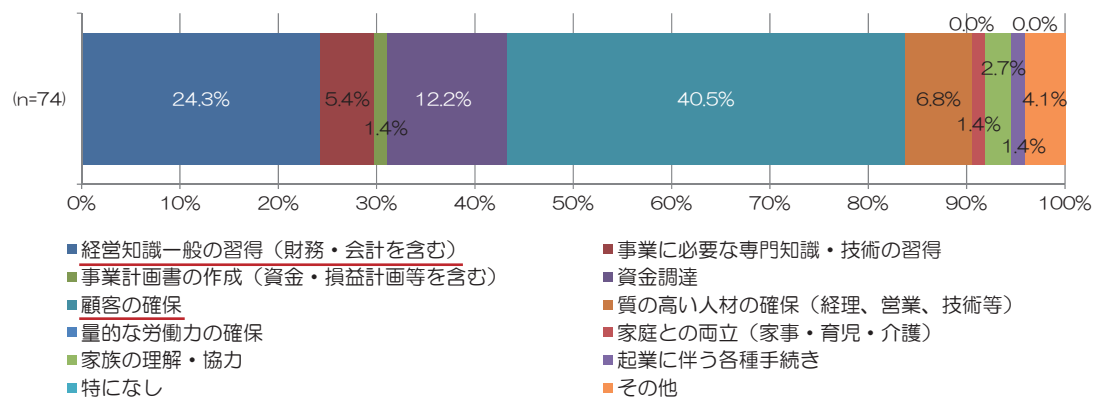
なお、事業計画の作成や練り上げを通じて創業イメージの具体化を図る創業希望者にとって「経営知識一般の習得」は、直面する課題として想定され得るものである。しかし、「顧客の確保」は創業希望者の段階で直面する課題というよりも、既に起業した創業者が抱える課題であると一般には捉えることができる。こうした異なる2つの課題がセミナー参加者から挙げられた理由としては、その3割強が「既に創業している」(34.1%)者であること【P72 図表 51】や、創業後の事業運営を見越して危機感が表れたことが推察される。

図表 59 創業希望者が直面している課題 【創業希望者アンケート】

【直面している課題〔MA〕】



【最も大きな課題〔SA〕】



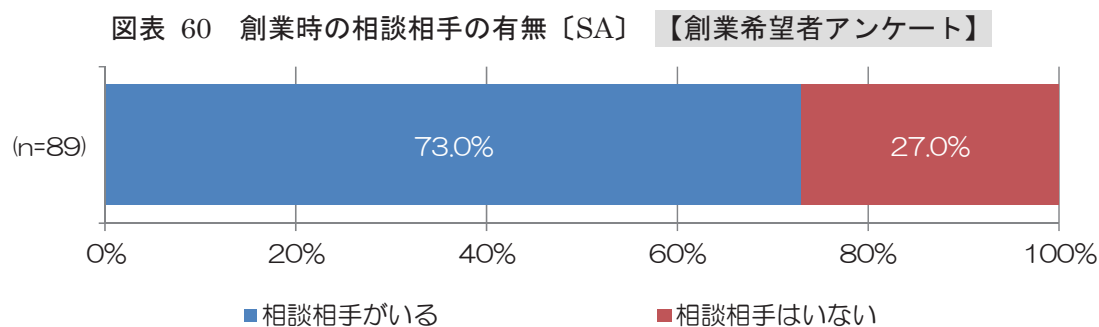
注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

（３）創業時の不安や課題の相談相手、情報の入手経路の実態

- 創業希望者の相談相手としての「起業仲間や既に起業した先輩起業家」の重要性
 - 不安や課題の相談相手として「友人・知人」、「家族・親戚」を挙げる者が多い。
 - 一方、「起業仲間や既に起業した先輩起業家」を頼りとする者も多くみられる。
 - ⇒ 近年、市町村が実施している先輩起業家との交流会やそれを通じて築かれたネットワークが、創業者・創業希望者の不安や課題の解消に寄与しており、講義型のセミナーだけでなく、交流会形式のイベントも創業を促す施策として有効と考えられる。

多摩地域における創業支援セミナー参加者の７割強が創業に向けた不安や課題についての「相談相手がいる」（73.0％）としている【図表 60】。



注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

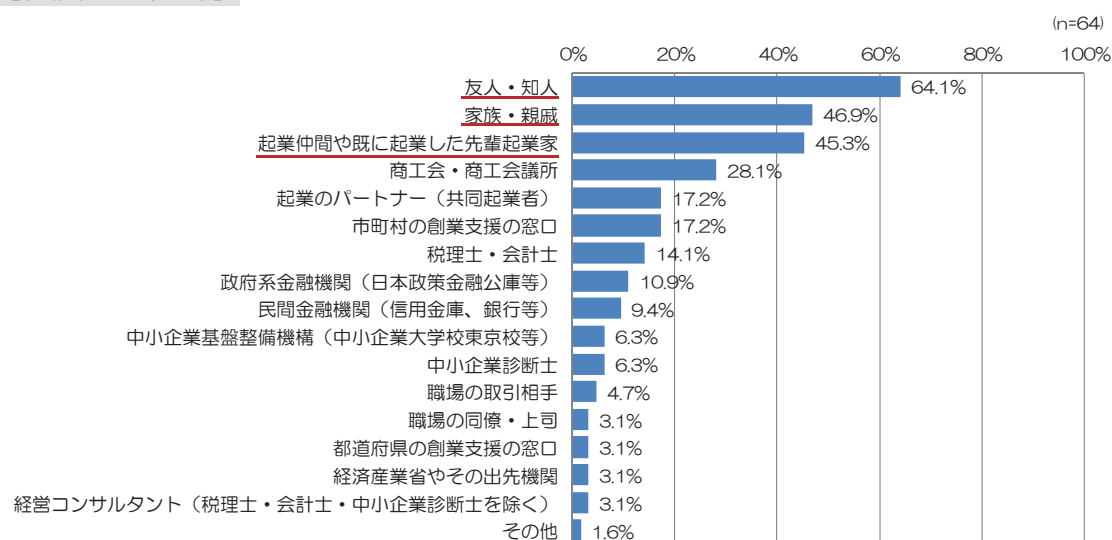
資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

また、その相手としては、「友人・知人」（64.1%）を挙げる者が多く、次いで「家族・親戚」（46.9%）や「起業仲間や既に起業した先輩起業家」（45.3%）となっている【図表 61】。さらに、最も頼りになった相談相手としては、「起業仲間や既に起業した先輩起業家」（30.8%）を挙げる者が多くみられる。

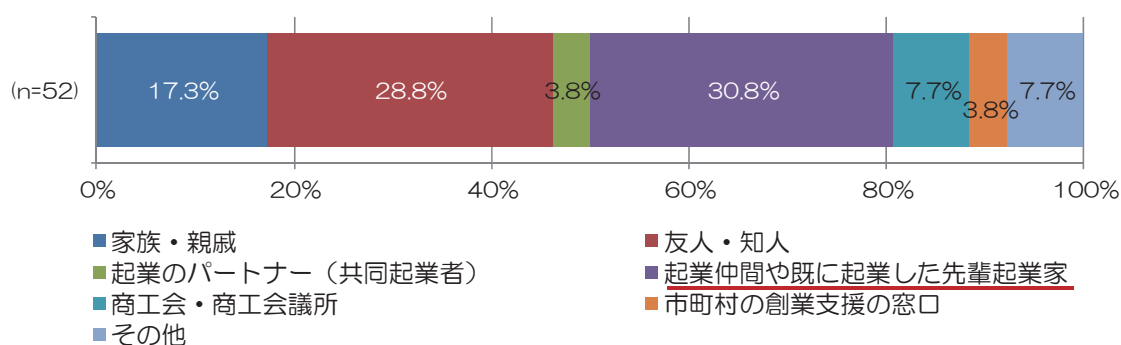
多摩地域の創業希望者・創業者の多くは自身のみで創業（60.5%）する傾向があること等から【P79 図表 55】、身近な「友人・知人」や「家族・親戚」が相談相手になっているものと考えられる。一方、実際に起業した先輩起業家とのコミュニケーションでは、友人や家族などでは得られない実体験に基づく具体的なアドバイスを受けることができる。こうした点から、友人や家族だけでなく、近年、市町村が実施している先輩起業家との交流会やそれを通じて築かれたネットワークが、創業者・創業希望者の不安や課題の解消に寄与している面もあると考えられる。

図表 61 創業時の相談相手 【創業希望者アンケート】

【相談相手〔MA〕】



【最も頼りになった相談相手〔SA〕】



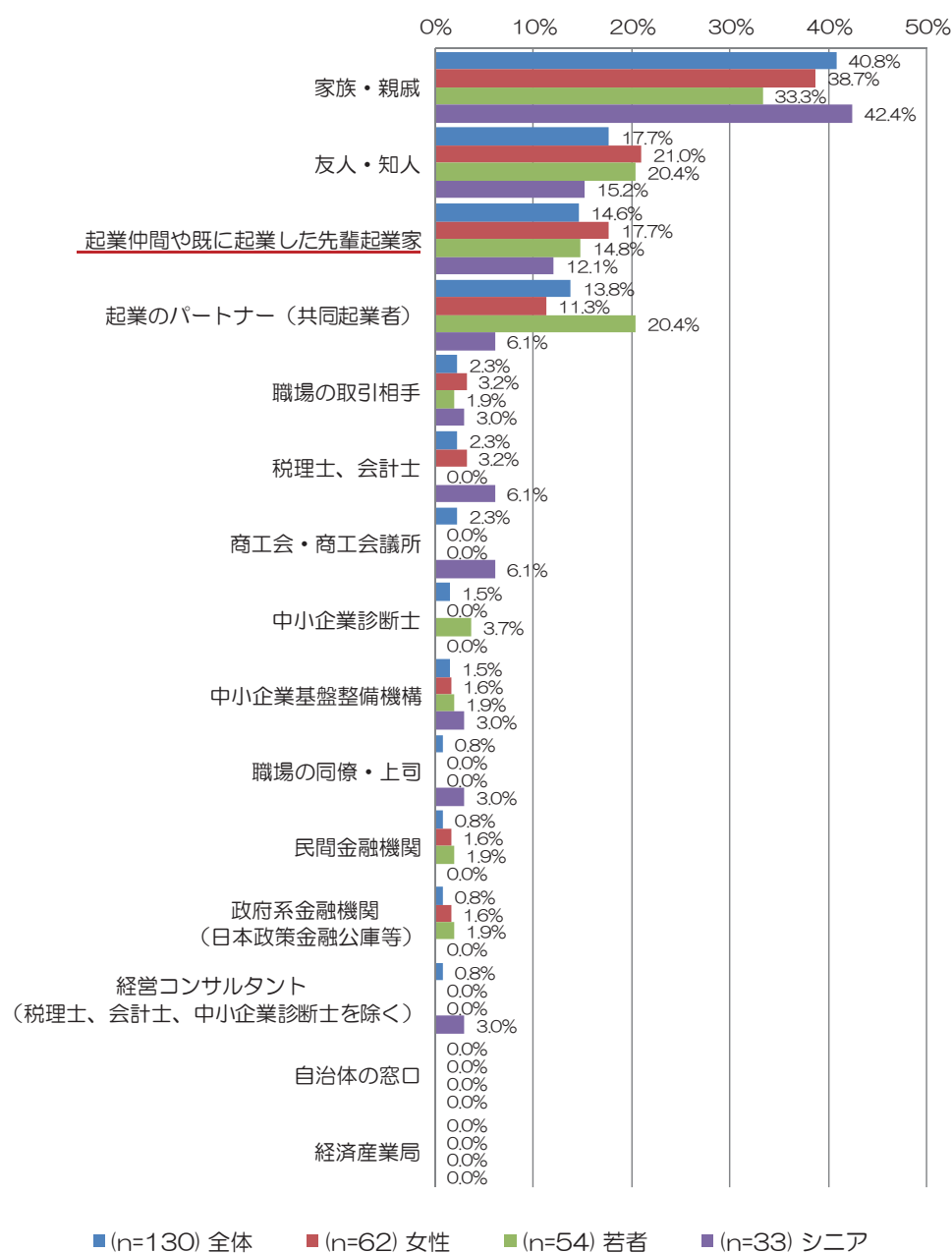
注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

また、中小企業庁による先行調査【図表 62】に比べても、多摩地域の創業支援セミナー参加者には、「起業仲間や既に起業した先輩起業家」を相談相手として頼る傾向が比較的強くみられる【図表 61】。

そのため、起業仲間や既に起業した先輩起業家とのつながりによる不安や懸念の解消に向けて、市町村の創業支援には、出会いの場や交流会等の機会の設置が期待される。

図表 62 起業家が起業を断念しそうになった際の相談相手【MA】 【全国データ】

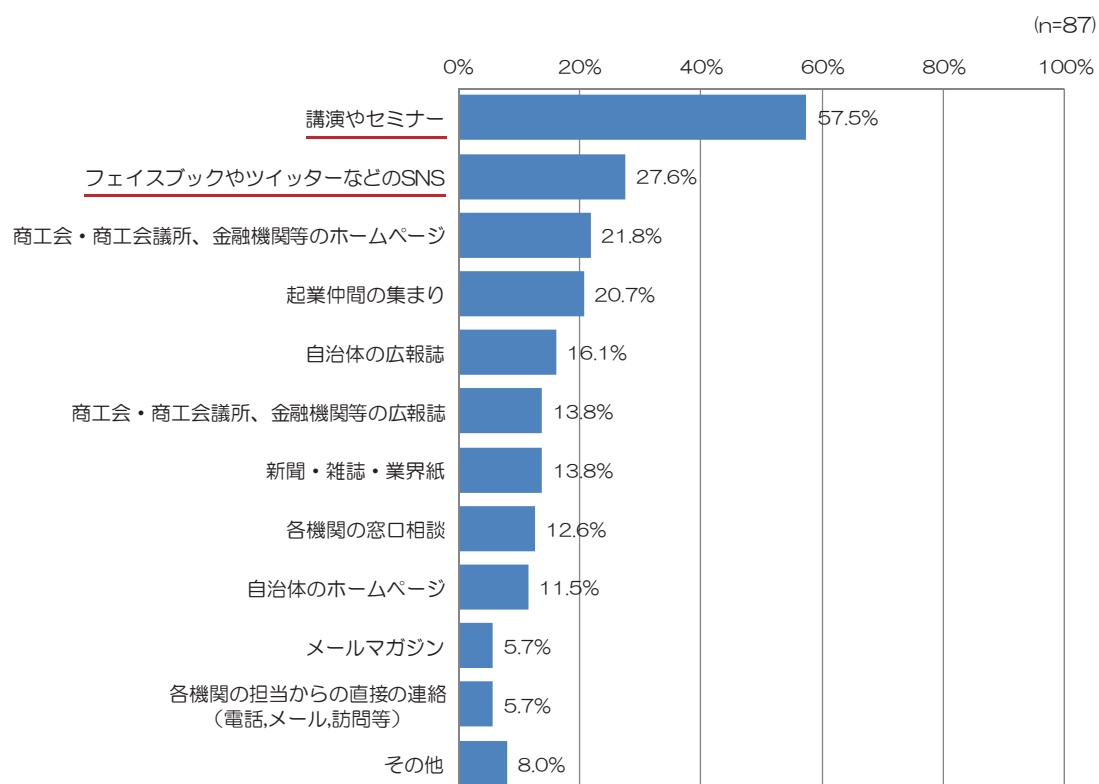


注釈）データ出典：中小企業庁委託「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」（2013 年、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）

資料）中小企業庁（2014）「2014 年中小企業白書」より作成

創業支援に関する情報の入手手段については、多摩地域の創業支援セミナー参加者の約6割が「講演やセミナー」（57.5％）を挙げており、セミナー等のイベント開催が、創業希望者にとって起業イメージを具体化する上で必要な情報収集に寄与していることがわかる。また、約3割が「フェイスブックやツイッターなどの SNS」（27.6％）を挙げており、インターネットを通じた情報発信にも今後力を入れていくことが重要である【図表 63】。

図表 63 創業支援に関する情報の入手手段【MA】 【創業希望者アンケート】



注釈) 産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

2. 市町村の創業支援の現状と今後求められる取組

■創業希望者が希望する支援策：「起業・経営に関する講座やセミナー」や「各種手続支援」
 ○一方、創業後の課題・ニーズと考えられる「顧客の確保に係る支援」を挙げる者も一定数を占めている。

⇒ 支援ニーズが多様であることを踏まえ、支援策を企画することが重要

■多くの市町村は「商工会等の紹介」や「経済的な優遇措置」、「講座・セミナー」を実施
 ○なかでも特に力を入れている支援策として「起業・経営に関する講座やセミナー」を挙げる市町村が多い。

【参考】本章で取り上げる「セミナー参加者の特徴」及び「市町村の創業支援策」

多摩・島しょ地域の創業セミナー参加者のニーズ・特徴（創業希望者・創業者）		多摩・島しょ地域の市町村の創業支援策	
不安の内容	① 事業の成否 ② 収入の減少、生活の不安定化 ③ 自分の能力・知識・経験の不足	現在実施している創業支援策	① 商工会・商工会議所の紹介 ② 低金利融資制度、税制その他経済的な優遇措置 ③ 起業・経営に関する講座やセミナー
課題の内容	① 顧客の確保 ② 経営知識一般の習得 ③ 資金調達	特に力を入れている創業支援の重点策	① 起業・経営に関する講座やセミナー ② 低金利融資制度、税制その他経済的な優遇措置 ③ 創業支援に関する相談窓口の設置
最も頼りになった相談相手	① 起業仲間や既に起業した先輩起業家 ② 友人・知人 ③ 家族・親戚		
情報の入手手段	① 講演やセミナー ② フェイスブックやツイッターなどのSNS ③ 商工会・商工会議所、金融機関等のホームページ		
最も活用したい支援策	① 顧客の確保に係る支援 ② 低金利融資制度や税制面の優遇措置 ③ 起業に伴う各種手続に係る支援		

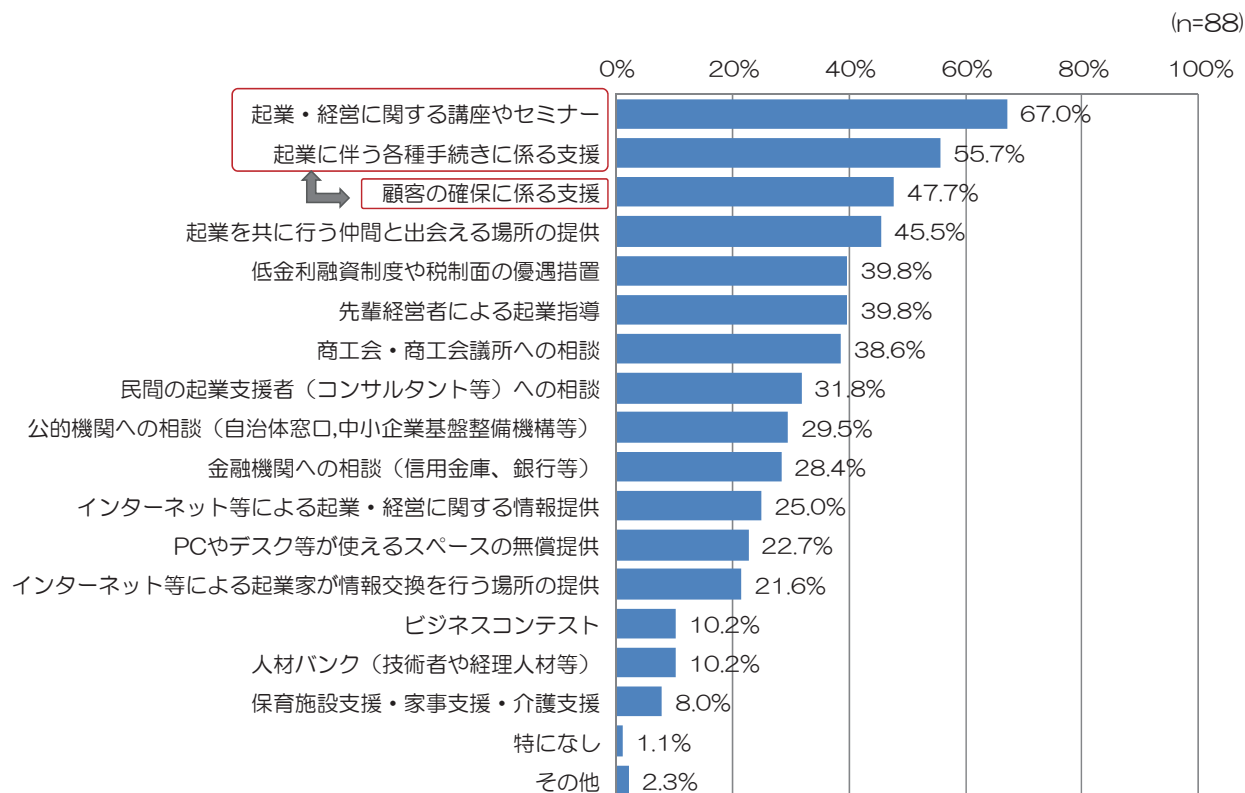
（１）創業希望者の支援策に対するニーズ

多摩地域における創業支援セミナー参加者の多くが、創業支援策として「起業・経営に関する講座やセミナー」（67.0%）や「起業に伴う各種手続に係る支援」（55.7%）を活用したいとしている【図表 64】。

また、最も活用したい支援策としては、「顧客の確保に係る支援」（21.4%）を挙げる者が比較的多いことから、両者のニーズの相違を踏まえ、セミナーのテーマ等を企画することが重要と考えられる。

図表 64 活用したい創業支援策 【創業希望者アンケート】

【活用したい支援策〔MA〕】



【最も活用したい支援策〔SA〕（n=84）】

第1位	顧客の確保に係る支援（21.4%）
第2位	低金利融資制度や税制面の優遇措置（13.1%）
第3位	起業に伴う各種手続きに係る支援（11.9%）
第4位	起業・経営に関する講座やセミナー（10.7%）
第5位	商工会・商工会議所への相談（9.5%）

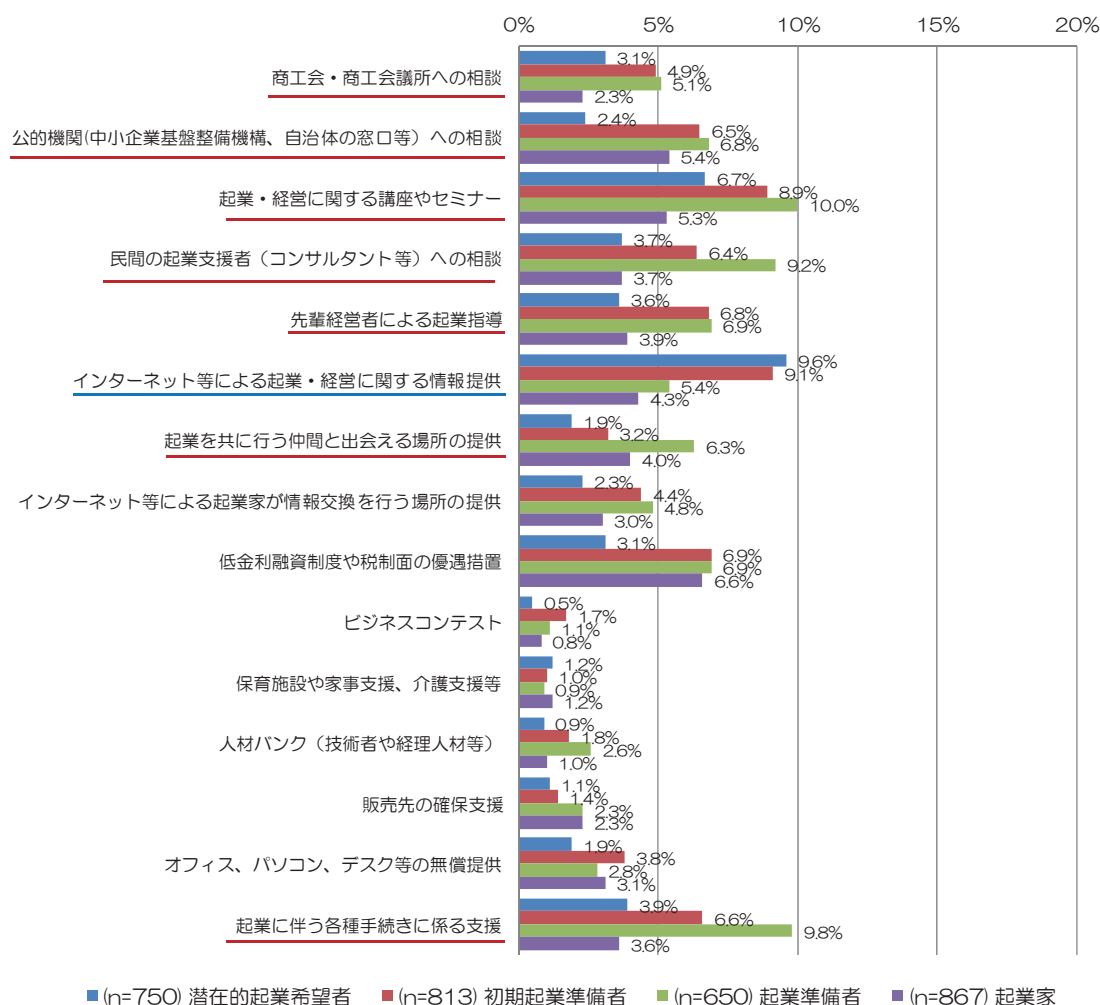
注釈）産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料）「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

中小企業庁の先行調査によると、創業に向けた準備が具体化し段階を経ていくにつれ、「起業・経営に関する講座やセミナー」や「起業に伴う各種手続きに係る支援」による知識・ノウハウの習得や創業に向けた手続支援に関するニーズ、また、公的機関・民間の起業支援者や先輩・仲間への「相談」などを通じたネットワーク構築に対するニーズが拡大していく傾向にあることがわかる【図表 65】。これに対し、主として創業一般に関する情報収集に利用されていると考えられる「インターネット等による起業・経営に関する情報提供」は、創業準備が進むにつれて活用ニーズが縮小する傾向にある。

そのため、多摩地域の創業支援セミナー参加者の約3割が情報の入手手段として SNS (27.6%) を挙げているものの【図表 63】、インターネットを通じた創業支援情報の提供は、創業準備の初期段階の者への「すそ野の拡大」に資する支援策として取り組むことが効果的と考えられる。また、創業ステージが進み具体的な知識・ノウハウの習得や手続に関するアドバイスを求める者に対しては、相談窓口や創業塾・セミナー等を通じて対面での丁寧な支援手法が、より創業希望者のニーズに適う可能性があると考えられる。

図表 65 創業希望者や創業者が今後活用したいと考える創業支援策【MA】【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」(2013年、三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

資料) 中小企業庁(2014)「2014年中小企業白書」より作成

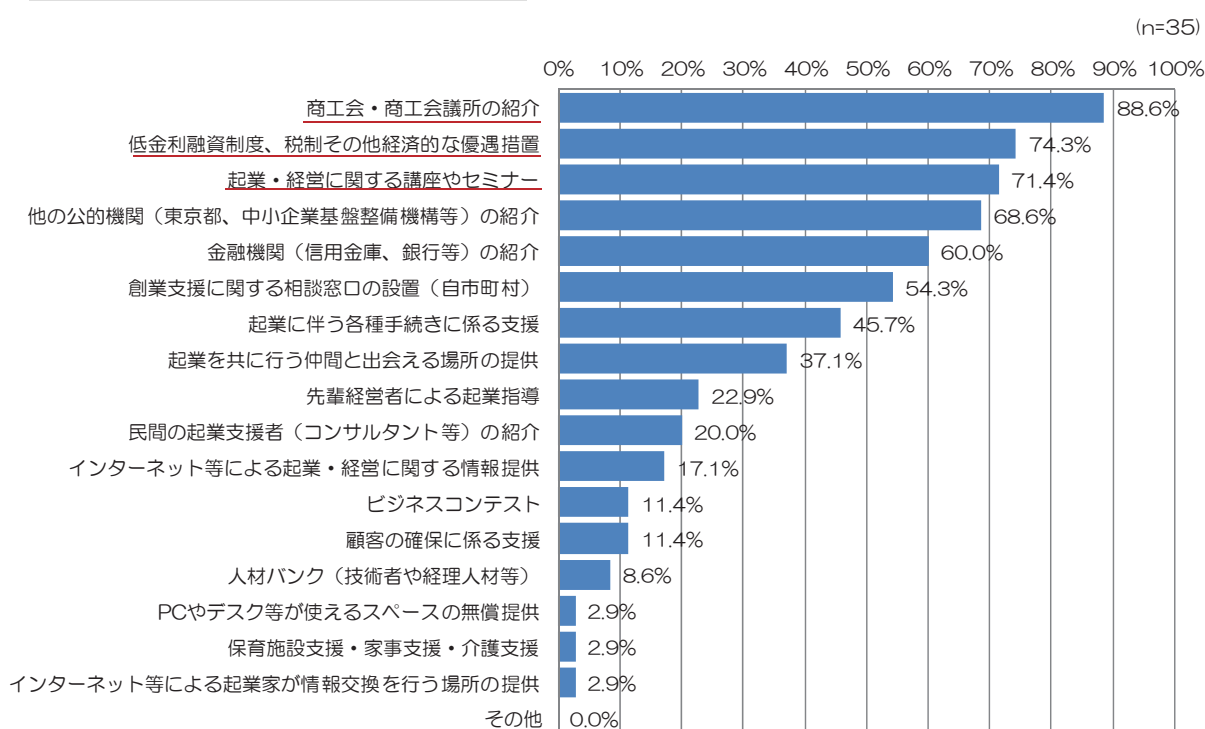
（２）市町村が現在実施している創業支援策

多摩・島しょ地域市町村の多くが現在実施中である創業支援の取組としては、「商工会・商工会議所の紹介」（88.6％）や「低金利融資制度、税制その他経済的な優遇措置」（74.3％）を挙げている。しかし、なかでも特に力を入れている支援策としては、「起業・経営に関する講座やセミナー」（41.2％）を挙げるところが多く、全体の４割強を占めている【図表 66】。

こうした現状を踏まえると、産業競争力強化法が施行し、市町村レベルで創業支援の取組が本格化した今日、各市町村が最も力を入れて取り組んでいる支援策は、創業塾をはじめとする創業支援セミナーであるといえる。ただし、先述のように創業支援セミナーには既に創業している者も一定数参加しており、顧客の確保や販路開拓などに関するアドバイスを求めるニーズも大きい。そこで、創業支援のなかで「起業・経営に関する講座やセミナー」に力を入れる際も、参加者の創業ステージやニーズを事前に把握し、ターゲットに応じて個別具体のテーマ設定を行い、セミナーの企画をカスタマイズしていくことが重要と考えられる。

図表 66 現在、実施中の創業支援に関する取組 【市町村アンケート】

【現在、実施している創業支援策〔MA〕】【再掲】



【特に力を入れている創業支援策〔SA〕（n=17）】

第1位	起業・経営に関する講座やセミナー（41.2％）
第2位	低金利融資制度、税制その他経済的な優遇措置（29.4％）
第3位	創業支援に関する相談窓口の設置（自市町村）（17.6％）

注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

事例 紹介⑫

【金融機関による創業希望者向けのセミナー・交流会の開催】

ー多摩信用金庫：「ミニブルーム交流カフェ」ー

【取組の背景】

- ◆東京都多摩地域を地盤に展開する多摩信用金庫では、設立以来一貫して地域住民並びに地域事業者の振興に取り組んでおり、特に創業支援には力を注いできた。多摩信用金庫が実施する創業支援セミナーである「ミニブルーム交流カフェ」は、顕在化していない創業予定者に対して動機付けを図ることで地域の創業機運を高めることを目的として始めた事業であり、当初は年2～3回程度「ブルームカフェ」という名称で70名程度の規模で開催していた。その取組を行うなかで、多摩地域全体で創業者を増やすためには、すそ野の拡大を目的とした「小規模なイベント」を「数多く」開催することが重要であると考え、20名程度の規模とし、多摩地域の各市町村や商工団体と共催する現在の形となった。
- ◆創業希望者には日中働いている方、あるいは主婦の方など様々な方がいる。そのため、夜間や平日の午前中、あるいは子供が幼稚園や学校に行っている時間など、テーマや対象者に合わせて柔軟に開催するようにしている。

【ミニブルーム交流カフェの概要】

- ◆平成23年度から、創業3年以内の先輩創業者の生の体験談を聞くイベントとして、市町村や商工団体、日本政策金融公庫との共催で開催している。これまでに80回以上開催しており、平成26年度は月に2回、計24回開催し、合計314名の創業希望者が参加した。
- ◆ミニブルーム交流カフェは定員20名ほどのイベントである。後半は6～7人が1グループになり、多摩信用金庫の職員がファシリテーターを務め、登壇者も交えて参加者同士の情報交換をする時間を設けている。
- ◆ミニブルーム交流カフェの参加者の年齢は幅広く、女性の参加も増えてきている。参加者は創業準備前の人が多くなっている。創業希望・計画中の方にも、先輩創業者の失敗談も交えた率直な体験談を聞いてほしいと考え、参加を勧めている。

【市町村との連携】

- ◆ミニブルーム交流カフェ開催に際して、市町村の担当者と事前に打ち合わせを行い、登壇者や時間帯、場所を決めている。例えば、女性の“身の丈起業”を支援している自治体であれば、登壇者は子育てをしながら創業した人とし、開催時間帯は子育て中の女性が参加しやすい午前中にし、場所は男女共同参画センターにして託児付きにするといった内容を打ち合わせのなかで決めていく。

【課題と今後の展開】

- ◆今まさに取り組んでいるのはミニブルーム交流カフェの参加者に、①創業塾の受講など、創業に向けた次のステップに進んでもらう率を増やすか、②参加者を実際の創業までいかにサポートするかという点であり課題である。
- ◆ミニブルーム交流カフェの参加者は、性別や年齢、目指している方向性も異なるので個別の対応が必要となる。現在のところ、会場でのコミュニケーションから個別のフォローに結び付けたり、メールや電話でのアフターフォロー、創業に向けた次のステップとしてセミナーや創業塾の案内を行うなど、ミニブルーム交流カフェへの参加を第一歩として、実際の創業に向け、着実に歩んでいただけるよう取り組んでいる。

多摩・島しょ地域市町村が「現在実施中の創業支援策」【図表 66】は、その業務の大半を、企画・実施ともに市町村の創業支援担当課が担っている【図表 67】。また、企画・実施ともに、商工会・商工会議所を中心的な主体とみなす市町村担当者も多く、連携機関のなかでも商工会・商工会議所が果たす役割の大きさを垣間見ることができる。

また、「今後実施したい創業支援策」としては、多くの多摩・島しょ地域市町村が現在実施している「経済的な優遇措置」や「起業に関するセミナー等」が挙げられている。一方、現在実施している市町村は多くはないものの、今後実施したい取組として「先輩経営者による起業指導」を挙げるところが比較的多くみられる。このことは、様々な不安・課題を抱える創業希望者に対し、先輩からのアドバイスを受けることができる場・機会を提供することで、創業時に直面する障害を解消しようとする新たな取組の萌芽として捉えることができる。

さらに、先輩経営者・先輩創業者との交流を促すという点で、現在実施しているところが必ずしも多いわけではないが、「起業を共に行う仲間と出会える場所の提供」については、金融機関が企画・実施ともに一定の役割を果たしていることがうかがえる。実際に多摩・島しょ地域では、地域金融機関が「創業支援セミナーの企画・開催」や「コワーキングスペースやインキュベーション施設の運営」にも携わっており、こうした連携の実態が表れているものと考えられる。

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑤】

～多摩地域におけるインキュベーション施設の整備～

- ◆現在、国や東京都の補助金もあり、創業支援に追い風が吹いている。そのなかで、多摩・島しょ地域市町村でも、インキュベーション施設を整備する機運が高まっている。
- ◆以前、多摩地域でコワーキングスペース等を運営する関係者が集まった際、場所貸しのみを目的にインキュベーション施設を整備しても運営は厳しく、創業を支援するという強いマインドを持たないと成り立たないとの指摘があった。
- ◆また、市町村がインキュベーション施設を整備しても、市町村単体では運営は難しいことに加え、金融機関や施設運営のノウハウのある支援機関の3者が協働する必要があるとの指摘もみられた。

【創業支援に取り組む現場担当者G】

取組のヒント

図表 67 現在実施中の創業支援の取組と中心的な企画主体・実施主体 【市町村アンケート】

創業支援策	現在実施 している 取組団体数 〔MA〕	取組における 中心的な企画主体 〔SA〕		今後 取組を 実施したい 団体数 〔MA〕
		取組における 中心的な企画主体 〔SA〕	取組における 中心的な実施主体 〔SA〕	
1.低金利融資制度、税制 その他経済的な優遇措置	26 団体	1)創業支援担当課 2)商工会・商工会議所等	1)創業支援担当課 2)金融機関	7 団体
2.起業に伴う各種手続きに係る支援	16 団体	1)商工会・商工会議所等 2)創業支援担当課	1)商工会・商工会議所等 2)金融機関	7 団体
3.ビジネスコンテスト	4 団体	—	—	4 団体
4.顧客の確保に係る支援	4 団体	1)商工会・商工会議所等	1)商工会・商工会議所等	4 団体
5.人材バンク（技術者や経理人材等）	3 団体	1)国	1)国	3 団体
6.PCやデスク等が使えるスペースの無償提供	1 団体	—	—	5 団体
7.保育施設支援・家事支援・介護支援	1 団体	—	—	2 団体
8.創業支援に関する相談窓口の設置（自市町村）	19 団体	1)創業支援担当課 2)商工会・商工会議所等	1)創業支援担当課 2)商工会・商工会議所等	7 団体
9.他の公的機関（東京都、中小企業基盤整備機構等） の紹介	24 団体	—	1)創業支援担当課 2)東京都	3 団体
10.商工会・商工会議所の紹介	31 団体		1)創業支援担当課 2)商工会・商工会議所等	2 団体
11.金融機関（信用金庫、銀行等）の紹介	21 団体		1)創業支援担当課 2)商工会・商工会議所等 2)金融機関	3 団体
12.民間の起業支援者（コンサルタント等）の紹介	7 団体	—	1)創業支援担当課 1)商工会・商工会議所等	3 団体
13.起業・経営に関する講座やセミナー	25 団体	1)創業支援担当課 2)商工会・商工会議所等	1)商工会・商工会議所等 2)創業支援担当課	6 団体
14.起業を共に行う仲間と出会える場所の提供	13 団体	1)創業支援担当課 2)金融機関	1)創業支援担当課 1)金融機関	5 団体
15.先輩経営者による起業指導	8 団体	1)創業支援担当課 1)その他(第三セクター)	1)創業支援担当課 1)商工会・商工会議所等 1)その他(第三セクター)	6 団体
16.インターネット等による起業家が情報交換を行う 場所の提供	1 団体	—	—	4 団体
17.インターネット等による起業・経営に関する情報 提供	6 団体	1)商工会・商工会議所等 2)創業支援担当課	1)商工会・商工会議所等 2)創業支援担当課	3 団体

注釈 1) オレンジ色：20 団体超が回答したもの、水色：5 団体超が回答したもの

注釈 2) 複数団体が挙げた主体のうち、原則上位 2 主体（同数 1 位、2 位を含む）をそれぞれ「中心的な企画主体」、「中心的な実施主体」として記載
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

【取組の背景】

- ◆八王子市内には、JR 八王子駅、京王八王子駅の周辺に5つのインキュベーションオフィスがあり、合わせて約 70 室分のスペースがある。これらの施設のうち一つは金融機関が運営しており、残りは不動産会社やビルオーナーが運営している。
- ◆駅周辺にインキュベーションオフィスが設置され始めた背景として、平成 23 年度からの3か年間、インキュベーション集積・整備事業によりインキュベーション施設整備補助などを実施したことが挙げられる。
- ◆施設の設置費用を補助する以前は、創業者に対して最大3年間、家賃の半額を補助していた。しかし、補助期間の終了後、廃業してしまう創業者や市外に転出してしまう創業者が続いた。こうした課題を解決するためには、創業者が恒久的に安価で利用できるスペースを整備する必要があることから、施設の設置費用を補助することとした。

【支援の概要と利用状況】

- ◆八王子市では、インキュベーション施設の整備費用の一部補助に加え、インキュベーション施設の広報を行っており、チラシの作成や市のウェブサイトへの掲載をしている。
- ◆インキュベーション施設の入居者の業種は幅広く、デザイナーや士業の方が入居している場合だけでなく、企業の事務所として利用される場合もある。また、自宅ではなく、インキュベーション施設を借り、その場所を事業所として登記する方もいる。

【今後の展開】

- ◆八王子駅前のインキュベーション施設の稼働率は高く、70 室を上回る需要が出てきており、賃料の安い施設ほど満室の状態が続いている。
- ◆一方、施設が満室に近い状態にあり自由な利用が制限される場合もあるとともに、既に取り壊しが決まっているインキュベーション施設もある。そのため、現在の入居者がオフィス難民にならないよう、また、市外に創業者が流出してしまわないように、施設オーナーミーティングを開催し、新たなインキュベーション施設の情報共有や情報提供などを進めている。

【多摩地域におけるインキュベーション施設の整備②】－東京都小金井市－

【取組の背景】

- ◆小金井市では、JR 中央本線連続立体交差事業により高架下に生まれた用地を活用し、シェアオフィス「東小金井事業創造センター（KO-TO）」を整備した。
- ◆当初は、小金井市が別途支援を行っている農工大・多摩小金井ベンチャーポート（(独) 中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設）を卒業した企業の受け皿として活用することも検討したが、高架下用地であることの制約から、工業系用途で活用することはできなかったため、オフィス系の創業者向け施設を設置することとした。
- ◆近隣市には既にオフィス系の創業者向け施設が整備されていたことから、地域に密着した新規性のある施設として整備・運営することとした。

【施設の運営】

- ◆KO-TO は、現在、民間事業者指定管理で運営を委託している。また、施設運営は原則、入居者・利用者が支払う賃料収入をもとに指定管理事業者が行うことになっているため、施設運営費を市は直接負担していない。
- ◆施設は入居型の「個室」・「ブース」利用と、フリーアドレスの「シェアスペース」の利用として運営しており、個室・ブースともにそれぞれ6部屋分のスペースがある。
（個室：5.24～5.99 m²、ブース：1.90～2.27 m²）
- ◆KO-TO の入居型スペースは入居上限を3年としているが、その後、追加2年の更新は可能である。一方、シェアスペースについては特段期限を設けていない。市では個室を卒業した後は市内に定着し、OB・OG として新規事業者の支援をしてもらいたいと考えている。

【施設の利用状況に関する担当者の認識】

- ◆入居型のスペースの利用は男性が多く、他方、シェアスペースの利用は女性が多い。また、KO-TO のシェアスペースでは、それまで趣味で行っていた活動をステップアップし、事業化したいと考えている方の利用が多くみられる。自宅ではなく、KO-TO を利用する背景には、ネットワーキングや周囲の方と相談しながら活動を進めたいという思いがあると考えられる。
- ◆シェアスペースの登録者は現在 30 名程度であるが、常時利用している方は数名である。日々、KO-TO を事業所として使いたいというニーズは少なく、郵便物の受取場所やネットワーキングのために活用するニーズが強い印象がある。





第7章

創業支援の「体制」と「役割分担」 に関する考え方

1. 創業支援の実施に向けた外部機関との連携
2. 創業支援の企画・実施における役割分担のあり方

第7章のポイント：創業支援事業における外部機関とのより良い連携のために

市町村独自施策による創業支援の効果の拡充

論点	創業支援の取組のポイント
域内の創業を活性化するために、どのような事業を実施すると有効か？	⇒ ■産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画には、特定創業支援事業の受講者に対する優遇措置が設けられている。しかし、小規模な事業を手掛ける創業希望者にとっては、こうした経済的な優遇措置は必ずしも強いインセンティブにはならない。 ■そのため、コミュニティビジネスなど比較的小規模な事業を志向する創業者を中心に、家賃や顧客開拓のための広報費等の助成を行う独自制度を設けることは有効である。

外部の民間機関との連携による創業支援

論点	創業支援の取組のポイント
産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画では、外部機関との連携が重視されているが、具体的にどのような役割分担の下、連携して創業支援に取り組むと良いか？	⇒ ■多摩・島しょ地域市町村の大半は、経済的な助成を除く支援事業において、外部機関との連携意向を有する。また、創業支援に係る個別の業務プロセスでは、実施、運営、管理では外部との連携意向を有するところが多く、他方、企画、周知・PR、事業費負担は主として行政が自らその役割を担うべきと考えるところが多い傾向にある。 ■専門性を有する外部機関との連携は、創業支援の効果の最大化を図る上で重要である。しかし、行政が外部機関に企画から実施までの全てを丸投げする場合は、本来、ローリングしていくべき事業の実態を担当者は理解できず、次期政策の立案においても、主体的な関与ができなくなるおそれがある。行政が創業支援事業に主体的に関わることで、事業成果の中長期的な最大化につながるとの考えの下、取り組むことが重要である。 ■より個別の業務フローをみると、創業支援の窓口相談の大半は融資に関する相談であるとされる。最初に相談内容が融資目的の可否かで区分し、外部の連携機関につなぐことで、行政が直接対応する創業支援の件数は絞られ、より効果的かつ効率的な支援が可能となり得る。外部機関との役割分担を機能させるためには、まずは創業支援の対象者の支援ニーズを把握し、カルテ等で共有することが重要である。

近隣市町村との広域連携による創業支援

論点	創業支援の取組のポイント
どのようにしたら、近隣市町村と協力して創業支援に取り組むことができるか？	⇒ ■一般に多くの産業政策は近隣市町村との競争環境にあることが多い。しかし、創業支援に関する情報発信を市町村が単独で行っても、他市町村や他機関の多くの情報に埋没してしまい、成果が十分に得られるとは限らない。 ■自市町村の創業支援の取組や創業地としての魅力・特性を認知してもらうことがまずは重要であることから、鉄道沿線の近隣市町村などと連携し、創業支援セミナー等を合同開催することが考えられる。合同で効果的なPRを行うことにより、スケールメリットが得られ効果的である。なお、広域連携時には、連携市町村との「差別化」も併せて検討し、独自性をいかに発揮するかが重要である。

1. 創業支援の実施に向けた外部機関との連携

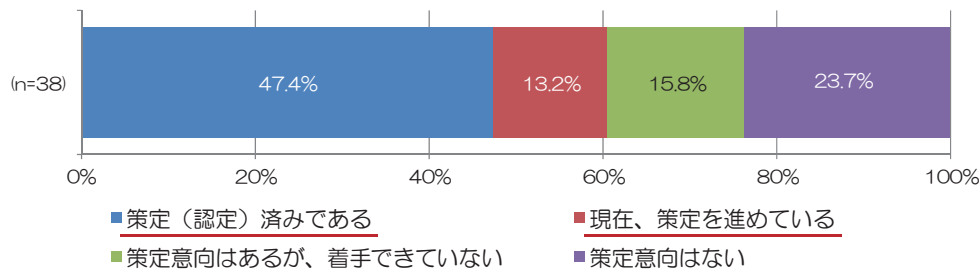
- 多摩・島しょ地域市町村の約半数が「連携組織を作り、外部機関と連携」している。
- 特設の連携組織を設けず、実務レベルで連携しているところも含めると、約4分の3が創業支援を目的に外部機関と連携している。
- 今後新たに連携したい外部機関、連携を強化したい機関として「金融機関」を挙げるところが多く、多摩・島しょ地域の創業支援の取組における金融機関の果たす役割、期待される役割の大きさをうかがうことができる。

(1)「創業支援事業計画」の策定

多摩・島しょ地域では、18市（第5回までの認定自治体）が既に「創業支援事業計画を策定済」（47.4%）であり、5市が「現在、策定を進めている」（13.2%）ところである【図表 68】。今後も国の認定を受け産業競争力強化法に基づく創業支援事業に取り組む多摩・島しょ地域市町村は増えていくと考えられる。

また、創業支援事業計画の策定理由として、「認定によるメリットの活用」（56.5%）を挙げるところが6割程度みられるほか、「外部機関との連携強化による創業支援の成果向上」（30.4%）を挙げるところが3割程度みられる【図表 69】。

図表 68 創業支援事業計画の策定状況【SA】 【市町村アンケート】

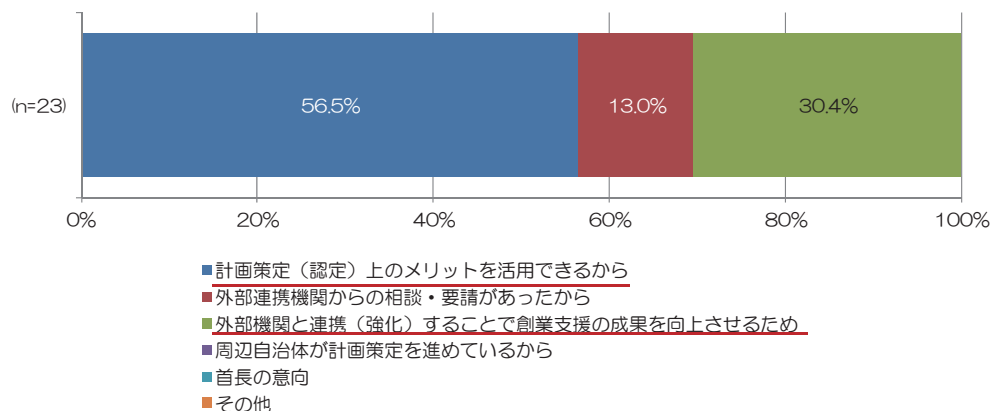


注釈 1) アンケート調査では、第5回認定までの最新状況を踏まえた回答を得た。

注釈 2) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

図表 69 同計画を策定した理由・策定を進めている理由【SA】 【市町村アンケート】



注釈 1) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。

注釈 2) 「周辺自治体が計画策定を進めているから」、「首長の意向」、「その他」を挙げた団体はない。

資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画のうち、特定創業支援事業として実施されている創業塾等を受講した創業希望者は、登録免許税の減免等の優遇措置を受けることができる。

しかし、多くの創業希望者が金融機関から借入を行い創業しているわけではなく、例えば、小規模なコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの立ち上げを検討している創業希望者などにとっては、同法に基づく経済的な各種優遇措置（金融機関からの資金調達を前提とした信用保証枠の拡大など）は必ずしも強いインセンティブにならない場合もある。そのため、独自に域内の創業希望者に対する助成制度を設ける市町村も見受けられる。

事例 紹介⑮

【創業者に対する自治体独自の助成制度】－東京都福生市・長崎県松浦市－

【東京都福生市の事例】

- ◆福生市では、コミュニティビジネスの振興のため、「福生市コミュニティビジネス支援事業補助金（P55 参照）」を設けている。同補助金では、家賃、改装費、広告費、備品費等を最大 60 万円まで補助している。
- ◆補助金の助成を受けるためには、福生市が開催する創業支援セミナーを受講する必要があり、産業競争力強化法に基づく創業支援事業と市のコミュニティビジネス支援を連動させた制度として運用している。

【長崎県松浦市の事例】

- ◆松浦市内では金融機関からの融資を受け創業する者は稀であり、創業時の資金も 300 万円未満である場合が大半である。そのため、産業競争力強化法に基づく国の優遇措置が、市内の創業希望者にとって直接的なメリットになりにくい面もある。そこで、市独自の創業支援策として「松浦市がんばる中小企業応援補助金」に関する要綱を定めた。
- ◆同補助金は、廃業や市外への移転リスクを踏まえ、創業後すぐに助成を行うものではなく、特定創業支援の証明書発行及び創業から 2 年間事業を継続した場合に、創業者に対し 10 万円の奨励金を助成するものである。

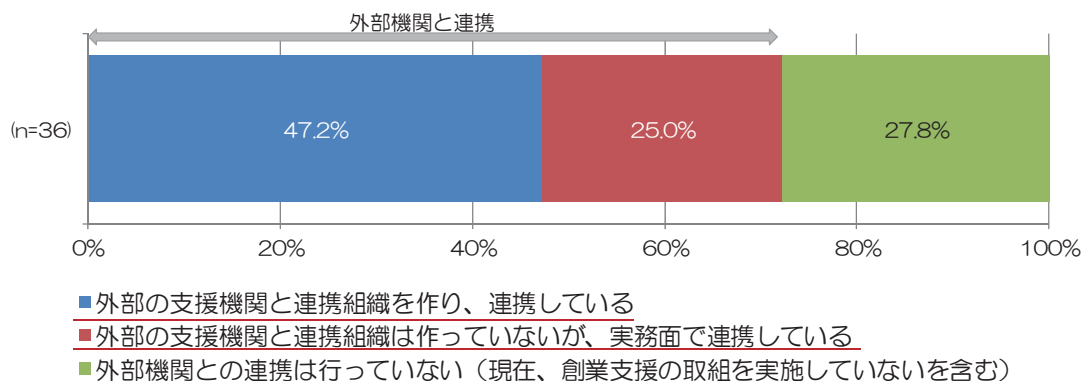
（２）創業支援事業における外部機関との連携状況

①外部の支援機関との連携実態

多摩・島しょ地域市町村の約半数が、「外部の支援機関と連携組織を作り、連携している」（47.2%）としている【図表 70】。また、特段の連携組織を設けず、実務的なレベルで連携を行っているところも含めると、約４分の３の市町村が創業支援を目的に外部機関と連携している。

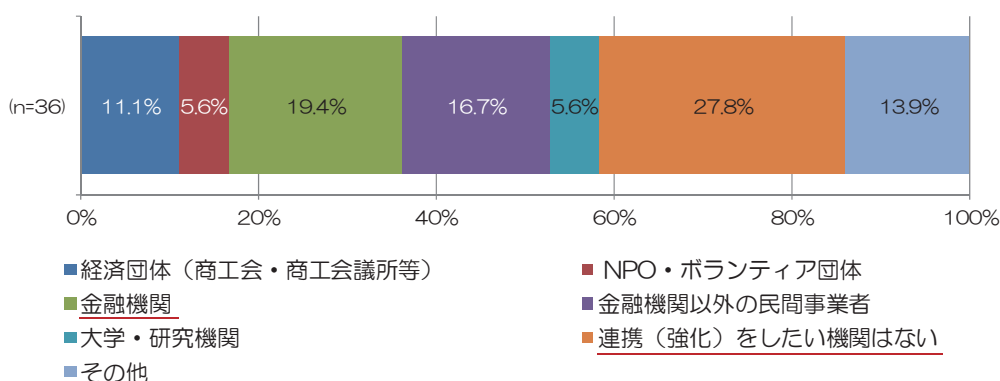
一方、創業支援において「新たに連携したい（強化したい）外部機関はない」（27.8%）とする市町村が３割弱を占めているが、産業競争力強化法に基づく創業支援事業では外部機関との連携による創業支援が求められているなかで、市町村の過半数がいずれかの外部機関との連携構築・連携強化を図りたいと考えている【図表 71】。特に今後新たに連携したい外部機関、連携を強化したい機関として、「金融機関」（19.4%）を挙げるところが最も多く、多摩・島しょ地域の創業支援における金融機関への期待の大きさをうかがうことができる。

図表 70 創業支援における外部機関との連携状況〔SA〕 【市町村アンケート】



注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

図表 71 新たに連携したい(強化したい)外部機関の対象〔SA〕 【市町村アンケート】



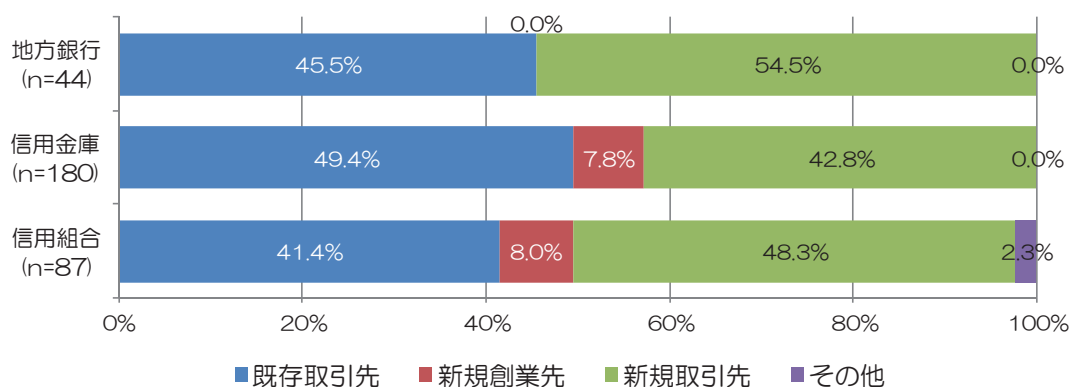
注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

②地域金融機関側の創業支援の現状

地域金融機関には地域密着型の金融という観点に基づき、地域経済の活性化や中核企業の成長支援を行うことが強く求められている。また、その一環として、地域産業の活性化に向けた創業者への支援も併せて期待されている。

しかし、融資実績があり関係性を構築できている既存取引先や財務状況が安定している取引先などに比べ、新規創業先との取引にはリスクがある。そのため、既存取引先に比べ、地域金融機関における新規創業先への融資や創業支援の社内位置付け・優先度は必ずしも高いものではないと考えられる【図表 72】。

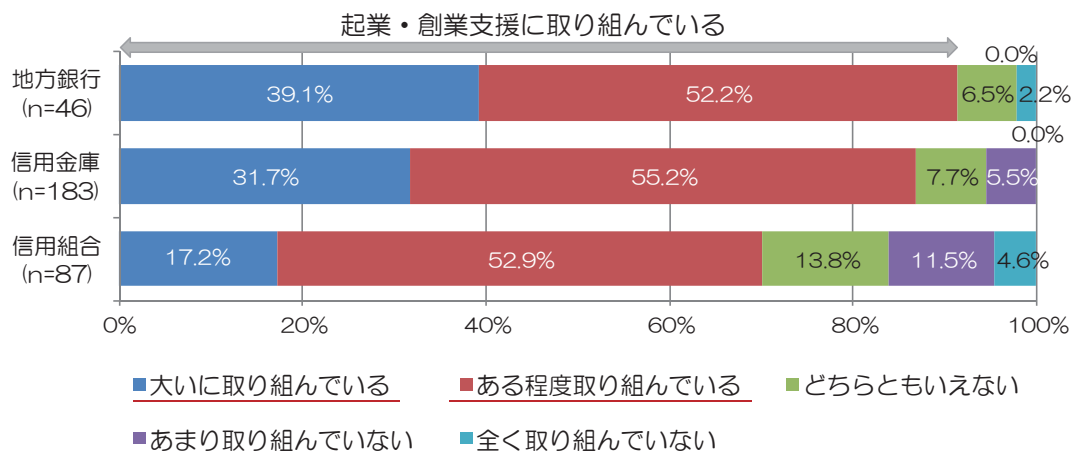
図表 72 地域金融機関における今後重視していきたいアプローチ先【SA】 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年、ランドブレイン)
資料) 中小企業庁(2015)「2015年中小企業白書」より作成

一方、地域金融機関のなかでも地方銀行や信用金庫では、起業・創業支援に「大いに取り組んでいる」とする機関がそれぞれ約3～4割を占め、「ある程度取り組んでいる」を含めると約9割が新規創業先に対し一定の積極性を持って取り組んでいることがわかる【図表 73】。

図表 73 地域金融機関における起業・創業支援の状況【SA】 【全国データ】

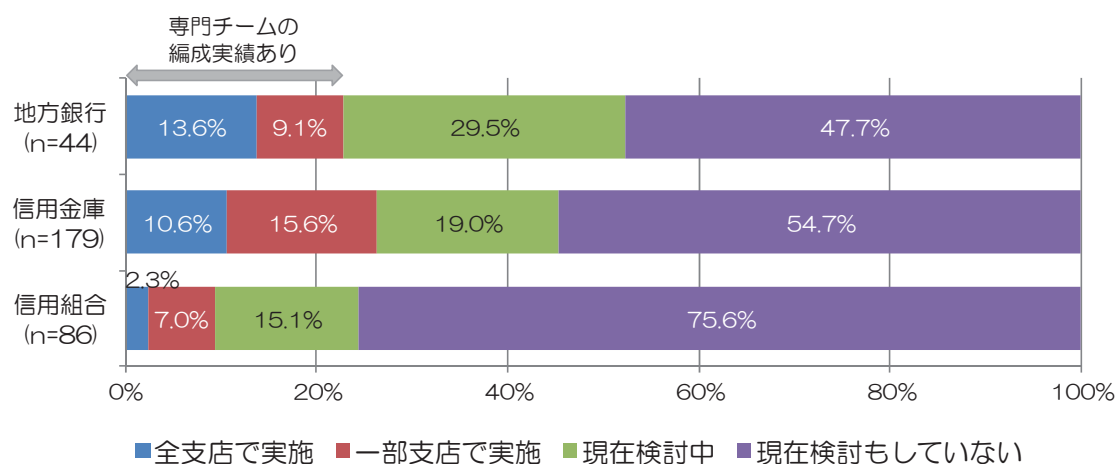


注釈) データ出典：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年、ランドブレイン)
資料) 中小企業庁(2015)「2015年中小企業白書」より作成

また、現在のところ、創業支援の専門チームを組織内に編成している地域金融機関は1～3割程度に留まる【図表 74】。しかし、地域金融機関における創業支援の取組や創業融資の実績は近年拡大・増加基調にあり、特に地方銀行では創業融資の実績も増加基調とするところが比較的多く過半数を占めている【図表 75】。

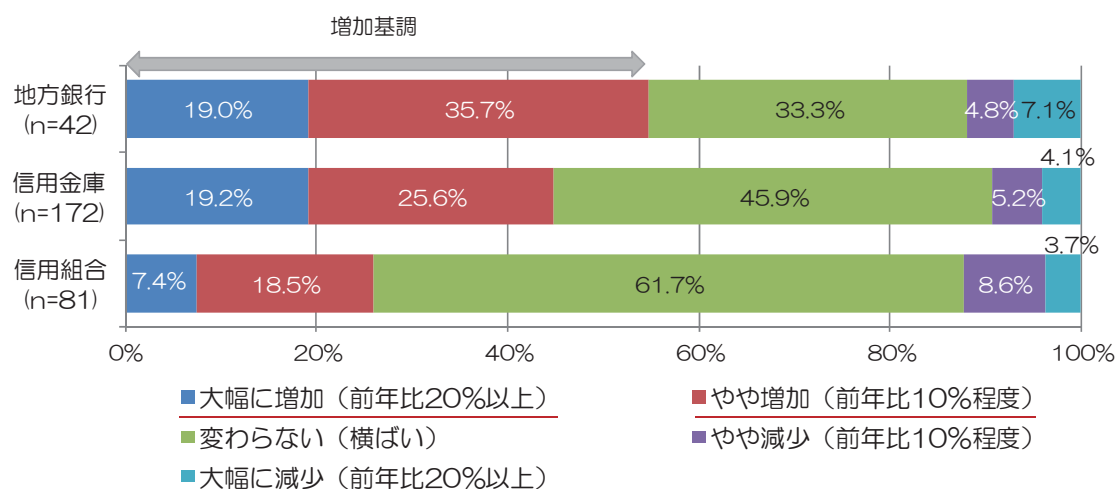
こうした地域金融機関の創業者・創業希望者への支援の現況や、近年の創業支援に対する姿勢の強化を踏まえると、創業支援に取り組む市町村の連携先としての地域金融機関の役割や存在は大きく、今後、その関係は一層密接なものとなっていくと考えられる。

図表 74 地域金融機関における創業支援の専門チームの編成実績【SA】 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年、ランドブレイン)
資料) 中小企業庁(2015)「2015年中小企業白書」より作成

図表 75 地域金融機関における創業融資の実績の推移【SA】 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年、ランドブレイン)
資料) 中小企業庁(2015)「2015年中小企業白書」より作成

2. 創業支援の企画・実施における役割分担のあり方

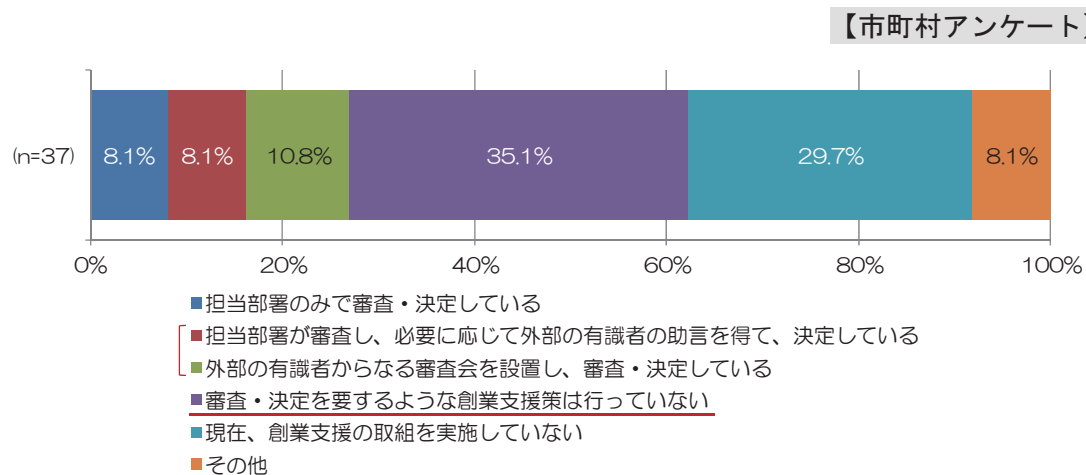
(1) 手続等の審査・決定に関する外部機関との連携

- 助成金の交付等の審査・決定に関し、外部からの助言を得ている市町村は約2割
 - 助成金やインキュベーション施設等の活動拠点の貸与等の審査・決定にあたり、外部の専門機関や有識者の助言等を得ているとするところは2割弱に留まる。
 - 一方、現在のところ「審査・決定を要するような創業支援策は行っていない」とするところが3割強を占めている。

助成金の交付やインキュベーション施設等の活動拠点の貸与等の審査・決定にあたり、外部の専門機関や有識者の助言等を得ている（8.1%+10.8%）とする市町村は2割弱に留まる。一方、現在のところ「審査・決定を要するような創業支援策は行っていない」とする市町村も3割強を占めている【図表76】。

今後、創業者・創業希望者に対する助成や、コワーキングスペース・インキュベーション施設の運営を通じた事業化支援など、創業支援策の活性化や施策の多様化が進んでいくなかで、審査や決定に関する専門的な助言を得ることを目的とした外部機関との連携は拡大していくものと考えられる。そのなかで、個々の創業者・創業希望者の事業の確実性や将来性を評価するためには専門性を要することから、外部の連携機関と一体となり、地域全体で創業支援を推進していくことが重要である。

図表 76 助成金の交付や事業活動の拠点の貸与等を行う場合の対象者の審査・決定方法〔SA〕



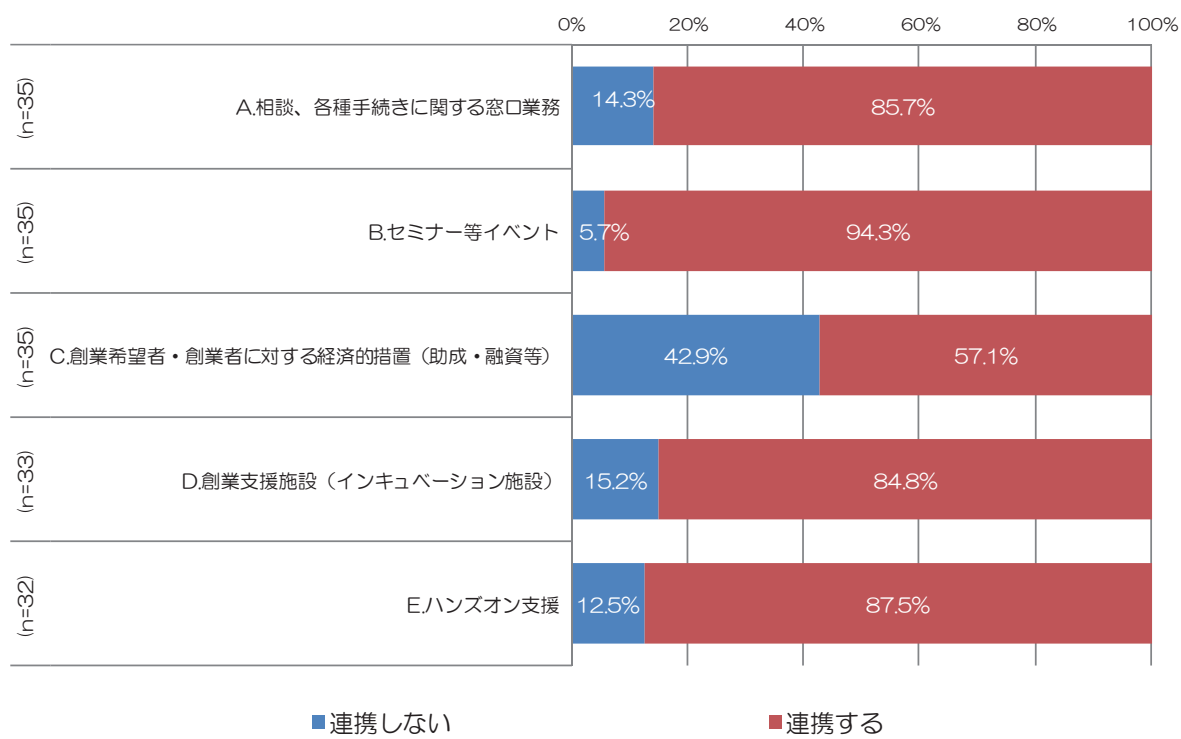
注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

(2) 創業支援の取組内容ごとの外部機関との連携

- 多摩・島しょ地域市町村では、多くの分野で外部機関との連携意向の高さがみられる。
○助成や融資等に関する「経済的な措置」以外の様々な創業支援策で、9割程度の市町村で外部機関との連携意向がみられる。
○なかでも「セミナー等イベント」では、約95%が外部機関との連携により実施する意向を示している。
- 業務プロセスでは「実施」、「運営」、「管理」において外部機関との連携意向が強い。
○プロセスごとにみると「実施」、「運営」、「管理」において、多くの市町村が外部機関との連携意向を有する。
○一方、「企画」、「周知・PR」、「事業費の負担」については、概ね行政が役割を担うことが望ましいと考えるところが多い。

多摩・島しょ地域市町村では、助成や融資等に関する「経済的な措置」以外の様々な創業支援策において、外部機関との連携意向の高さがみられる。特に「セミナー等イベント」では、約95%の市町村が連携意向を示している【図表77】。

図表 77 創業支援の取組ごとの外部機関との連携意向 その1【SA】【市町村アンケート】
【創業支援策ごとの連携意向】



注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

また、創業支援に係る企画から実施までの個別の業務プロセスごとの連携意向をみると、特に「実施」、「運営」、「管理」では外部機関との連携意向を有する市町村の割合が高い。一方、「企画」、「周知・PR」、「事業費の負担」については、概ね行政が役割を担うことが望ましいと考えられている実態がうかがえる【図表 78】。

なお、創業支援に先駆的に取り組む現場担当者からは、あくまで企画は行政が主体となって担うことが重要であり、専門的な知見やノウハウ、ネットワークを要する場合を中心に外部機関と連携する姿勢が大切との指摘がなされている。加えて、市町村の創業支援担当者においては、事業を外部機関に「丸投げ」するのではなく、ノウハウを蓄積するために現場窓口やセミナー等に定期的に足を運び実態を把握することにより、次期政策の立案につなげていくことができるものと考えられる。

これらを踏まえると、外部機関と連携し創業支援に取り組む際も、専門性の観点から全てを外部連携機関に委ねるのではなく、高い専門性を有さずとも対応可能な許認可の手續支援などで行政が一定の実務を担うことは重要である。一方で、創業希望者のアイデアをどのように事業として立ち上げ、軌道に乗せるかといった専門的な知見を要する支援については、商工会議所・地域金融機関との連携や、役割分担の下で進めていくことが求められる。また、連携機関の数が多くなる場合は、事業に対する各機関の意向に左右され、その結果、円滑に政策目的の実現を進めることができなくなるおそれもある。このことから、外部機関と連携する際も、基本的には行政が中心となり支援に取り組むことが重要である。

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑥】

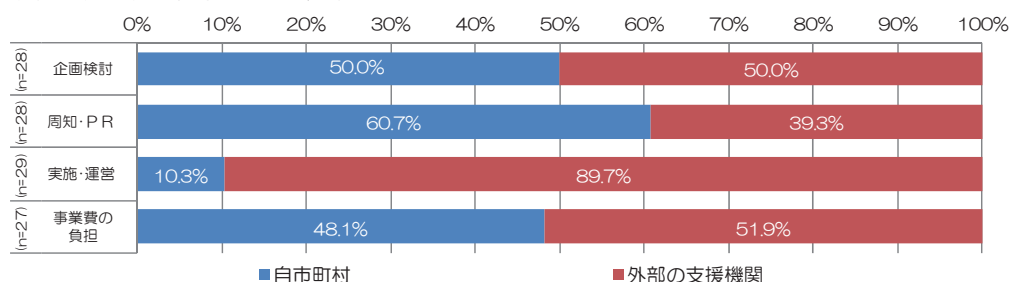
～外部機関と連携する際も、行政が主体となり企画・実施していくことが重要～

- ◆セミナーや勉強会等のイベント事業では、市町村が開催スケジュールを大枠で定めた上で、連携機関にテーマや担当講師に関する相談を行っている。特に市町村職員には異動があるため、専門性を蓄積していくことは必ずしも容易ではない。そのため、民間の専門機関の知見やノウハウを活用している。
- ◆創業支援事業で求められていることのうち、「創業に際して必要な許認可などの手續（＝調べればわかること）」は行政で担うことができることから、こうした創業に関連する基本的な事項は体系的に整理しておくことが必要である。一方、創業希望者のアイデアをどのようにビジネス化していくかといった点に関する支援（＝専門的な知見が必要な支援）は市町村職員が担当することは難しい。そのため、細かいビジネスプランの作成等は外部機関に担ってもらう方が良いと思われる。
- ◆事務に関するものは行政が主体となっており、市町村の創業支援事業に関する業務全体の7割くらいを行政が担っている。連携機関が多い場合は、各機関の意向の調整を要する場合もあり得るため、行政が主体となり事業を企画・実施していくことが必要である。
- ◆創業支援事業を行うにあたり、行政が民間事業者と連携するためには、まずは行政から協力の呼び掛けを行うことが大事である。また、連携を希望する民間事業者に具体的な提案（テーマ・活動頻度・スタッフ数など）を求め、その提案を行政側で取捨選択することにより公平性を担保し、その上で共に検討をしていくことが重要であると思う。

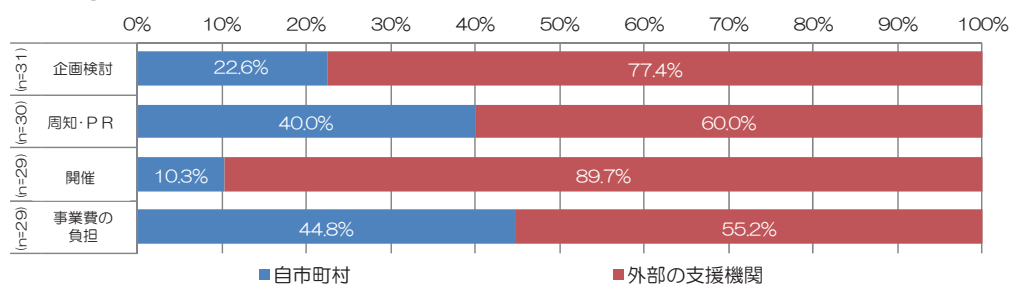
【創業支援に取り組む現場担当者H】

図表 78 創業支援の取組ごとの外部機関との連携意向 その2【SA】【市町村アンケート】
【個別の業務プロセスごとに想定する中心的な主体】

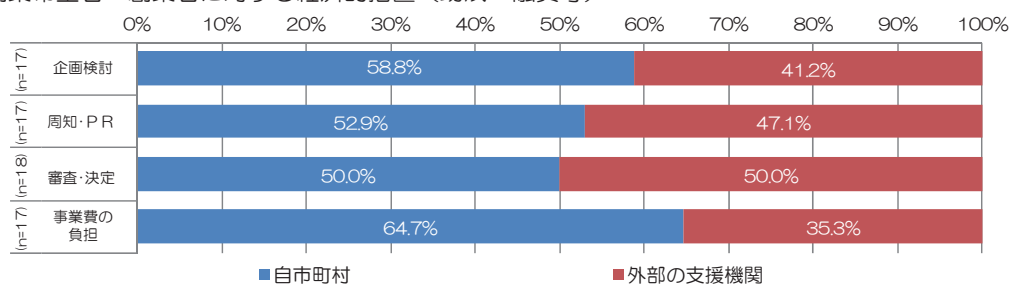
～A.相談、各種手続に関する窓口業務～



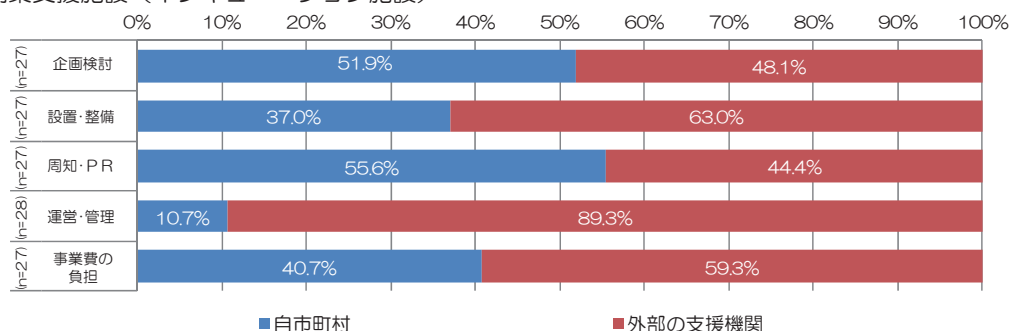
～B.セミナー等イベント～



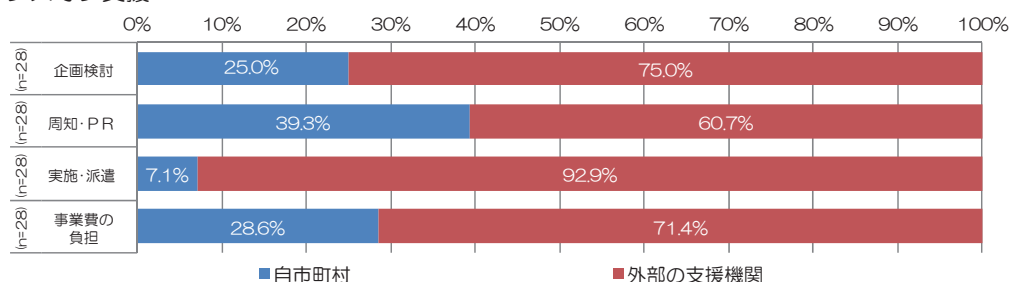
～C.創業希望者・創業者に対する経済的措置（助成・融資等）～



～D.創業支援施設（インキュベーション施設）～



～E.ハンズオン支援～



注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

【連携体制の構築経緯】

- ◆豊島区では、区内中小商工業の振興や創業者の経営支援等を行うことを目的に、平成 22 年度に「としまビジネスサポートセンター」を設置し、窓口での相談事業を中心に取組を行っている。
- ◆「としまビジネスサポートセンター」の設立当時、リーマンショックの影響により、区内事業者の多くが経営困難となっていくなか、単に融資するだけでは事業者の課題解決が難しい状況があった。また、区商工政策審議会から、事業者に対するコンサルティング機能を強化してはどうかとの提案を受けていた。こうしたなかで、平成 21 年に巣鴨信用金庫が組織内に「すがも事業創造センター（S-biz）」を立ち上げた。豊島区では、富士市産業支援センター（f-Biz）の取組を参考に、巣鴨信用金庫からの提案を引き受ける形で「としまビジネスサポートセンター」を設置した。
- ◆現在は 8 事業者（巣鴨信用金庫、東京信用金庫、日本政策金融公庫池袋支店、八千代銀行、東京都中小企業振興公社、東京信用保証協会、東京都社会保険労務士会豊島支部、東京税理士会豊島支部）と覚書を交わし、連携体制を構築している。

【情報共有の円滑化に向けた工夫：カルテによる状況共有】

- ◆「としまビジネスサポートセンター」では相談内容に応じて窓口を分け、上記機関と連携し相談員を配置しており、各窓口における相談の進捗を事務レベルで一元管理する必要があった。そこで、相談者別の「カルテ」を導入し、相談員同士が随時自主的にカルテをリレーさせることで、個別の相談者の進捗等に関する情報共有を行うようにしている。
- ◆カルテでは「融資の必要性の有無」、「特定創業支援の認定の必要性の有無」、「事業アイデアの具体化の有無」などについて、yes/no で区分している。例えば、特定創業支援が必要とチェックをつけた場合、最初に受けた相談者がメイン担当となり、特定創業の要件に必要な複数の窓口につなぐことで、ワンストップの起業支援を実施している。
- ◆また、起業相談の多くを占める「融資相談」においても、窓口の初期対応のなかで、融資の必要性の有無により相談内容を区分し、融資の窓口につなげば、あっせんまでスムーズに行うことができる。
- ◆このほか、創業支援の実施・発展のために、連携機関の間の情報共有を行っている。相談員間では個別の事例等について、月 2 回程度の定例ミーティングを行い、連携機関間では年に 3～4 回の会議を開催し、区の政策目標や実施状況、連携機関に協力してもらいたい点の共有や、連携機関からの提案等の意見交換などを行っている。

【自治体への提案】

- ◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた市町村のなかには、これまで創業支援に関する具体的な取組を手掛けたことのない市町村もある。そのような市町村に対し、多摩信用金庫では、様々な創業支援の取組事例を示し、例えば「ミニブルーム交流カフェ」のような身近な創業者の体験談を聞いていただく事業の開催からその自治体に創業を希望する人がどの程度いるか、どのような業態が多いのかを把握することなど、具体的な取組の提案を行っている。
- ◆前述のミニブルーム交流カフェは、どのような創業希望者（創業ニーズ）が市内にいるか、マーケティング調査的な側面も有しており、ここで把握した創業希望者の実態を踏まえ、創業相談や創業塾などの企画を連携して考えて欲しいという依頼・相談を受けることも多く、創業支援事業の「入り口」として機能している。

【自治体との役割分担】

- ◆多摩地域の市町村の創業支援において、企画・実施・運営を主として多摩信用金庫が担うことは少なくない。なお、企画立案に際して、まずは市町村の担当者にヒアリングを行い、その市町村における創業希望者のニーズを把握するとともに、多摩信用金庫の各営業店で把握しているデータからどのような創業希望者が地域内に多いか分析を行った上で、各市町村に応じた創業支援のメニューを提案している。
- ◆周知・広報は、多摩信用金庫（チラシ配布やHPでの周知など）と市町村の両方がそれぞれに連携して実施している。特に行政には高い公的信用力があるとともに、創業希望者を掘り起こすための情報発信の手段として、市町村の広報紙には大きな力がある。そこで、多摩信用金庫では例えばミニブルーム交流カフェの実施条件として市町村に広報への掲載を依頼し、より幅広い周知を図っている。実際に自治体が開催する創業支援事業で、参加者の多くが広報紙を見て参加したと回答している。

【“丸投げ”ではなく、行政担当者が現場にいることの重要性】

- ◆多摩信用金庫では、市町村と創業支援に関する連携協定を締結する場合も、行政担当者が金融機関に企画や運営を丸投げするのではなく、共に考え、汗をかくことを依頼している。
- ◆市町村において、産業政策の一分野である創業支援に掛けられる予算人員には限りがあるものの、創業相談や創業支援セミナーの現場で初めて身に付く知識やノウハウ、ネットワークがある。次年度以降あるいは中長期的に市町村が主体的に創業支援に関する施策を企画立案するためにも、行政担当者は業務を丸投げするのではなく、企画・運営の一部には必ず関与することが重要である。

（３）創業支援の取組における広域連携

■近隣市町村と連携し、広域連携による創業支援に取り組むことには大きな意義がある。

⇒ 創業支援に掛けることができる予算・人員には限りがあるなかで、近隣市町村と連携し、創業支援セミナーの広報等を中心に相互補完・相互協力の下、広域的な連携を図ることは重要である。

市町村が手掛ける産業振興策のなかには、商店街振興や農業関連の施策まで様々なものがあり、限られた予算・人員を創業支援に重点的に振り向けることは難しい状況がある。また、外部の連携機関である商工会・商工会議所は、これまで主として事業者マッチングや事業承継などに取り組んできたが、新規創業に対する支援にはやや手薄な面もあるとの指摘もみられる。

こうしたなかで、近隣市町村と連携し、「競争」ではなく「相互補完・協力」として、広域連携による創業支援に取り組む事例は多摩・島しょ地域などでもみることができる。創業支援セミナーの企画・開催に携わる担当者によると、特に多摩・島しょ地域においては、各市町村の境界を超え創業支援セミナーに参加する創業希望者は少なくないとされている。

このことから、例えば、創業支援セミナーの開催あるいは広報を広域連携で実施し取組効果の最大化を図るとともに、併せて、連携市町村との「差別化」や「独自性の発揮」を検討していくことが、多摩・島しょ地域全体の創業支援環境の充実や魅力向上につながると考えられる。

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑦】

～鉄道沿線の近隣市町村との連携により、創業支援の効果を高める～

- ◆創業支援事業計画の認定を機に、当市では創業支援に力を入れているということが打ち出しやすくなった。しかしながら、自ら単独で情報発信をしても、多くの情報の中に埋もれてしまう。
- ◆そのため、近隣市町村などと連携し広域に情報発信を行い、より多くの人に当市の創業支援について知ってもらうことで、自地域が選ばれる可能性を高めていきたい。
- ◆広域連携を通して、当市の創業支援の強みや魅力を知ってもらえれば、地域外から問い合わせも増えると考えている。各市町村がそれぞれ特色を打ち出すことで、多摩・島しょ地域全体として創業支援の成果を高めて行くことができるのではないかと。

【創業支援に取り組む現場担当者Ⅰ】

事例 紹介⑱

【創業支援に関する自治体間の広域連携】

～市町村合併を契機とした連携～ ー埼玉県秩父市ー

【広域連携の経緯】

- ◆当初、秩父商工会議所との連携による創業支援事業計画の策定を検討していた。しかし、秩父地域では、2005 年の合併により市町と商工団体の所管区域が入り組んでいたため、創業支援における商工団体との連携の模索と並行して、周辺自治体との連携協議を開始した。
(※秩父商工会議所と連携する場合は横瀬町が、西秩父商工会と連携する場合は小鹿野町が商工会の所管区域になる)
- ◆そのなかで、皆野町・長瀬町も交えて広域で取り組む方針が決定され、同時期に皆野・長瀬の2町2商工会を含めて協議をし、最終的には秩父地域全体で取り組んだほうが効果的ではないかという議論となり、地域一体で取り組むこととなった。
- ◆広域連携により計画を策定した背景の一つに、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町からなる秩父地域は、四方を山に囲まれた地理的に独立性の高い環境であることもあり、昔から歴史的につながりの強い地域であったことが挙げられる。
- ◆地理的背景、歴史的背景から秩父地域のつながりは深く、2009 年には秩父市を中心とした1市4町に「ちちぶ定住自立圏」が形成され、翌年には「定住自立圏共生ビジョン」を策定した。ビジョンのなかでは産業分野においても共同事業を実施しており、既に関連部署の担当者同士の交流があり、お互いに顔を知った関係であったことも、今回の創業支援事業計画策定が円滑に進んだ要因となった。

【広域連携によるメリット】

- ◆共同で認定を受けたことで情報の拡散も大きく、また、域内において居住地と創業地が異なる場合にも、情報を交換し合えたことにより、創業希望者へのフォローも行うことができた。
- ◆共同認定により、事業規模を確保しつつも各団体の負担を軽減することができた。特に町部では、1人の職員が複数の業務を兼務している場合が多く、秩父市が中心となって事務作業を担ったことで、秩父市よりも小規模の各町の事務負担を軽減することができた。他方、秩父市にとっても、「ちちぶ定住自立圏」の財源で活動をすることができたり、情報の拡散ができたことでWIN-WINの関係ができた。

【多摩・島しょ地域における広域連携への留意点】

- ◆広域連携で創業支援に取り組む場合、円滑に自治体間連携の体制を構築するためには、特に人口規模の拮抗する地域であれば幹事自治体を決めることが最初の肝となるだろう。



第8章

創業支援の推進と充実に向けて

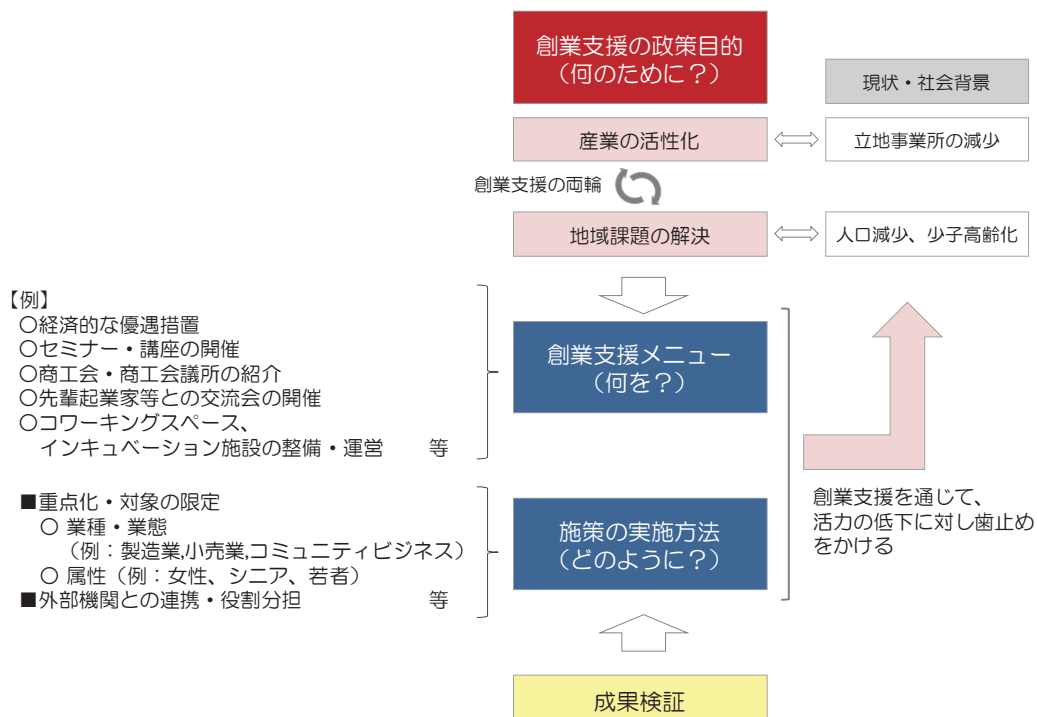
1. 市町村における創業支援の全体像
2. 創業支援の推進と充実に向けた横断的な論点

1. 市町村における創業支援の全体像

我が国では人口も立地事業所数も減少基調にあり、地域及び産業の活力維持においては、新たな事業主体の創出を促進し、新産業の創出や地域内の社会サービスの供給確保を図ることが必要とされている。こうした観点から、これまで各章でも整理してきたように、創業支援は「産業の活性化（産業政策）」の面だけでなく、住みやすいまちづくり、暮らしやすい地域づくりなど、「地域課題の解決（社会政策）」の面も持ち合わせているとみることができる。さらに、社会政策としての創業支援では、住みやすさ・暮らしやすさに貢献する社会サービスとその担い手の確保という点だけでなく、創業者の事業拠点として空き家を貸与すること等により、創業支援と地域課題の解決を掛け合わせた取組も行われている。

このように創業支援は、産業の観点では域内の産業構造や立地事業者の特性を、そして地域社会の観点では域内に存在する課題や地域住民の特性などを踏まえ、明確な政策目的の下に進めていくべき取組といえる【図表 79】。

図表 79 市町村における創業支援の取組の全体像



また、創業支援に取り組む市町村では、自市町村ならではの政策目的の実現に向け、業種・業態・対象者の属性などに関する重点化・対象の限定を行い、限られた予算や人員を最大限有効に活用し、セミナーや交流会の開催などがなされている。加えて、効果的・効率的な創業支援の体系化を図るべく、商工会・商工会議所や地域金融機関等の外部機関との連携・役割分担がなされている。

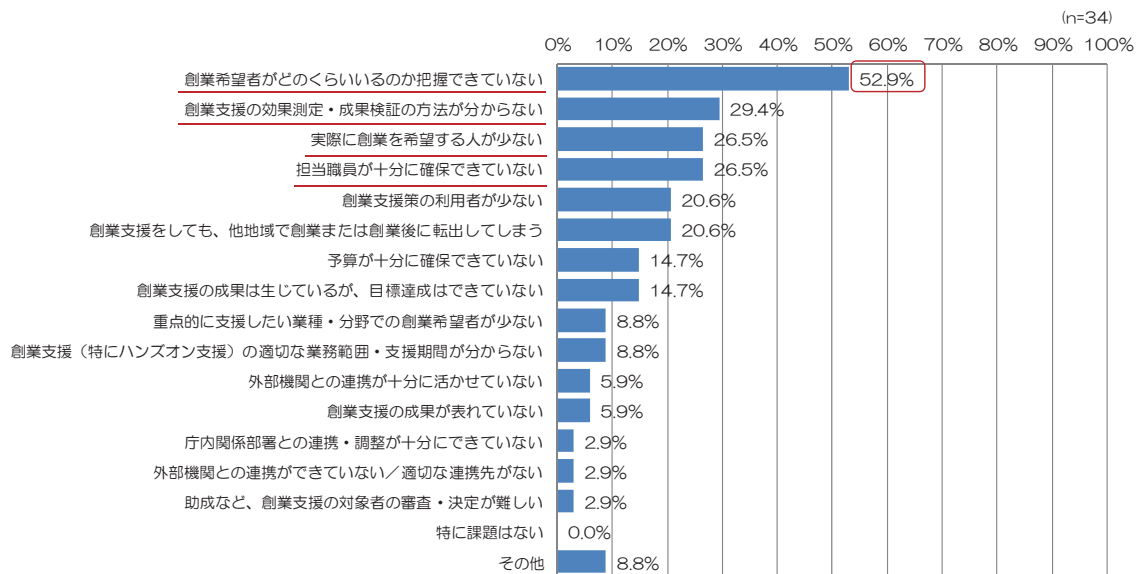
本章ではこうした市町村における創業支援の全体像を踏まえ、これまで整理した各章に係る横断的な論点を中心に、創業支援に取り組む上で重要なポイントや考え方を紹介する。

2. 創業支援の推進と充実に向けた横断的な論点

(1) 創業支援の取組を始める際のポイント

多摩・島しょ地域市町村の過半数が、創業支援に取り組む上で「創業希望者がどのくらいいるのか把握できていないこと」(52.9%)を課題と認識している。このほか、創業支援の成果検証、創業希望者の少なさ、マンパワーの不足などを課題として挙げるところが、それぞれ3割程度みられる【図表 80】。

図表 80 市町村が創業支援に取り組む上での課題【MA】 【市町村アンケート】



注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

特にこれまで創業支援に関する事業を実施していなかった市町村、創業支援に取り組んだ実績が少ない市町村では、当然、域内に創業希望者がどのくらいの規模で存在するのか把握できていないと考えられる。そのため、創業支援に着手するにあたっては、前頁に挙げた地域特性に基づく政策目的の明確化の過程においても困難を抱える可能性がある。

しかしながら、産業競争力強化法に基づき、新たに創業支援の取組を開始した市町村は少なくない。今後、創業支援を始めるにあたっては、まずは小規模なセミナーを数回開催し、域内の創業希望者の掘り起こしやニーズの実態把握を行うことが有効である。

課題	取組のポイント
域内に創業希望者がどのくらいいるか分からない。	⇒ 創業希望者の掘り起こしを兼ねて、業種や分野（例：小売・飲食、農業、コミュニティビジネス）や属性（例：シニア創業、女性創業）に関するテーマを設定して、小規模なセミナーを数回開催し、問い合わせや参加状況を通じて、域内の創業希望者のニーズや実態を把握すると良い。 セミナー等をはじめとする創業支援策を行う際には、最初からフルセットの創業支援を目指すのではなく、身の丈にあった規模感で段階的に取り組むことが重要である。

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑧】

～まずは窓口を立ち上げることが大事。身の丈にあった創業支援を目指せ～

- ◆都内では市町村の創業支援事業以外にも、創業支援に関するセミナーや創業に向けた相談先は様々なものがある。行政施策として実施する以上、一定の利用件数を上げる必要はあるが、現実的に行政や商工会・商工会議所に創業に関する相談が殺到するとは考えにくい。「創業支援の窓口を立ち上げると相談が殺到するのではないか？」と考えるよりも、「それほど多くの相談は来ない」と考え、まずは創業支援の取組を開始することが大事だと思う。

【創業支援に取り組む現場担当者J】

- ◆「過度な意気込み」で始めると、すぐに「息切れ」してしまう。まずは「身の丈にあった創業支援」を行うことが良いと思う。
- ◆人口規模の小さな市町村が自前でインキュベーション施設や、先進自治体のようなフルセットの創業支援に取り組むことはあまり現実的ではない。必要最低限の創業塾の開催、窓口相談に留めるなど、小さな市町村には小さいなりの創業支援のやり方がある。

【創業支援に取り組む現場担当者K】

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑨】

～実際に創業に至る割合や事業継続の割合に関する認識～

- ◆創業支援に関するイベントの参加者のうち、実際に創業する人の割合は1割未満である。参加者数が多い場合、参加者の創業に向けた具体度や進捗度には大きな開きがみられ、創業に至る割合も低くなる傾向がある。
- ◆セミナーや創業塾の受講者の場合は、1年以内に創業する人の割合は1～2割程度である。なお、創業塾では、25人の受講者のうち2割にあたる5人が創業した。
- ◆セミナーや創業塾を受けた後の創業率は、一昨年より昨年のほうが、昨年より今年のほうが上がっている。この背景として、創業支援機関の連携が充実してきたこと、創業者が地域金融機関に口座を設けたり、地域金融機関が創業融資を行ったりすることで、創業者の事業の現況や進捗を定期的にモニタリングでき、必要な支援を提供する環境が整いつつあることが要因としてあると考えている。

【創業支援に取り組む現場担当者L】

（２）創業支援の「対象業種・業態」を検討する際のポイント

地域の実態把握を経て創業支援に取り組むべき目的の明確化がなされた後、総花的な取組になることなく、限られた予算や人員を有効に活用し、メリハリの利いた創業支援の重点化を図るためには、支援の重点対象業種を定めることが重要である。

ただし、一般に起業・創業というと、IT系やバイオ系のベンチャー企業がイメージされる場合もあるが、市町村の創業支援窓口を訪れる者の多くは、コミュニティビジネスをはじめ地域に密着した事業展開を考えている傾向にある。また、市町村の窓口や創業支援セミナーには、雇用創出や税収増に結びつきにくいと思われがちなカフェやネイルサロンなど、飲食業、小売業、サービス業の創業希望者が多く訪れるとも指摘されている。

雇用創出や税収増を政策目的に創業支援に取り組む市町村が、こうした業種・業態の創業支援に取り組むことに対しどのように捉えるべきか悩ましいとの声もあるが、仮に飲食業の店舗であっても、経営が軌道に乗り新規雇用が生まれ、さらに多店舗展開がなされた場合は、それは政策目的に適う成果といえる。このように、業種・業態の先入観にとらわれず支援を行うことも重要である。

課題	取組のポイント
創業支援の対象者の多くが飲食業や小売業、サービス業である。	⇒ ○IT系やバイオ系のベンチャー企業ではなく、カフェやネイルサロンなどの創業希望者を支援する場合も、創業後、経営が軌道に乗り従業員の新規雇用や多店舗展開につながるのであれば、当該事業者に対する支援は地域産業の活性化や雇用増大などの政策目的に適うものと考えるべきである。 ○カフェやネイルサロンなどの個別のイメージや先入観を超えて、業種・業態を問わず、中長期的に雇用や税収などの指標を通じて費用対効果の観点から評価することが重要である。

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑩】

～政策的に創業支援する「対象業種」の考え方～

- ◆庁内ではネイルサロンやカフェを含め、税金を投入しサービス業の創業を支援することに対し様々な意見がある。しかし、行政が創業支援を行う上でこうした指摘は避けて通れない。税金を投入し支援を行った結果、その店舗で新たな雇用が生まれれば費用対効果は良い場合もあり、市民や議会などにはこうした説明をしていけば良いと考えている。
- ◆雇用を生み出す場であること、多店舗経営の結果、従業員規模が拡大していくことは、経営がうまくいった結果である。そのため、業種に関係なく、きちんとした経営が行われているのであれば、行政として支援をしていく必要があると思う。
- ◆経済・産業に関する部署では、全ての事業が費用対効果の観点から評価される。そのため、ネイルサロンなどの言葉の響きではなく「雇用」や「税収」で、また、ソーシャルビジネスであれば「行政支出の削減」などの数値指標を通じて、外部に対し説明をしていけば納得が得られるのではないかと。創業支援を評価する多様な指標を用意しておかないと、短絡的に受け止められてしまうおそれがある。

【創業支援に取り組む現場担当者M】

（３）創業支援の「対象期間」を検討する際のポイント

一般に創業にはリスクが伴い、事業を立ち上げたものの軌道に乗らない場合も少なくないと言われている。また、多摩地域における創業支援セミナーには漠然と創業を検討している者も一定数参加しており、セミナー参加者のうち実際に創業に至る者の割合は１～２割程度に留まるとも指摘されている（参考：P116【創業支援に取り組む現場担当者の声⑨】）。

こうしたなかで、市町村の創業支援担当者は「どのくらいの期間、創業希望者・創業者を伴走支援すべきなのか見当がつかない」という悩みを抱えていることが多い。また、「個別企業に対し継続的な支援を行う場合、どのように対外的な説明を行うべきか悩ましい」という声も少なくない。

創業支援に先駆的に取り組む行政担当者は、そもそも創業支援は複数年にわたる継続的な取組が必要とされるものであることを前提に、支援対象の事業者に対し定期的な進捗報告を求め、支援を継続することの是非や妥当性を常にチェックしていくことの重要性を指摘している。また、行政が手掛けることのできる創業支援には限界もあることから、外部の民間創業支援機関との連携・役割分担により、面的に支援体制を構築することも重要と考えられている。

課題	取組のポイント
創業支援を継続する適切・妥当な期間が分らない。	○創業後１年で事業が軌道に乗ることは少なく、複数年にわたり継続的な創業支援を行うことも必要となる。 ○そのため、中長期的な継続支援が必要となる場合には、 支援対象に定期的な進捗報告を求め、支援継続の妥当性を定期的に確認することが重要である。
個別企業に対し、継続的な支援を行う際の根拠づけが難しい。	○創業支援の全てを行政機関が担うことは困難である。 ○創業支援を行う様々な民間機関と連携し、域内の創業支援ネットワークに厚みをもたせることで、様々な機会に支援を提供することができるようになる。行政単独による「点」の支援ではなく、 複数機関の連携により「面的にバックアップ」することが重要になる。

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑪】

～政策的に創業支援する「対象期間」の考え方～

- ◆当市では創業企業に助成金を交付することもあるが、交付から２年間は事業の進捗報告をしてもらっている。また、直接、個別の創業企業に対し補助をしない場合も、単年度の支援事業のなかで事業展開や成長を把握するようにしている。
- ◆ベンチャー企業に対する支援は、費用対効果が必ずしも良くない。しかし、なかには１０年後に大きく成長する可能性がある企業もあるかもしれない。こうしたなかで、行政として１～２年の事業進捗のみをみて、事業性・成長性を判断することには難しさがある。
- ◆次年度の予算を考えるなかで、どのくらいの期間、起業家を支援するか検討をしているところである。市が運営する創業者向けのオフィスの入居期間には上限を定めており、それまでの間にビジネスの基礎を学んでもらい、その後は民間の施設で引き続き事業を拡大してもらうことを理想としている。しかし、庁内でも支援はそれだけで良いのかという点で議論があり、現在も検討課題となっている。【創業支援に取り組む現場担当者N】

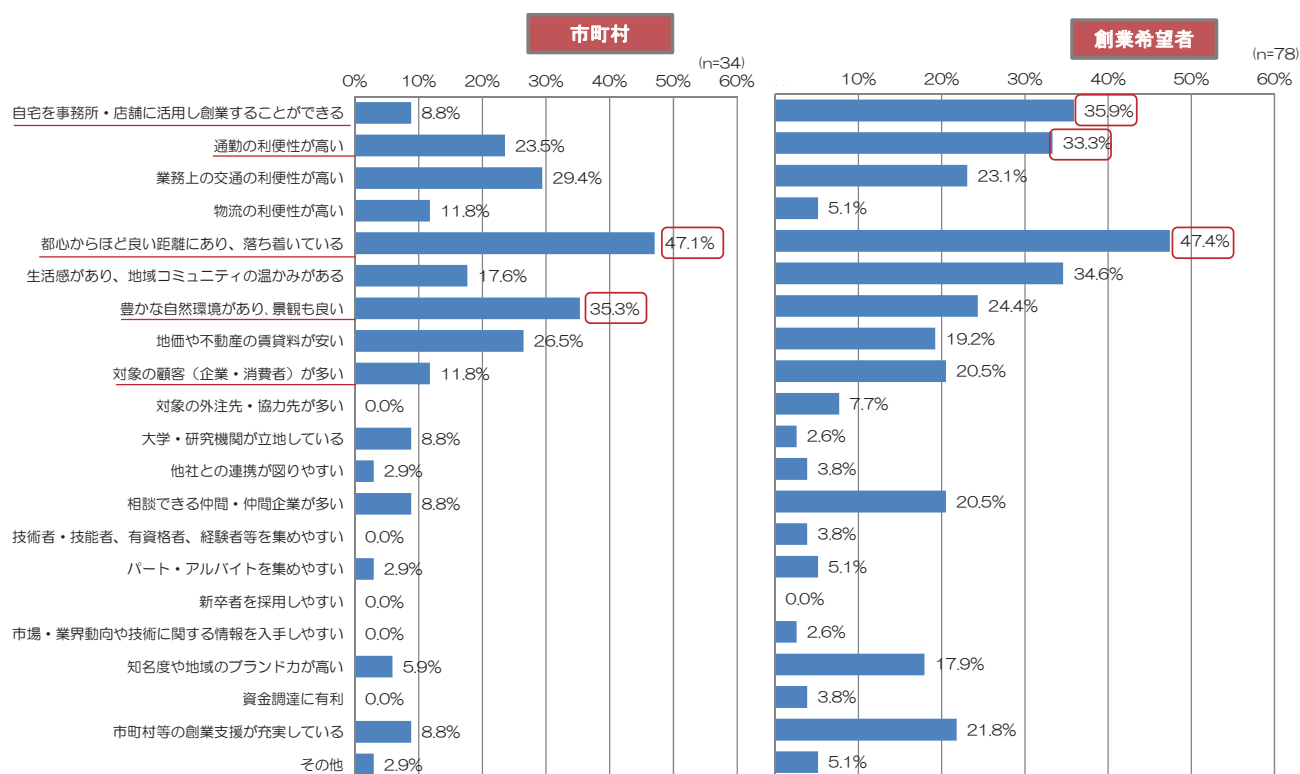
取組のヒント

（４）創業事業者の「域内定着」を図る際のポイント

多摩・島しょ地域で創業する利点として、市町村の創業支援担当者は「都心からほど良い距離にあり、落ち着いている」(47.1%)、「豊かな自然環境があり、景観も良い」(35.3%)を挙げる傾向がみられる。これに対し、創業希望者も同様に「都心からほど良い距離にあり、落ち着いている」(47.4%)を評価しているほか、「自宅を事務所・店舗に活用し創業することができる」(35.9%)や「通勤の利便性が高い」(33.3%)という職住近接を利点に挙げる者も比較的多く見受けられる【図表 81】。

しかしながら、多摩・島しょ地域における創業の利点が、落ち着いた地域環境や景観だけでなく、自宅からの距離（職住近接）に係るものがより重視される場合には、域外への転居を理由にビジネスの拠点も域外に移る可能性が十分に考えられる。また、創業の利点として、「対象の顧客（企業・消費者）が多い」などの顧客開拓等のビジネス上の利点については必ずしも強く表れておらず、事業拡大の志向性が強い創業者であればあるほど、域外に流出する可能性が高いと考えられる。

図表 81 多摩・島しょ地域で創業する利点〔MA〕【市町村アンケート・創業希望者アンケート】



注釈 1) 「市町村アンケート」は、多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。

注釈 2) 「創業希望者アンケート」は、産業競争力強化法の創業支援事業計画に基づき開催された創業支援セミナーの参加者 92 名の回答のうち、無回答を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」及び「多摩・島しょ地域における創業希望者を対象としたアンケート調査」より作成

多摩・島しょ地域あるいは自市町村内で創業した事業者を行政として支援する際、継続立地や域内定着を期待することは当然である。しかし、より良い事業環境を求め、創業者が域外に移転・流出してしまう可能性は否定できない。

こうした現実に対しては、立地の受け皿となる施設環境の整備や制度的充実を図ることが重要である。また、特に雇用創出や税収増を創業支援の第一義的な目的とする市町村の場合には、支援条件として、その後一定期間の域内における継続立地の規定を設けることも一つの方策となり得る。

課題	取組のポイント
創業支援をしている対象企業が域外に移転するおそれがある。	⇒ ○創業支援の条件として、一定期間の域内における継続立地・操業を課すとともに、期間内に域外移転する場合は、支援額の返済を求める規定を設けることも一案である。 ○多摩・島しょ地域には、小規模な事業や個人事業に対する創業支援のノウハウは蓄積されてきているが、高度な技術力を要する創業に対する支援メニューは手薄である。 ○研究開発型ベンチャー企業の場合は、相談する先が少ないとの理由で東京都心部に移転してしまうこともあるため、外部機関との連携による支援メニューの構築、大学発の研究開発型ベンチャー企業のインキュベーション施設卒業後の受け皿づくりなどに取り組むことが重要である。

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑫】

～高度な技術が必要とされる分野に対する創業支援～

- ◆多摩地域においては、スモールビジネスの創業支援のノウハウは蓄積されてきているが、ITやバイオ系のベンチャー企業など、高度な技術が必要とされる分野で創業支援を行う専門機関は少なく支援メニューも手薄である。こうした課題があるため、製造業で創業を検討していた創業希望者が相談先がないとの理由から東京都心部に移転してしまったケースもある。
- ◆多摩地域にはベンチャー企業支援などを行う大学等（例：東京農工大学、電気通信大学）の専門機関もあるが一部に留まる。連携するパートナー機関を増やし、ベンチャー企業支援の取組を行政単独による「点」の支援ではなく、複数機関の連携による「面」の支援にしていく必要がある。

～大学発ベンチャーの事業活動の受け皿整備の必要性～

- ◆都内には、IT系の企業を集積させたインキュベーション施設は数多くあるが、中長期的な観点から、研究開発系のベンチャー企業が入居可能なインキュベーション施設がもっとあっても良いのではないかな。
- ◆多摩地域で創業した大学発ベンチャーや研究開発系のベンチャーが、大学施設から出る場合も、最寄りの鉄道沿線における事業活動を希望する場合が多い。そのため、多摩地域にこうしたベンチャー企業の事業活動の受け皿となるインキュベーション施設を整備することが、創業者の域内定着に向けて必要である。

【創業支援に取り組む現場担当者〇】

一方、継続立地や域内定着の取組を行ったものの、創業者の域外流出を防げない場合もある。こうした際も、域外で活躍する企業を生み出す創業環境（素地）が自地域内にはあったと前向きに捉えるとともに、移転した創業者とのネットワークを維持し、先輩起業家として次代の創業希望者・創業者の支援に一役買ってもらうことも重要である。

課題	取組のポイント
創業支援をしてきた対象企業が域外に移転してしまった。	⇒ ○創業事業者の域外流出は自治体の税収・雇用面に短期的なマイナスの影響をもたらす。しかし、域内には企業が成長し飛躍するために必要な充実した創業支援や環境があった証左と捉え、次の成功企業を生み出すことを目指し創業のエコシステム・好循環を構築していくことが重要である。 ○域外流出した企業を「卒業生」とみなし、その後も関係を保ちつつ、域内の創業環境の好循環の創出に一役買ってもらようなネットワークの構築・維持が重要である。

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑬】

～創業支援を行った企業が域外に流出してしまうリスクに対する考え方～

- ◆域内で創業し拡大した企業（創業支援の成功のモデルケース）が、東京に本社を移してしまった事例がある。しかし、それはそれで良いと考え、東京に進出するくらいの企業が地域で生まれるほどの創業環境が域内にある証左と捉えるとともに、成功企業を継続的に生み出し、創業のエコシステム・好循環を作っていけば良いと考えている。
- ◆域内から出てしまった企業を「卒業生」とみなし、関係を保ちつつ、市内の創業環境の好循環の創出に一役買ってもらようにしている。「金（助成）の切れ目が縁の切れ目」になってしまうことが多いため、そうならないようにネットワークの維持に努めている。
- ◆事業単位、人単位、金単位で支援先企業との関係が切れてしまわないように仕組みを作っておけば、一定の関係性を保つこともできると思う。

【創業支援に取り組む現場担当者P】

（５）体系的な創業支援策の構築に向けたポイント

本章冒頭にも記載したように、市町村が創業支援を行う際は、総花的な取組を行うのではなく、域内の産業立地や地域環境の特性を踏まえ、支援に取り組む政策目的を明確にした上で、業種や業態、創業希望者の対象属性などを特化し重点的な取組を行うことが重要である。

こうしたなかで、創業支援に取り組む市町村の現場担当者は、「重点対象別の支援として、具体的にどのような支援策を企画・運用したら良いかわからない」といった悩みを抱えることも少なくない。なお、創業支援の先行自治体では、様々な支援策を実施し、どのような支援メニューがどのような創業希望者のニーズに適したものであるのか、検証を行いながら事業を進めている。しかしながら、「創業希望者全般に当てはまる基礎的な支援ニーズ」と「個別のターゲット層に対応した支援ニーズ」の区分が十分にできず、支援策の体系化は容易ではないとの指摘もみられる。

地域によって創業希望者が置かれた状況は異なるため、事業のローリングのなかで、中長期的な観点から、自市町村に適した創業支援策の体系化を図ることが重要である。

課題	取組のポイント
重点対象の業種・対象属性ごとに、どのような創業支援策を実施すべきかわからない。	⇒ ○創業支援には「どのような創業希望者にも必要とされるような基礎的な支援ニーズ」と「業種や業態、対象者の属性ごとに異なる個別の支援ニーズ」がある。 ○この2つを切り分けて整理した上で、後者への支援策については、地域特性や中長期的な観点から検討を行い、体系化を図ることが重要である。

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑭】

～創業支援メニューの体系化に向けた考え方～

- ◆創業支援の担当として、まずは「①スタートアップに共通して当てはまる必要な支援内容」、「②地域や業種・業態ごとに異なる支援内容」の2つの切り分けが必要であると考えている。
- ◆当市ではまだ具体的な切り分けができていないが、それができてはじめて、地区や業種の特性に応じた支援メニューの構築ができると思う。この点は、当市の現在の創業支援の取組における課題と認識している。
- ◆どのような層に対しても基礎的に必要な支援と、性別・年齢あるいは業種に応じて必要な支援がある。後者の支援は、個々の創業者によってニーズは異なると考えられるが、具体的にどのように異なるのか把握・整理できていないことから、今後、個別の創業支援ニーズを把握し、支援策の体系化を図る必要がある。

【創業支援に取り組む現場担当者Q】

（６）創業支援の成果検証に関するポイント

創業支援に係る政策目的を設定し各種事業に取り組むものの、支援の成果検証の指標データの収集の難しさを含め、多くの行政担当者が効果測定・成果検証には苦慮している。創業支援は成果検証が難しい分野ではあるものの、まずは定量指標を通じて成果の測定・明示に努める必要がある。

しかしながら、定量指標を通じ直接的な成果を明らかにすることにはなお困難があると考えられる。このことから、先行自治体の行政担当者は、定量指標による成果検証と併せ、政策効果をアピールするための効果的な手法として、「創業の成功事例・実績（起業のサクセスストーリー）」を生み出し、説明に活かすことの重要性を指摘している。

また、成果検証は、地域課題の解決等を主な目的とする創業支援の取組にあっては、産業政策の観点のみでは評価が難しい場合もあり得る。こうしたものについては、社会政策としての側面からできる限り定量的な評価を試みることが重要である。

なお、成果検証は、創業支援の政策目的を明確化しているからこそ、はじめて評価に必要な進捗管理を行うことが可能となり成立するものであることは言うまでもない。

課題	取組のポイント
創業支援の成果検証の方法が分からない、成果検証が難しい。	可能な限り定量的な指標を設定することが重要である。指標として、問い合わせ件数や支援の件数、創業件数等が挙げられる。 創業支援による政策効果をアピールするための効果的な手法は、「創業の成功事例」を生み出し、説明に上手く活かすことである。 産業政策としての側面だけでなく、定住促進やシティセールスなどの社会政策の側面から、事業の成果を評価することも一案

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑮】

～創業支援の成果検証の指標例～

- ◆創業支援の成果検証のため、「問い合わせ件数」や「支援の件数」を捕捉している。
- ◆これに加えて、相談窓口を訪れた方への電話での追跡調査を行い、創業支援を行った後、実際に「創業に至った件数」を把握している。【創業支援に取り組む現場担当者R】
- ◆窓口相談における「融資以外の経営相談に関する相談件数（創業の準備や創業後の経営等に関する相談件数）の増減」を創業支援の成果検証の指標としている。
- ◆創業支援のうち融資に関する相談が窓口相談の大半を占めているが、融資の件数は景気に左右されるため、行政の取組を評価する対象としては適切ではないと考えている。【創業支援に取り組む現場担当者S】

取組のヒント

【創業支援に取り組む現場担当者の声⑯】

～創業支援の成果検証の難しさに対応策（成功事例の創出の重要性）～

- ◆創業支援の成果を明らかにすることは容易ではない。企業に対し助成を行ったからといって、売上が即座に上がるわけではなく、行政としての立ち位置が難しい。
- ◆創業支援を続けていくと、事業が成功し拡大していく会社が出てくる。こうした事例が出てくると、創業支援の意義の説明に対し理解が得られるやすくなる。そのために、まずはこうした成功例やモデルケースを生み出していくことが重要である。
- ◆創業支援は難しいことであるという点は多くの関係者が共通認識として持ち合わせている。こうしたなかで、支援の成功例となるモデルケースが出てくれば、事業に対する理解度は高まる。

【創業支援に取り組む現場担当者T】



第9章

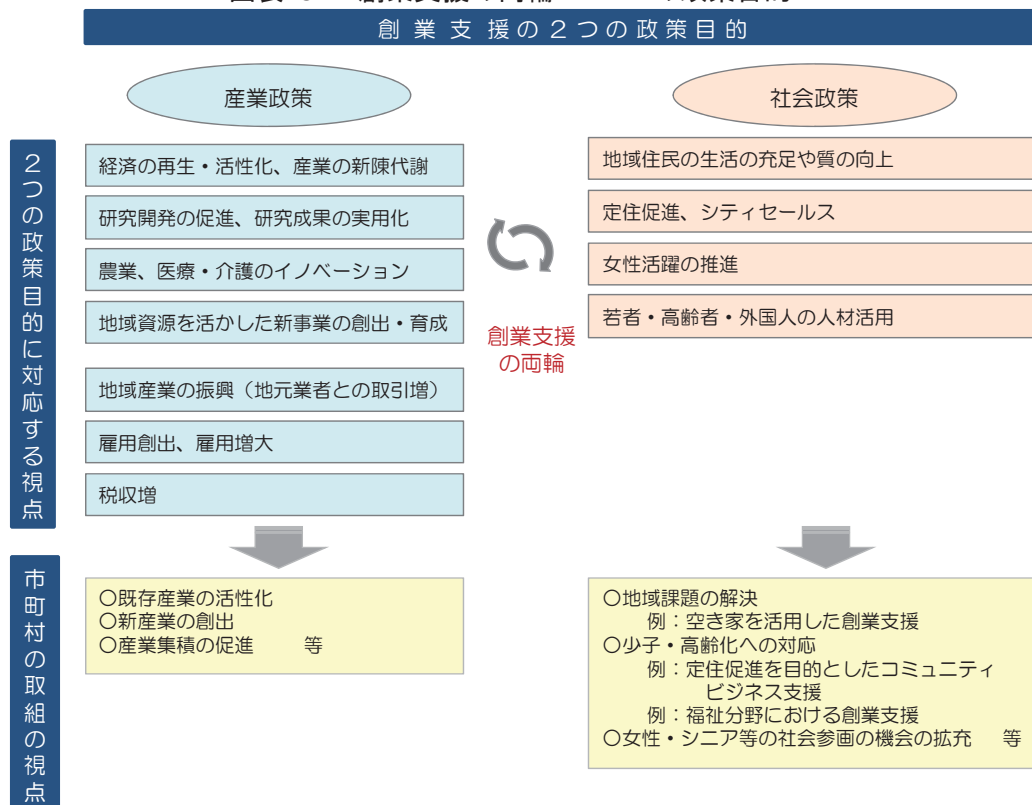
多摩・島しょ地域における 創業支援と地域活性化の好循環に向けて

■ 創業支援の両輪を踏まえた庁内横断的な取組の必要性

多摩・島しょ地域は東京都心部のベッドタウンとして発展してきたが、少子高齢化の潮流のなかで、多摩・島しょ地域においても高齢化及び人口減少は急速に進行し、2040年には域内人口が400万人を割り込み、高齢化率も約35%に達することが予測されている。こうしたなかで、子育て世帯の暮らしやすい環境の整備や介護需要をはじめとした生活関連サービスの充実を通じて定住人口の維持・拡大を図り、「産業活力」と「地域活力」を高めていくための政策手段の一つとして、「創業支援」の取組を挙げることができる。

平成28年1月13日の第7回認定現在、多摩・島しょ地域では22市が国の認定を受け産業競争力強化法に基づく創業支援事業に取り組んでいる。これらの多くは、「地域産業の振興」を政策目的に掲げ、「産業政策」の一環として創業支援の取組を実施している。しかし、ベッドタウンとしての地域特性や主婦層・シニア層の潜在的な活力発揮を念頭に置く場合、地域課題の解決や暮らしやすい地域づくりを目的としたコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの支援、シティセールスや定住促進を目的とした「社会政策」としての創業支援に力を入れて取り組むことには高い政策的意義がある。また、産業振興を所管する担当部署ばかりでなく、広く各行政分野の所管部署においても、子育てや高齢者福祉の現状、課題認識などの知見・ノウハウに基づく支援のアイデアがあるほか、関係機関とのネットワークも有することから、特にコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスにおいては、行政の縦割りを超えて庁内横断的な取組として、創業支援を企画・実施していくことが望ましい【図表82】。

図表 82 創業支援の両輪 ～2つの政策目的～



■ 政策目的の中長期的な実現に向けた行政の主体的な関与の必要性

さらに、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画では、商工会・商工会議所や地域金融機関、大学など域内の様々な創業支援機関との連携が求められており、市町村による創業支援を考える際も、関係機関との連携・役割分担を所与のものとして捉え、企画・実施することが現実的である。特に多摩地域では、創業塾をはじめとした「セミナー等のイベント」を中心に外部機関との連携が盛んに行われており、外部機関のノウハウやネットワークを活かし、現に効果的な創業支援が展開されつつある。

しかし、外部機関と連携する際も、「市町村がなぜ創業支援に取り組むのか？」という点に立ち戻り、政策目的を明確化し、目的の効果的かつ効率的な実現に向けた手法・連携を考え続けていく必要がある。また、創業支援は複数年にわたる取組であることから、地域特性に基づき設定された政策目的を中長期的に実現し、事業をローリングしていくためには、行政担当者に見識やノウハウが蓄積されていくことが不可欠である。このことから、担当者にあっては、より良い事業の継続や次期の政策立案に向け、外部機関に事業を「丸投げ」するのではなく、現場の窓口やセミナー等にも積極的に関わり、足を運び実態を把握し、現場の感覚を養っておくことが重要である。

■ 創業支援と地域活性化の好循環に向けて

一般に、産業政策の一環としての創業支援は、リスクを取り新たな事業の創造に挑む事業主体（ベンチャー企業）を支援するものとイメージされる。しかし、市町村の創業支援窓口相談に訪れる創業希望者のほとんどは、日本全体あるいは世界に向けサービスを提供するような大企業に成長するものではなく、どちらかというと地域に密着したコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを志向している。

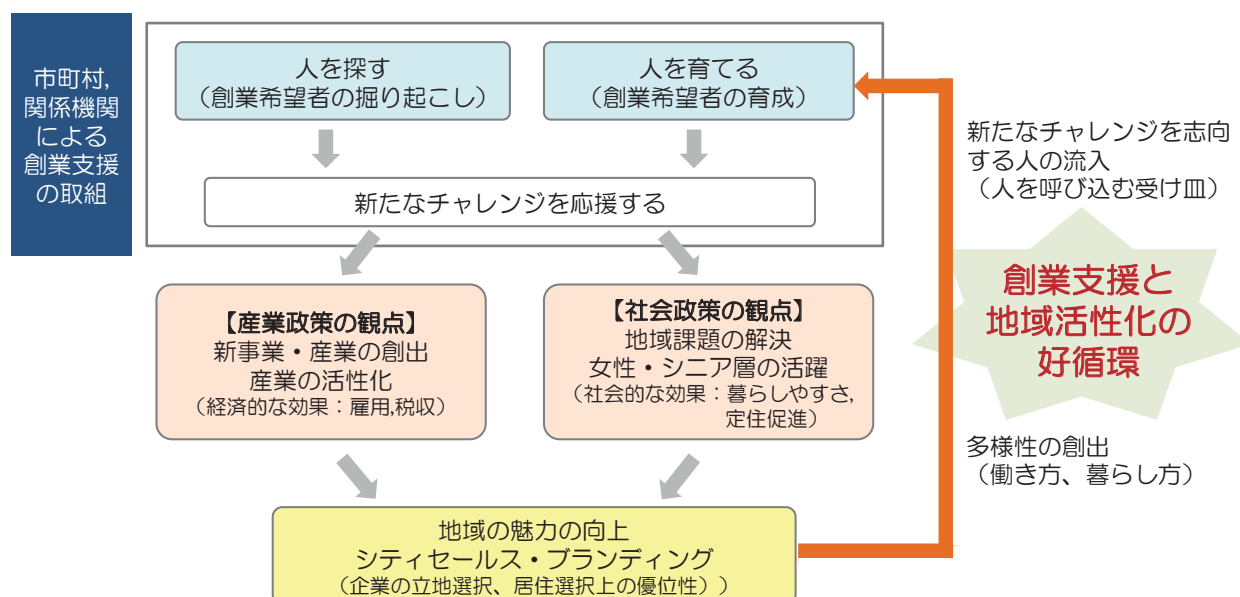
こうしたコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスへの創業支援は、必ずしも短期で税収増や雇用創出につながるものではないが、人口減少下の地域社会において行政に依存し過ぎることなく市民主体で社会サービスの確保を図る上では、その担い手を域内で「育てる」有望な手法の一つとして位置付けることができる。また、創業支援セミナー等を通じて、新たなチャレンジを志向する人を掘り起こし、創業を通じた自己実現や社会参画の「きっかけ」作りをすることは、新たな社会サービスの担い手のすそ野を広げていくことにもつながっていく。

創業支援の取組においては、新たなチャレンジが生まれ、地域課題の解決や女性・シニア層等の活躍機会が広がること、新事業・新産業が生まれ地域の産業が活性化していくことが期待されている。また、創業支援を通じた「新陳代謝」は地域に活気をもたらし、企業の立地選択及び市民の居住選択上の優位性にもつながるものと考えられる。こうした地域に生じる中長期的な好影響は、シティセールスや地域ブランディングという観点からも評価し得るものであろう。

さらに、地域の魅力向上が積み重ねられていくことにより、働き方・暮らし方に多様性が生まれ、域外からの新たなチャレンジを志向する人々の流入の受け皿・モデルともなり、持続可能な地域社会に向け好循環が生れることも期待される。

このように多摩・島しょ地域においては、創業支援の取組を通じて、「産業の活性化」や「地域課題の解決」を図るのみならず、さらにその先にある「地域の魅力向上」や「新たなチャレンジを志向する人の受け皿の醸成」、そして、それらによる地域活性化の好循環の創出・構築を見据え、これからの地域社会のあり方を構想していくことが求められている【図表 83】。

図表 83 多摩・島しょ地域が目指すべき創業支援と地域活性化の好循環



参考資料

- ◆ 多摩・島しょ地域市町村アンケート調査票
- ◆ 多摩・島しょ地域創業希望者アンケート調査票

多摩・島しょ地域における創業支援に関するアンケート調査

1. 貴自治体の創業支援の「現状や今後の意向」について、お伺いします

問1 貴自治体で実施（関与）している創業支援の取組に関し、「現在実施中の取組（A欄）」、「その取組の主体（B欄）」、「今後、実施したい取組（C欄）」について、下表上部の記入要領に従い、記入してください。

取組内容	【必須項目】	【※A欄に該当がある場合のみ】		【必須項目】
	A欄： 現在実施中の取組 ■該当するものすべてに「○」を記入 ■うち、特に力を入れているもの1つに「◎」を記入	B欄： 「現在実施中の取組（A欄）」の主体 A欄に「○」「◎」をつけた取組について、その中心的な企画主体・実施主体として、最も当てはまる下記のB欄の選択肢番号をそれぞれ1つ記入		C欄： 今後実施したい取組 該当するものすべてに「○」を記入
		中心的な企画主体	中心的な実施主体	
1. 低金利融資制度、税制 その他経済的な優遇措置				
2. 起業に伴う各種手続きに係る支援				
3. ビジネスコンテスト				
4. 顧客の確保に係る支援				
5. 人材バンク（技術者や経理人材等）				
6. PCやデスク等が使えるスペースの無償提供				
7. 保育施設支援・家事支援・介護支援				
8. 創業支援に関する相談窓口の設置（自市町村）				
9. 他の公的機関（東京都、中小企業基盤整備機構等）の紹介				
10. 商工会・商工会議所の紹介				
11. 金融機関（信用金庫、銀行等）の紹介				
12. 民間の起業支援者（コンサルタント等）の紹介				
13. 起業・経営に関する講座やセミナー				
14. 起業を共に行う仲間と出会える場所の提供				
15. 先輩経営者による起業指導				
16. インターネット等による起業家が情報交換を行う場所の提供				
17. インターネット等による起業・経営に関する情報提供				
18. その他（具体的に：_____）				

【選択肢群 - B欄：取組の主体】

1. 自市町村－創業支援担当課
2. 自市町村－同課以外
3. 国

4. 東京都

5. 商工会・商工会議所等の経済団体
6. NPO・ボランティア団体
7. 金融機関

8. 金融機関以外の民間事業者

9. 大学・研究機関
10. その他
（具体的に：_____）

2. 創業支援の「目的や課題」について、お伺いします

【※問1のA欄「現在実施中の取組」に該当がある場合のみ回答】

問2 貴自治体が創業支援に取り組む「目的」として、当てはまる選択肢に3つまで「○」をつけてください。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 就業機会の提供 | 7. 創業者による事業利益の地域への還元 |
| 2. 地域のコミュニティづくりや伝統文化の継承 | 8. 地域の安心安全・福祉医療の充実 |
| 3. 地域住民の生活の充足や質の向上 | 9. 地域の子育て・教育環境の充実 |
| 4. 税収増 | 10. 地域の農地・緑地などの自然資源の活用 |
| 5. 雇用拡大 | 11. その他 |
| 6. 地域産業の振興（地元業者との取引増加など） | （具体的に： _____） |

問3 貴自治体における創業支援の「取組の成果に関する現状認識（実感）」として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

- | |
|-----------------------|
| 1. 想定していた成果が十分出ている |
| 2. 概ね想定していた成果が出ている |
| 3. 想定していた成果があまり出していない |
| 4. 想定していた成果が全く出していない |

問3-1 問3をご回答いただいた際、判断の念頭においた「成果」の内容として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 創業した「企業の存在」や「創業数」 | 4. 創業支援における「申請等の件数」 |
| 2. 創業による「税収増」や「雇用増」 | 5. その他 |
| 3. 創業支援に対する「問い合わせ件数」 | （具体的に： _____） |

問4 貴自治体が創業支援に取り組む上で、「課題」と感じている点として、当てはまる選択肢に3つまで「○」をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 創業希望者がどのくらいいるのか把握できていない |
| 2. 実際に創業を希望する人が少ない |
| 3. 創業支援策の利用者が少ない |
| 4. 重点的に支援したい業種・分野での創業希望者が少ない |
| 5. 予算が十分に確保できていない |
| 6. 担当職員が十分に確保できていない |
| 7. 庁内関係部署との連携・調整が十分にできていない |
| 8. 外部機関との連携ができていない／適切な連携先がない |
| 9. 外部機関との連携が十分に活かせていない |
| 10. 助成など、創業支援の対象者の審査・決定が難しい |
| 11. 創業支援（特にハンズオン支援※）の適切な業務範囲・支援期間が分からない |
| 12. 創業支援の成果が表れていない |
| 13. 創業支援の成果は生じているが、目標達成はできていない |
| 14. 創業支援の効果測定・成果検証の方法が分からない |
| 15. 創業支援をしても、他地域で創業または創業後に転出してしまう |
| 16. 特に課題はない |
| 17. その他（具体的に： _____） |

※ハンズオン支援…事業計画策定や経営に継続的に関与し、課題解決等を支援すること（継続的な専門家派遣を含む）。

問5 貴自治体が考える「貴自治体で創業する利点」として、当てはまる選択肢に3つまで「○」をつけてください。

1. 自宅を事務所・店舗に活用し創業することができる	12. 他社との連携が図りやすい
2. 通勤の利便性が高い	13. 相談できる仲間・仲間企業が多い
3. 業務上の交通の利便性が高い	14. 技術者・技能者、有資格者、経験者等を集めやすい
4. 物流の利便性が高い	15. パート・アルバイトを集めやすい
5. 都心からほど良い距離にあり、落ち着いている	16. 新卒者を採用しやすい
6. 生活感があり、地域コミュニティの温かみがある	17. 市場・業界動向や技術に関する情報を入手しやすい
7. 豊かな自然環境があり、景観も良い	18. 知名度や地域のブランド力が高い
8. 地価や不動産の賃貸料が安い	19. 資金調達に有利
9. 対象の顧客（企業・消費者）が多い	20. 市町村等の創業支援が充実している
10. 対象の外注先・協力先が多い	21. その他（具体的に： _____）
11. 大学・研究機関が立地している	22. 特になし

3. 創業支援の「対象」等について、お伺いします

問6 貴自治体において、①「創業数が多いと認識されている業種」、②「創業支援に関する相談や問い合わせが多いと認識されている業種」、③「今後、重点的に創業支援を実施していきたいと考えている業種」について、最も当てはまる選択肢の「番号」をそれぞれ1つ記入してください。

1. 農業、林業、漁業	7. 卸売業、小売業	13. 医療、福祉
2. 鉱業、採石業、砂利採取業	8. 金融業、保険業	14. サービス業
3. 建設業	9. 不動産業、物品賃貸業	15. 該当する業種を把握していない
4. 製造業	10. 学術研究、専門・技術サービス業	16. 創業支援の相談窓口を設けていない
5. 情報通信業	11. 宿泊業、飲食業	17. 重点的に支援していきたい業種はない
6. 運輸業、郵便業	12. 教育、学習支援業	18. その他（具体的に： _____）

↓

記入欄①【創業数が多いと認識されている業種】	選択肢 番号1つ
記入欄②【創業に関する相談や問い合わせが多いと認識されている業種】	選択肢 番号1つ
記入欄③【今後、重点的に創業支援を実施していきたいと考えている業種】	選択肢 番号1つ

↓

問 6-1 「記入欄③」でご回答いただいた「業種」（上記選択肢1～14・18）に対し、今後、貴自治体ではどのような創業支援策を実施していきたいと考えていますか。別紙の選択肢群（別紙 1～18）の中から、当てはまる選択肢の「番号」を3つまで記入してください。

「今後、重点的に創業支援を実施していきたい業種」に対する取組（3つまで）			
⇒ 別紙 選択肢「18.その他」を回答された場合		（具体的に： _____）	

問7 貴自治体における「地域密着型・地域課題解決型の事業（ソーシャル・ビジネス）への創業支援の現状」として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

1. ソーシャル・ビジネスに限定した創業支援策を設けている
2. ソーシャル・ビジネスに限定した創業支援策はないが、運用上、重点的・優先的な支援を行っている
3. ソーシャル・ビジネスに限定した創業支援策はなく、他と同様に支援を行っている
4. 現在、創業支援の取組を実施していない

問 7-1 「今後、重点的に支援を実施していきたいソーシャル・ビジネスの分野」として、最も当てはまる
選択肢1つに「○」をつけてください。

1. 農林水産業
2. ものづくり
3. 商業・サービス業
4. まちづくり
5. 観光・交流
6. 子育て・教育
7. 医療・介護・健康
8. 自然環境・エネルギー
9. 文化・スポーツ
10. 安全・安心
11. 重点的に支援していきたい分野はない
12. その他（具体的に： ）

問 7-2 問 7-1 でご回答いただいた「ソーシャル・ビジネスの分野」(上記選択肢 1～10・12)に対し、今後、貴自治体ではどのような創業支援策を実施していきたいと考えていますか。別紙の選択肢群(別紙 1～18)の中から、当てはまる選択肢の「番号」を3つまで記入してください。

「今後、重点的に創業支援を実施していきたい ソーシャル・ビジネスの分野」に対する取組 (3つまで)			
⇒ 別紙 選択肢「18.その他」を回答された場合	(具体的に :		)

問8 貴自治体において、「**創業支援の対象を、女性・シニア・学生 に限定して実施している取組**」はありますか。当てはまる選択肢すべてに「○」をつけてください。また、該当するものがある場合、あわせて**具体的な取組内容**を記入してください。

1. 「**女性**」に限定した取組を実施している
(例：主婦層の創業支援を主目的とした保育サービスの実施)
2. 「**シニア**」に限定した取組を実施している
(例：シニアの起業に向けた I T スキル向上セミナーの開催)
3. 「**学生**」に限定した取組を実施している
(例：学生向けのビジネスコンテストの開催)
4. 対象を限定した取組は実施していない（「現在、創業支援の取組を実施していない」を含む）

問9 貴自治体の創業支援が「想定（重視）する対象者〔対象段階〕」及び「実際の利用者」として、最も当てはまる選択肢の「番号」をそれぞれ1つ記入してください。

1. 起業するかどうか自体を検討している人
2. 起業を考えているが、事業内容は漠然としている人
3. 起業を考えており、事業内容が具体化している人【スキルや知識等の習得段階】
4. 起業を考えており、事業内容が具体化している人【起業に係る手続の実施段階】
5. 既に起業している人【起業から1年以内の段階】
6. 既に起業している人【起業から3年以内の段階】
7. 現在、創業支援の取組を実施していない
8. 創業支援策の利用者を把握していない

	記入欄① 【創業支援策が想定（重視）する対象者〔対象段階〕】	選択肢 番号1つ	
	記入欄② 【創業支援策の実際の利用者】	選択肢 番号1つ	

問 9-1 「記入欄①」でご回答いただいた「支援の対象者〔段階〕」（上記選択肢1～6）に対し、今後、貴自治体ではどのような創業支援策を実施していきたいと考えていますか。別紙の選択肢群（別紙1～18）の中から、当てはまる選択肢の「番号」を3つまで記入してください。

「創業支援策が想定（重視）する対象者〔対象段階〕」 に対し、今後、実施したい取組（3つまで）			
⇒ 別紙 選択肢「18.その他」を回答された場合	（具体的に： ）		

問10 貴自治体では、創業支援として助成金の交付や事業活動の拠点（インキュベーション施設など）の貸与等を行う場合、「対象者をどのように審査・決定」していますか。最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

1. 担当部署のみで審査・決定している	・・・問11へ
2. 担当部署が審査し、必要に応じて外部の有識者の助言を得て、決定している	
3. 外部の有識者からなる審査会を設置し、審査・決定している	
4. 審査・決定を要するような創業支援策は行っていない	・・・問11へ
5. 現在、創業支援の取組を実施していない	・・・問11へ
6. その他（具体的に：	）・・・問11へ

問 10-1 問 10 で選択肢「2」または「3」と回答された方にお伺いします。
審査・決定に関わっている「外部の有識者の構成」【具体的な「所属名」（〇〇大学教授／〇〇信用金庫など）、「職種名」（弁理士／公認会計士 など）】について記入してください。

外部の有識者の構成 【所属名や職種名】	
------------------------	--

3. 外部機関との「連携状況・連携意向」等について伺います

問11 貴自治体の創業支援における「外部機関との連携状況」として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

1. 外部の支援機関と連携組織（ネットワーク組織等）を作り、連携している
⇒ 連携組織の名称（ ）
2. 外部の支援機関と連携組織は作っていないが、実務面で連携している
3. 外部機関との連携は行っていない（「現在、創業支援の取組を実施していない」を含む）・・・問12へ

問 11-1 問 11 で選択肢「1」または「2」と回答された方にお伺いします。

該当する連携先について、種別ごとに「名称、連携の内容・きっかけ」を記入してください。

連携先の種別	連携先の名称	連携内容	連携のきっかけ
	【回答例】 NPO法人〇〇〇	創業希望者への空き店舗の提供	先行する商店街活性化に関する事業委託を通じ、創業支援分野の連携にまで発展
1. 経済団体 (商工会・商工会議所等)			
2. NPO・ ボランティア団体			
3. 金融機関			
4. 金融機関以外 の民間事業者			
5. 大学・研究機関			
6. その他			

問12 貴自治体が、今後、創業支援を実施するにあたり、「新たに連携をしたい（強化したい）外部機関」として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

1. 経済団体(商工会・商工会議所等)	5. 大学・研究機関
2. NPO・ボランティア団体	6. 連携（強化）をしたい機関はない
3. 金融機関	7. その他
4. 金融機関以外の民間事業者	(具体的に:)

問 12-1 問 12 でご回答いただいた「外部の支援機関」(上記選択肢1～5・7)と連携（強化）し、「どのような取組をしたい」と考えていますか。以下の自由回答欄に記入してください。

例：まちづくりNPOと連携し、地域密着型の創業事業者のサービスに関する広報やイベント等を行うことによるPR支援

問13 貴自治体が、次の創業支援の取組について、今後、外部機関と連携（強化）し実施する場合、どのように「役割分担」をすることが望ましいと考えますか。A～E までの取組について、「外部との連携意向」、また、連携意向がある場合、「業務項目ごとに想定される中心的な主体」として、それぞれ最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

取組内容	外部との連携意向		業務項目	想定される中心的な主体	
	1.連携しない (自市町村単独で実施)	2.連携する		1.自市町村	2.外部の 支援機関
A. 相談、各種手続き に関する窓口業務	1	2 →	企画検討	1	2
			周知・PR	1	2
			実施・運営	1	2
			事業費の負担	1	2
B. セミナー等イベント	1	2 →	企画検討	1	2
			周知・PR	1	2
			開催	1	2
			事業費の負担	1	2
C. 創業希望者・創業者に 対する経済的優遇措置 (助成・融資等)	1	2 →	企画検討	1	2
			周知・PR	1	2
			審査・決定	1	2
			事業費の負担	1	2
D. 創業支援施設 (インキュベーション施設)	1	2 →	企画検討	1	2
			設置・整備	1	2
			周知・PR	1	2
			運営・管理	1	2
			事業費の負担	1	2
E. ハンズオン支援	1	2 →	企画検討	1	2
			周知・PR	1	2
			実施・派遣	1	2
			事業費の負担	1	2

※ハンズオン支援…事業計画策定や経営に継続的に関与し、課題解決等を支援すること（継続的な専門家派遣を含む）。

※「事業費」には、窓口の設置や施設の取得整備に係る費用も含まれます。

4. 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画の策定状況・意向」について、お伺いします

問14 貴自治体における産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画の策定状況」として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 策定（認定）済みである | 3. 策定意向はあるが、着手できていない |
| 2. 現在、策定を進めている | 4. 策定意向はない |

問 14-1 問 14 で選択肢「1」または「2」と回答された方にお伺いします。

貴自治体が「策定した理由・策定を進めている理由」として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 計画策定（認定）上のメリットを活用できるから |
| 2. 外部連携機関からの相談・要請があったから |
| 3. 外部機関と連携（強化）することで創業支援の成果を向上させるため |
| 4. 周辺自治体が計画策定を進めているから |
| 5. 首長の意向 |
| 6. その他（具体的に： _____） |

問 14-2 問 14 で選択肢「3」と回答された方にお伺いします。

貴自治体が策定意向はあるものの、「着手できていない理由」として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

- | |
|---------------------|
| 1. 適切な外部連携機関がないから |
| 2. 予算が十分に確保できないから |
| 3. 担当職員が十分に確保できないから |
| 4. 取組のノウハウが不足しているから |
| 5. その他（具体的に： _____） |

問 14-3 問 14 で選択肢「4」と回答された方にお伺いします。

貴自治体が「策定意向がない理由」として、最も当てはまる選択肢1つに「○」をつけてください。

- | |
|-------------------------|
| 1. 計画策定（認定）にメリットを感じないから |
| 2. 創業希望者が少ないから |
| 3. 適切な外部連携機関がないから |
| 4. 予算が十分に確保できないから |
| 5. 担当職員が十分に確保できないから |
| 6. 取組のノウハウが不足しているから |
| 7. 首長の意向 |
| 8. その他（具体的に： _____） |

5. 「創業支援に関するご意見」や「参考にしている自治体や先進事例」等を自由にご記入ください

--

6. ご回答いただいた方のご所属・ご連絡先をご記入ください。

貴市町村・部署・役職名			
ご担当者名			
電話番号		E-mail	

以上でアンケートは終了です。調査へのご協力、誠にありがとうございました。

起業希望者を対象としたアンケート調査

【※ 既に起業している方も、起業する前の状況等を踏まえご回答ください。】

- ◆公益財団法人 東京市町村自治調査会は、市町村の自治振興を図ることを目的に、東京都の全39市町村（多摩・島しょ地域）の総意により設立された行政のシンクタンクとして、当該地域の広域的・共通課題の調査研究などを行っております。
- ◆当調査会では、今年度、多摩・島しょ地域における創業支援の実態について調査を行い、今後、市町村が創業支援の施策を企画実施する際に役立つ実践書を取りまとめることを目指しております。〔共同調査機関：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）〕
- ◆本調査は、多摩・島しょ地域で開催されている創業支援セミナー等にご参加された皆様を対象に、回答へのご協力をお願いしております。ご回答いただいた内容は、統計的な処理に基づく集計・分析や、多摩・島しょ地域における創業支援機関の今後の取組の基礎資料として活用させていただきます。
- ◆各設問について、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。また、「その内容」、「その理由」などをお尋ねしているものについては、簡単に結構ですので、該当する内容をご記入ください。

1. 起業予定の事業内容、目指す方向性についてお伺いします。

問1 あなたが今回参加した創業支援セミナー等の「名称」「開催日」をご記入ください。

セミナー 名称	セミナー 開催日	月	日
------------	-------------	---	---

問2 現在、構想されている「事業の具体化の状況」として、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 将来的に起業をしたいと考えているが、まだ、事業内容は漠然としている
2. 将来的に起業をしたいと考えており、既に、事業内容が具体化している
3. 起業するかどうか自体を検討している
4. 既に、起業をしている

（注）上記問2で「4. 既に、起業をしている」と回答した方は、問3以降の設問には、「起業する前の状況・立場」を思い出しながらかご回答ください。

問3 現在、構想されている「事業の内容・分野」として、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

また、事業の具体的な内容について、下の記入欄にご記入ください。

- | | | |
|-----------------|---------------------|--------------|
| 1. 農業、林業、漁業 | 6. 運輸業、郵便業 | 11. 宿泊業、飲食業 |
| 2. 鉱業、採石業、砂利採取業 | 7. 卸売業、小売業 | 12. 教育、学習支援業 |
| 3. 建設業 | 8. 金融業、保険業 | 13. 医療、福祉 |
| 4. 製造業 | 9. 不動産業、物品賃貸業 | 14. サービス業 |
| 5. 情報通信業 | 10. 学術研究、専門・技術サービス業 | 15. その他〔 〕 |

事業の具体的な
内容

（例：子供向けのパソコン教室の開業、ネイルサロンの開業、農業レストランの開業）

問4 現時点で考えている起業後の当面の「事業拠点」、「従業員規模」、「事業エリア」のイメージとして、最もあてはまるもの1つにそれぞれ○をつけてください。（選択肢に応じ該当事項をご記入ください。）

- (A) 事業拠点
（当面の拠点） ⇒
- | | | |
|-------|------------------------|--------------|
| 1. 自宅 | 2. 自宅以外〔店舗形態：例、賃貸オフィス〕 | 所在地(市町村名)： 〕 |
|-------|------------------------|--------------|
- (B) 従業員規模
（当面の規模） ⇒
- | | |
|---|--|
| 1. 従業員は自分1人のみ | 2. 自分以外に従業員を雇用（※従業員として雇用していない家族の「手伝い」等は除く） |
| ☐ 採用予定「家族・親戚・友人」 …… 〔人数： 名〕
「家族・親戚・友人以外」 …… 〔人数： 名〕 | |
- (C) 事業エリア
（当面の範囲） ⇒
- | | | |
|----------------|-------------|---------|
| 1. 事業拠点のある市町村内 | 2. 東京都内 | 3. 首都圏内 |
| 4. 国内全域を対象に活動 | 5. グローバルに活動 | |

問5 あなたの「起業の形態（過去の勤務先との関係等）」として、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

1. これまで勤めていた企業などを退職し、その企業とは関係を持たない形で起業 【スピンオフ型】
2. これまで勤めていた企業などと緩やかな関係を保ちつつ、独立して起業 【のれんわけ型】
3. これまで勤めていた企業などの方針として、分社化または関連会社として起業 【分社型】
4. これまで勤めていた企業などを退職することなく、兼業・副業として起業 【兼業・副業型】
5. これまで企業などに勤めた経験はなく、独自に起業 【独自型】
6. その他〔具体的に： 〕

問6 あなたが「起業を志した理由」として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 1. 自分の裁量で、仕事がしたいから | 10. 家族との時間を増やすため |
| 2. 年齢に関係なく、働くことができるから | 11. より高い所得を得るため |
| 3. 性別に関係なく、働くことができるから | 12. 社会に貢献したいから |
| 4. 仕事を通じて、自己実現を図るため | 13. 社会的評価を得るため |
| 5. 専門的な技術・知識を活かすため | 14. 就職先がないため |
| 6. 趣味や特技を活かすため | 15. 職場の見通しが暗いため |
| 7. アイデアを事業化するため | 16. 職場の賃金が不満だったため |
| 8. 時間的・精神的ゆとりを得るため | 17. 不動産等の資産の有効活用のため |
| 9. 家事や子育て、介護をしながら柔軟な働き方ができるため | 18. その他〔具体的に： 〕 |

6-1 上記問6で回答されたもののうち、「起業を志した最大の理由」を教えてください。
あてはまる選択肢の番号1つを下の記入欄にご記入ください。

記入欄 【起業を志した最大の理由】	選択肢 番 号
-------------------	------------

問7 あなたが「目指す起業後のスタイル」として、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1. 主に利益の追求が目的で、社会貢献は考えていない | ・・・問9へ |
| 2. 利益の追求が主だが、社会にも貢献していく | } ・・・次の問8へ |
| 3. 社会貢献が主だが、利益も追求していく | |
| 4. 主に社会貢献が目的で、利益の追求は考えていない | |

問8 上記問7で、選択肢2.～4.を回答された方にお伺いします。

あなたが考えている「起業後の“地域”社会への貢献」として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1. やりがいのある就業機会の提供 | 7. 地域の子育て・教育環境の充実 |
| 2. 地域のコミュニティづくりや伝統文化の継承 | 8. 地域の農地・緑地などの自然資源の活用 |
| 3. 地域で生活する人々の生活の充足や質の向上 | 9. その他〔具体的に： 〕 |
| 4. 地域産業の発展に貢献する財・サービス・ノウハウの提供 | } |
| 5. 事業利益の地域への還元 | |
| 6. 地域の安心安全、福祉医療の充実 | |
| | 10. “地域”社会への貢献は、特に考えていない |

問9 あなたが考える「多摩・島しょ地域で起業する利点」として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 事務所・店舗として自宅を活用できる | 12. 他社との連携が図りやすい |
| 2. 通勤の利便性が高い | 13. 相談できる仲間・仲間企業が多い |
| 3. 業務上の交通の利便性が高い | 14. 技術者・技能者、有資格者、経験者等を集めやすい |
| 4. 物流の利便性が高い | 15. パート・アルバイトを集めやすい |
| 5. 都心からほど良い距離にあり、落ち着いている | 16. 新卒者を採用しやすい |
| 6. 生活感があり、地域コミュニティの温かみがある | 17. 市場・業界動向や技術に関する情報を入手しやすい |
| 7. 豊かな自然環境があり、景観も良い | 18. 知名度や地域のブランド力が高い |
| 8. 地価や不動産の賃貸料が安い | 19. 資金調達に有利 |
| 9. 対象の顧客（企業・消費者）が多い | 20. 市町村等の創業支援が充実している |
| 10. 対象の外注先・協力先が多い | 21. その他〔具体的に： 〕 |
| 11. 大学・研究機関が立地している | 22. 特になし |

2. 起業に対する不安・課題等や創業支援に関するご意見をお伺いします。

問10 現在、起業に対して「不安」に感じていることはありますか。

その内容として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 不安がある・・・下の選択肢の回答後、問11へ

2. 不安はない・・・問11へ

【不安の内容】

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 1. 収入の減少、生活の不安定化 | 7. 自分の能力・知識・経験の不足 |
| 2. 事業の成否 | 8. 自分の健康や気力の持続 |
| 3. 社会保障（医療保険、年金等） | 9. プライベートな時間がなくなること |
| 4. 事業に失敗した時の負債の返済 | 10. 人とは異なることに挑戦することへの不安感や孤独感 |
| 5. 事業に失敗した後の再就職（再起業を含む） | 11. その他〔具体的に： 〕 |
| 6. 事業に失敗した時の世間や家族の体面 | |

問11 現在、起業に向けて直面している「課題」はありますか。

その内容として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 経営知識一般の習得（財務・会計を含む） | 7. 量的な労働力の確保 |
| 2. 事業に必要な専門知識・技術の習得 | 8. 家庭との両立（家事・育児・介護） |
| 3. 事業計画書の作成（資金・損益計画等を含む） | 9. 家族の理解・協力 |
| 4. 資金調達 | 10. 起業に伴う各種手続き |
| 5. 顧客の確保 | 11. 特になし・・・問12へ |
| 6. 質の高い人材の確保（経理、営業、技術等） | 12. その他〔具体的に： 〕 |

11-1 上記問11で回答されたもののうち、「最も大きな課題」を教えてください。
あてはまる選択肢の番号1つを下の記入欄にご記入ください。

記入欄 【最も大きな課題】

選択肢
番 号

問12 起業に関する不安や課題の「相談相手」はいますか。

その内容として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 相談相手がいる・・・下の選択肢の回答後、問13へ

2. 相談相手はいない・・・問13へ

【相談相手】

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 10. 中小企業基盤整備機構（中小企業大学校東京校等） |
| 2. 友人・知人 | 11. 経済産業省やその出先機関 |
| 3. 起業のパートナー（共同起業家） | 12. 民間金融機関（信用金庫、銀行等） |
| 4. 起業仲間や既に起業した先輩起業家 | 13. 政府系金融機関（日本政策金融公庫等） |
| 5. 職場の取引相手 | 14. 税理士・会計士 |
| 6. 職場の同僚・上司 | 15. 中小企業診断士 |
| 7. 商工会・商工会議所 | 16. 経営コンサルタント（税理士・会計士・中小企業診断士を除く） |
| 8. 市町村の創業支援の窓口 | 17. その他〔具体的に： 〕 |
| 9. 都道府県の創業支援の窓口 | |

12-1 上記問12で回答されたもののうち、「最も頼りになった相談相手」を教えてください。
あてはまる選択肢の番号1つを下の記入欄にご記入ください。

記入欄 【最も頼りになった相談相手】

選択肢
番 号

問13 あなたは、どこから創業支援に関する「情報入手」をしていますか。

その内容として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 各機関の窓口相談	7. フェイスブックやツイッターなどのSNS
2. 講演やセミナー	8. 自治体の広報誌
3. 起業仲間の集まり	9. 商工会・商工会議所、金融機関等の広報誌
4. 自治体のホームページ	10. 新聞・雑誌・業界紙
5. 商工会・商工会議所、金融機関等のホームページ	11. 各機関の担当からの直接の連絡（電話、メール、訪問等）
6. メールマガジン	12. その他〔具体的に： 〕

問14 あなたが起業準備時から起業直後にかけて活用したいと思う「創業支援策」について教えてください。

その内容として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 低金利融資制度や税制面の優遇措置	10. 金融機関への相談（信用金庫、銀行等）
2. 起業に伴う各種手続きに係る支援	11. 民間の起業支援者（コンサルタント等）への相談
3. ビジネスコンテスト	12. 起業・経営に関する講座やセミナー
4. 顧客の確保に係る支援	13. 起業を共に行う仲間と出会える場所の提供
5. 人材バンク（技術者や経理人材等）	14. 先輩経営者による起業指導
6. PCやデスク等が使えるスペースの無償提供	15. インターネット等による起業家が情報交換を行う場所の提供
7. 保育施設支援・家事支援・介護支援	16. インターネット等による起業・経営に関する情報提供
8. 商工会・商工会議所への相談	17. 特になし・・・問15へ
9. 公的機関への相談（自治体窓口、中小企業基盤整備機構等）	18. その他〔具体的に： 〕

14-1 上記問14で回答されたもののうち、「活用したい上位3つの創業支援策」を教えてください。

あてはまる選択肢の番号1つを下の記入欄にご記入ください。

記入欄【活用したい創業支援策3つ】	選択肢番号	第1位	選択肢番号	第2位	選択肢番号	第3位
-------------------	-------	-----	-------	-----	-------	-----

3. 最後に、あなたご自身についてお伺いします。

問15 あなたの「性別・年齢・居住地」について、あてはまるもの1つにそれぞれ○をつけてください。

(A) 性別 ⇒	1. 男性	2. 女性		
(B) 年齢 ⇒	1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
	5. 50代	6. 60代	7. 70代	8. 80代以上
(C) 居住地 ⇒	〔市町村名： 〕			

問16 あなたの「家族構成」について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

家族構成 ⇒	1. 配偶者あり	2. 小学生以下の子どもあり
	3. 中学生から大学院生の子どもあり	4. 要介護者あり

問17 あなたのこれまでの「就業／事業・企業経営／起業の経験」として、あてはまるもの1つにそれぞれ○をつけてください。また、「経験がある」と回答された方は、差し支えない範囲でその内容についてご記入ください。

(A) 就業の経験 ⇒	1. 現在も働いている（直近まで働いていた場合を含む） 2. 過去に働いていたことがあるが、現在は働いていない 3. 過去も現在も働いたことはない（就業経験なし）
(B) 事業・企業経営の経験 ⇒	1. ある〔事業内容： 〕 2. なし
(C) 起業の経験 ⇒ （※今回の起業を除く）	1. ある〔事業内容： 〕 2. なし

質問は以上です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。
調査票が入っていた「返送用封筒」に封入し、そのまま郵便ポストへご投函ください。

公益財団法人 東京市町村自治調査会

1986(昭和 61)年 10 月に、市町村の自治の振興を図ることを目的に、東京都多摩・島しょ地域の全市町村の総意により設立された行政シンクタンクです。

多摩・島しょ地域の広域的課題や共通課題に関する調査研究・普及啓発のほか、市町村共同事業、広域的市民活動への支援などを行っています。

本書は、(公財)東京市町村自治調査会及びコンサルタントによる共同調査研究方式で作成しました。

(公財)東京市町村自治調査会

永尾 昌文 調査部長
広池 智威 主任研究員
石田 一博 研究員
斎藤 太一 研究員

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

中田 雄介 副主任研究員
岡田 玲子 副主任研究員
喜多下 悠貴 研究員

平成 27 年度調査研究

創業による地域活性化と自治体による支援 に関する調査研究報告書

平成 28 年 3 月発行

発 行	公益財団法人 東京市町村自治調査会 〒183-0052 東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内 TEL : 042-382-7722 FAX : 042-384-6057 E-mail : tama005@tama-100.or.jp URL : http://www.tama-100.or.jp
委 託	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー TEL : 03-6733-1022 FAX : 03-6733-1028 URL : http://www.murc.jp
印 刷	プリンティングイン株式会社 〒180-0012 東京都武蔵野市緑町 1-5-1 東海グリーンパークビル 2F TEL : 0422-54-0051 FAX : 0422-56-2951

**創業による地域活性化と
自治体による支援に関する
調査研究報告書**



環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しております。